

北海道総合開発計画の中間点検

レビューの概要

評価の目的・必要性

【目的】

第8期北海道総合開発計画（平成28年3月閣議決定。以下、「第8期計画」という。）の主要施策に係る重点的に進める施策（以下、「重点施策」という。）の進捗状況を把握し、課題を明らかにすることにより、今後の計画の方向性及び重点施策等の検討に資することを目的に実施する。

【必要性】

第8期計画において、「計画の推進に当たっては、「政策の企画立案→実施→評価→改善」というマネジメントサイクルに沿った効率的かつ効果的な進行管理を図り、着実に施策を推進するため、人口、経済、社会等に関する各種指標や施策の進捗状況についてモニタリングを実施し、必要に応じ有識者による検討等を通じて、以後の施策推進に適切に反映する。また、社会や時代の要請の変化を踏まえつつ、主要施策、期間等について弾力的運用又は必要に応じた見直しを図るとともに、計画策定からおおむね5年後に計画の総合的な点検を実施することとされている。

評価対象・政策の目的

【評価対象】

第8期北海道総合開発計画(平成28年3月29日閣議決定)(計画期間：平成28年度～おおむね令和7年度まで)

【政策の目的】

北海道開発の基本的意義は、北海道の資源・特性を活かして我が国が直面する課題の解決に貢献するとともに、地域の活力ある発展を図ることにある。

第8期計画では、人口減少・高齢化の急速な進展等により、食や自然環境等北海道の強みを提供し、我が国全体に貢献している「生産空間」の維持が困難となる恐れがあることから、今後10年間を「生産空間のサバイバル」、「地域としての生き残り」を賭けた重要な期間として、北海道の強みである「食」と「観光」を戦略的産業として位置付け、食と観光を担う「生産空間」を支えながら、「世界水準の価値創造空間」の形成を目指す。

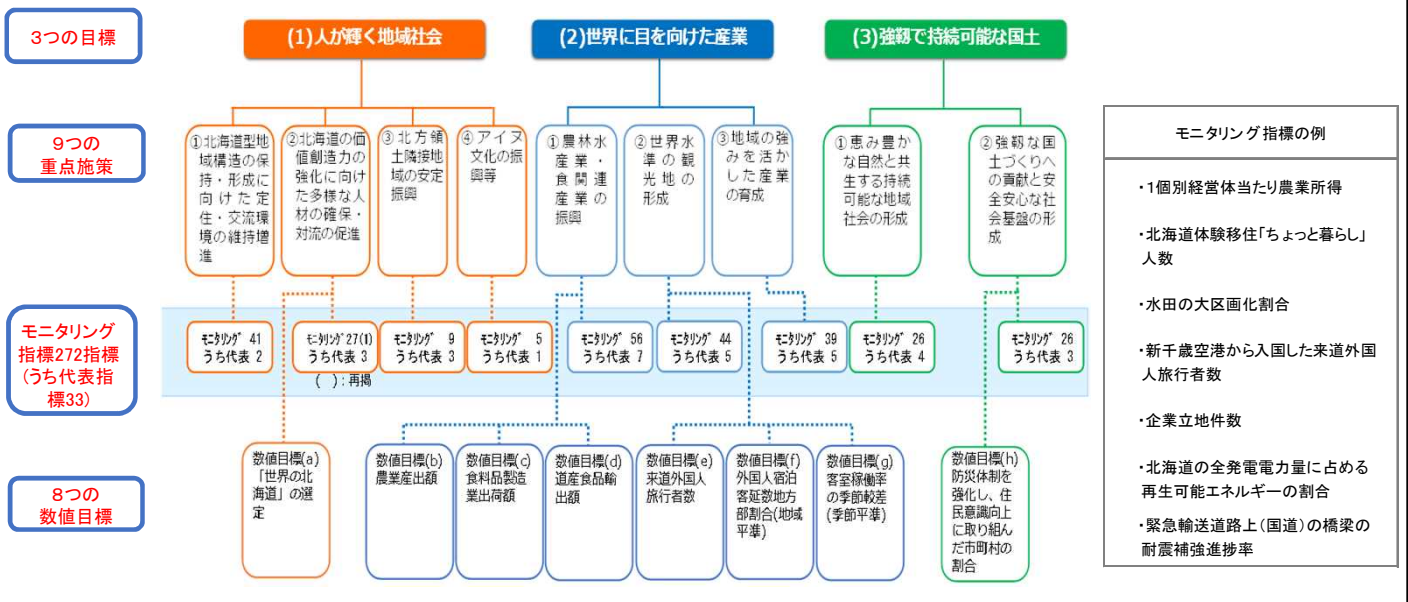
評価の視点

第8期計画に設定された目標に対する現状の把握と課題について、以下の2つの観点から総合的に評価を行う。

- 第8期計画の重点施策の推進状況
- 目標を達成するため推進することとした重点施策の目標達成への有効性

評価の手法

目標の達成状況等を確認するために設定したモニタリング指標の変化を把握するとともに、モニタリング指標のうち重点施策の評価に当たって設定した代表的な指標（代表指標）及び数値目標等により課題等を分析し、総合的に評価を行う。



評価結果

9つの重点施策の分析・評価において記載したモニタリング指標全体をまとめると、264指標（全272指標から経年比較に馴染まない指標を除く）のうち上昇した（望ましい方向へ変化した）ものは134指標（51%）、下降した（望ましくない方向に変化した）ものが30指標（11%）、変化がなかったものは100指標（38%）であった。

なお、下降した指標については今後も注視し、必要な分析を行っていく。また、新型コロナウイルス感染症の拡大を踏まえ、引き続き、その影響を把握していく。

9つの重点施策毎の代表指標等を分析・評価したところ、各種施策により一定の進捗・成果は得られたが、下記の課題も明らかとなった。

重点施策	モニタリング指標数					評価
	上昇傾向	横ばい	下降傾向	経年比較に馴染まない	合計	
(1) 人が輝く地域社会の形成						
①北海道型地域構造の保持・形成に向けた定住・交流環境の維持増進	18(44%)	15(37%)	8(20%)	0	41	一定の進捗
②北海道の価値創造力の強化に向けた多様な人材の確保・対流の促進	13※1(48%)	13(48%)	1(4%)	0	27※1	一定の進捗
③北方領土隣接地域の安定振興	4(44%)	2(22%)	3(33%)	0	9	一定の進捗
④アイヌ文化の振興等	3(75%)	1(25%)	0(0%)	1	5	概ね進捗
(2) 世界に目を向けた産業の振興						
①農林水産業・食関連産業の振興	23(41%)	22(39%)	11(20%)	0	56	一定の進捗
②世界水準の観光地の形成	28(67%)	12(29%)	2(5%)	2	44	概ね進捗
③地域の強みを活かした産業の育成	19(53%)	14(39%)	3(8%)	3	39	一定の進捗
(3) 強靱で持続可能な国土の形成						
①恵み豊かな自然と共生する持続可能な地域社会の形成	10(42%)	12(50%)	2(8%)	2	26	一定の進捗
②強靱な国土づくりへの貢献と安全安心な社会基盤の形成	17(65%)	9(35%)	0(0%)	0	26	概ね進捗
全体	134※2(51%)	100(38%)	30(11%)	8	272※2	一定の進捗

() : 「経年比較に馴染まない」を除いた割合、※1:再掲1含む、※2:重複除く

1 分析・評価を踏まえた今後の方向性

分析・評価（主な課題）

(1) 人が輝く地域社会の形成

- ① 地方部で人口減少と高齢化が進行。農業従事者の所得は増加しているが、地方部に住み続けられるよう生活機能の確保が必要。
- ② 活動人口の確保に向けた取組は進展しているが、地域の担い手不足・人材育成が課題。
- ③ 漁業生産量、一人当たり主要生産額が減少傾向にあり地域経済は依然として厳しい。
- ④ ウポポイの全国での認知向上が必要。

(2) 世界に目を向けた産業の振興

- ① 農業産出額は増加しているが、一部主要製品の生産量が減少傾向。農業及び水産業の就業者数が減少。「食」の高付加価値化、食の海外展開等に関しては更なる施策の推進が必要。
- ② 来道外国人旅行者数は増加し、客室稼働率の季節較差は減少傾向だが、外国人宿泊客数の道央圏以外の地方部割合は約3割と低い状況で推移。
- ③ 情報産業の売上げ等は伸びているが、北海道全体の製造品出荷額が減少。

(3) 強靱で持続可能な国土の形成

- ① 再生可能エネルギーの導入は全国を上回っているが、更なる推進が必要。
- ② 冬期災害に備えた訓練の実施自治体数が3割に留まる。社会資本の老朽化への対応は進捗しているが、これに携わる自治体等の人材不足への対応が課題。

今後の方向性

- ① 農林水産業の基盤整備や交通ネットワークの整備等を推進。モデル圏域の取組を重点化し、地域の課題解決に向けた取組の普及・支援。
- ② 「北海道価値創造パートナーシップ活動」等の機能を充実させ、関係機関等と連携し人材の発掘・育成を推進。
- ③ 引き続き進行計画に基づく施策を推進。
- ④ ポストコロナに向けた誘客促進の取組(広報活動、コンテンツの充実等)の推進。アイヌ施策の総合的かつ効果的な推進。

- ① 農業の基盤整備、漁港機能の集約や有効活用等を推進。一次加工品の生産拠点整備の促進と効率的な輸送体系の構築等に資する施設整備等を推進。
- ② 地方部の地域資源・特性を最大限活用した多様なメニューのより一層の充実及び受入環境整備等を推進。
- ③ 北海道の強みを活かした戦略的産業の振興、リスク回避を目的とした企業立地等を通じて雇用創出力の強化が図れるよう物流機能を強化。

- ① グリーンインフラの取組を更に推進。風力・バイオマス等の再生可能エネルギーの更なる導入。
- ② 冬期における災害時の訓練等、ソフトと組み合わせた対策を国・地域が連携して推進。戦略的なインフラ老朽化対策の推進。

2 最近の自然・社会・経済情勢の変化を踏まえた主な施策の方向性

新型コロナウイルス感染症の影響等を踏まえ、以下の施策を加速化・重点化して取り組むことが必要である。

1) 分散型の国土づくりを先導していくため、北海道型地域構造の保持・形成に係る取組を加速

- ① 食と観光等の振興及び広域分散型の拠点間のネットワーク整備等を通じ、移住者等の受入れ環境や働く機会・場の創出強化
- ② 公的施設の地域の拠点化にあわせ、地方部のスマート化の促進

2) 我が国の食料安全保障を支えるイノベーションを加速

- ① 農地の大区画化等の基盤整備とサプライチェーンの構築等による食料供給力の強化等
- ② 農林水産業のスマート化の加速を促進
- ③ フードチェーンのデータ連携の促進

3) 国内外の新たな観光需要を取り込んだ観光の活性化

- ① 地域資源等を活用した生産空間の魅力向上やブランド化の推進
- ② インバウンドの回復に備えた多言語表記等の受入環境整備
- ③ 観光客の地方部への分散、周遊を支える受入環境整備の推進
- ④ 多様な観光メニューの充実

4) 環境保全・2050年カーボンニュートラルに向けた取組

- ① 水素や再生可能エネルギーの利活用等の促進及び地域分散型エネルギーシステム構築に向けた取組の推進
- ② 交通ネットワーク等の効率化・低炭素化やグリーンインフラ等による吸収源対策の推進及び温室効果ガス排出削減対策の促進

5) 激甚化・頻発化する災害等への対応/冬期複合災害への備え

- ① 大規模自然災害に対するハード・ソフト対策を国、地域が連携して推進
- ② 冬期複合災害発生時の被害を最小限に抑える
- ③ 「流水治水」への転換
- ④ 人口減少下での生産性向上や感染症等の危機に強い社会経済システム構築のため、インフラ分野のDXを推進

※感染症の影響に留意し、各施策の進捗状況等に係るPDCAを行うとともに、現場で喫緊に対応すべき課題に対してはデータ等をよく観察し臨機応変に対応する。また、北海道開発分科会計画推進部会において「引き続き各施策・取組に対して助言等により計画推進を後押しするとともに、計画の推進状況を確実に点検する」とされていることから、同部会委員からの意見等も踏まえ、今後の計画推進の検討に活用していく。

北海道総合開発計画の中間点検

令和3年3月

国土交通省

(評価書の要旨)

テーマ名	北海道総合開発計画の中間点検	担当課 (担当課長名)	北海道局参事官 (参事官 石塚 宗司)
評価の目的、 必要性	<p>(目的)</p> <p>第8期北海道総合開発計画(平成28年3月閣議決定。以下、「第8期計画」という。)の主要施策に係る重点的に進める施策(以下、「重点施策」という。)の進捗状況を把握し、課題を明らかにすることにより、今後の計画の方向性及び重点施策等の検討に資することを目的に実施する。</p> <p>(必要性)</p> <p>第8期計画において、「計画の推進に当たっては、「政策の企画立案→実施→評価→改善」というマネジメントサイクルに沿った効率的かつ効果的な進行管理を図り、着実に施策を推進するため、人口、経済、社会等に関する各種指標や施策の進捗状況についてモニタリングを実施し、必要に応じ有識者による検討等を通じて、以後の施策推進に適切に反映する。また、社会や時代の要請の変化を踏まえつつ、主要施策、期間等について弾力的運用又は必要に応じた見直しを図るとともに、計画策定からおおむね5年後に計画の総合的な点検を実施する」とこととされている。</p>		
評価対象	<p>第8期北海道総合開発計画(平成28年3月29日閣議決定)</p> <p>(計画期間:平成28年度～おおむね令和7年度まで)</p>		
政策の目的	<p>北海道開発の基本的意義は、北海道の資源・特性を活かして我が国が直面する課題の解決に貢献するとともに、地域の活力ある発展を図ることにある。</p> <p>第8期計画では、人口減少・高齢化の急速な進展等により、食や自然環境等北海道の強みを提供し、我が国全体に貢献している「生産空間」の維持が困難となる恐れがあることから、今後10年間を「生産空間のサバイバル」、「地域としての生き残り」を賭けた重要な期間として、北海道の強みである「食」と「観光」を戦略的産業として位置付け、食と観光を担う「生産空間」を支えながら、「世界水準の価値創造空間」の形成を目指す。</p>		
評価の視点	<p>第8期計画に設定された目標に対する現状の把握と課題について、以下の2つの観点から総合的に評価を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○第8期計画の重点施策の推進状況 ○目標を達成するため推進することとした重点施策の目標達成への有効性 		
評価手法	<p>目標の達成状況等を確認するために設定したモニタリング指標の変化を把握するとともに、モニタリング指標のうち重点施策の評価に当たって設定した代表的な指標(代表指標)及び数値目標等により課題等を分析し、総合的に評価を行う。</p>		
評価結果	<p>○ 重点施策に設定した代表的指標と第8期計画策定時に設定した数値目標とともに課題等を分析した上で、総合的に評価を行った。</p> <p>(1)人が輝く地域社会の形成</p> <ul style="list-style-type: none"> ①北海道型地域構造の保持・形成に向けた定住・交流環境の維持増進 <ul style="list-style-type: none"> ・地方部では人口減少と高齢化が進行。生産空間の担い手である農業従事者の所得は増加傾向だが、地方部の生活機能は充実しているとまではいえない。 		

- ②北海道の価値創造力の強化に向けた多様な人材の確保・対流の促進
 - ・体験移住や地域おこし協力隊の受入等、活動人口の確保・維持に向けた取組は進展しているが、地域の担い手不足・人材育成の課題は解決していない。
- ③北方領土隣接地域の振興
 - ・漁業生産量、一人当たり主要生産額が減少傾向にあり、地域経済は依然として厳しい。
- ④アイヌ文化の振興等
 - ・令和2年度に開業したウポポイの周知度は、北海道では非常に高いものの、全国では低い状況にある。

(2)世界に目を向けた産業の振興

- ①農林水産業・食関連産業の振興
 - ・農業産出額は増加し数値目標は達成したものの、一部主要製品の生産量は減少傾向にある。また、農業及び水産業では就業者数の減少が続いている。
 - ・食品製造業に関しては付加価値率が低い状況は解消されておらず、道産食品の輸出に関しては計画策定時からほぼ横ばいで推移している。
- ②世界水準の観光地の形成
 - ・訪日外国人旅行者の約1割が来道し、客室稼働率の季節較差は縮小傾向だが、外国人宿泊客延数の道央圏以外の地方部割合は約3割と低い状況で推移している。
- ③地域の強みを活かした産業の育成
 - ・北海道の強みを活かした情報産業の売上げ等は伸びているが、北海道全体の製造品出荷額は減少している。

(3)強靱で持続可能な国土の形成

- ①恵み豊かな自然と共生する持続可能な地域社会の形成
 - ・全国を上回る再生可能エネルギー導入率等、持続可能な地域社会の形成に取り組んでいる。
- ②強靱な国土づくりへの貢献と安全・安心な社会基盤の形成
 - ・地域の防災力向上の取組は進展しているものの、冬期災害に備えた訓練の実施自治体数が3割に留まっている。また、社会資本の老朽化への対応は進捗しているが、これに携わる自治体等の人材不足への対応が課題である。

○ モニタリング指標全体をまとめると、264 指標(全 272 指標から経年比較に馴染まない指標を除く)のうち上昇した(望ましい方向へ変化した)ものは 134 指標(51%)、下降した(望ましくない方向に変化した)ものが 30 指標(11%)、変化がなかったものは 100 指標(38%)であった。

下降した指標については今後も注視し、必要な分析を行っていく。また、令和2年に新型コロナウイルス感染症が世界に拡大し、北海道はもとより我が国の社会経済にも大きな影響を与え続けていることを踏まえ、指標全般について、引き続き、新型コロナウイルス感染症の影響を把握していく。

<p>政策への 反映の方向</p>	<p>○ モニタリング指標等が良好で進捗が確認できる施策等については、北海道の優位性や特色を活かし、さらに充実・向上へ取り組み、指標が横ばい或いは下降している施策等についても、地域の発展と我が国の課題解決に貢献するための重要な施策等であるため、その制約要因・課題等を更に検証し、その強化を図っていく必要がある。</p> <p>今般の政策評価で課題等が明らかになった施策等について、国土交通省北海道局として、これまで以上に施策の強化・充実を図ることが必要である。</p> <p>○ 新型コロナウイルス感染症の影響を受けても、「食」や「観光」の分野における北海道の強み・北海道の魅力が失われたわけではなく、第8期計画の理念は変わるものではない。新型コロナウイルス感染症の拡大等の影響が見通せない状況であるが、昨今の社会情勢の変化を踏まえ、以下の施策を加速化・重点化して、その実現に取り組むことが重要である。</p> <ul style="list-style-type: none"> ①分散型の国土づくりを先導していくため、北海道型地域構造の保持・形成に係る取組を加速 ②我が国の食料安全保障を支えるイノベーションを加速 ③国内外の新たな観光需要を取り込んだ観光の活性化 ④環境保全・2050年カーボンニュートラルに向けた取組 ⑤激甚化・頻発化する災害等への対応/冬期複合災害への備え <p>○ 計画の進行管理に当たっては、感染症の影響に留意し、各施策の進捗状況等に係るPDCAを行うとともに、現場で喫緊に対応すべき課題に対し、データや事象をよく観察し、臨機応変に、かつ時機を逸することなく対応する必要がある。</p> <p>北海道開発分科会計画推進部会において、「引き続き各施策・取組に対して助言等により計画推進を後押しするとともに、計画の推進状況を確実に点検する」とされていることから、同部会委員からの意見等も踏まえ、今後の計画推進の検討に活用していく。</p>
<p>第三者の 知見の活用</p>	<p>北海道開発分科会及び同計画推進部会における調査審議を活用。国民に対するパブリックコメント及び地域（地方公共団体、経済団体等）との意見交換を実施した。</p> <p>また、政策評価に当たり、国土交通省政策評価会からご意見を頂いた。</p>
<p>実施時期</p>	<p>令和2年度</p>
<p>改善方策の 実施状況の 把握予定</p>	<p>令和6年度</p>

目次

序章 評価の概要

1. 評価の目的、必要性
2. 対象政策
3. 評価の視点
4. 評価手法
5. 第三者の知見の活用

第1章 北海道総合開発計画の概要

1. 北海道総合開発について
 - (1) 北海道総合開発の経緯
 - (2) 北海道総合開発の仕組み
 - ① 北海道開発行政の推進体制
 - ② 予算計上の仕組み
2. 第8期北海道総合開発計画策定の背景
 - (1) 第8期計画策定の背景
 - (2) 第8期計画の意義
3. 第8期計画の概要等

第2章 北海道総合開発計画の重点施策の達成状況等

1. 分析・評価手法
2. 重点施策の達成状況について
 - (1) 人が輝く地域社会
 - ① 北海道型地域構造の保持・形成に向けた定住・交流環境の維持増進
 - ② 北海道の価値創造力の強化に向けた多様な人材の確保・対流の促進
 - ③ 北方領土隣接地域の安定振興
 - ④ アイヌ文化の振興等
 - (2) 世界に目を向けた産業
 - ① 農林水産業・食関連産業の振興
 - ② 世界水準の観光地の形成
 - ③ 地域の強みを活かした産業の育成
 - (3) 強靱で持続可能な国土
 - ① 恵み豊かな自然と共生する持続可能な地域社会の形成
 - ② 強靱な国土づくりへの貢献と安全・安心な社会基盤の形成

第3章 今後の方向性

1. 分析・評価を踏まえた今後の施策の方向性
2. 最近の自然・社会・経済情勢の変化等を踏まえた主な施策の方向性

- 参考資料
1. 北海道開発における施策・事業例
 2. 府省・省内連携の取組等
 3. 数値目標一覧、モニタリング指標一覧、モニタリング指標出典一覧

序章 評価の概要

1. 評価の目的、必要性

第8期北海道総合開発計画（平成28年3月閣議決定。以下「第8期計画」という。）の主要施策に係る重点的に進める施策（以下「重点施策」という。）の進捗状況を把握し、課題を明らかにすることにより、今後の計画の方向性及び重点施策等の検討に資することを目的に実施する。

なお、第8期計画において、「計画の推進に当たっては、「政策の企画立案→実施→評価→改善」というマネジメントサイクルに沿った効率的かつ効果的な進行管理を図り、着実に施策を推進するため、人口、経済、社会等に関する各種指標や施策の進捗状況についてモニタリングを実施し、必要に応じ有識者による検討等を通じて、以後の施策推進に適切に反映する。また、社会や時代の要請の変化を踏まえつつ、主要施策、期間等について弾力的運用又は必要に応じた見直しを図るとともに、計画策定からおおむね5年後に計画の総合的な点検を実施する」こととされている。

2. 対象政策

第8期北海道総合開発計画（平成28年3月29日閣議決定）

（計画期間：平成28年度～おおむね令和7年度まで）

3. 評価の視点

第8期計画に設定された目標に対する現状の把握と課題について、以下の2つの観点から総合的に評価を行う。

- 第8期計画の重点施策の推進状況
- 目標を達成するため推進することとした重点施策の目標達成への有効性

4. 評価手法

目標の達成状況等を確認するために設定したモニタリング指標の変化を把握するとともに、モニタリング指標のうち重点施策の評価に当たって設定した代表的な指標（代表指標）及び数値目標等により課題等を分析し、総合的に評価を行う。

5. 第三者の知見の活用

北海道開発分科会及び同計画推進部会における調査審議を活用。国民に対するパブリックコメント及び地域（地方公共団体、経済団体等）との意見交換を実施した。

また、政策評価に当たり、国土交通省政策評価会からご意見を頂いた。

第1章 北海道総合開発計画の概要

1. 北海道総合開発について

(1) 北海道総合開発の経緯

国全体の安定と発展に寄与するため、北海道開発法（昭和25年法律第126号）に基づく特別な開発政策の下、北海道開発を推進してきた。北海道開発の主眼は、当初の国民経済の復興や人口問題の解決から、産業構造の高度化やその適正配置、エネルギーや食料の供給など、時代の変遷に伴い変化しているが、これまで8期にわたり北海道総合開発計画を策定し、一貫して、その時々我が国の課題解決に貢献してきた。その結果、人口は500万人超、名目道内総生産は20兆円弱にまで達し、現在は食料の供給や観光・保養の主要な拠点としての役割を果たす北の国境地帯として、我が国全体の安定と発展に寄与している。

表 1-1 各期の北海道総合開発計画の概要

計画	北海道総合開発計画		第2期 総合開発計画	第3期 総合開発計画	新北海道 総合開発計画	第5期 総合開発計画	第6期 総合開発計画 明日の日本をつくる 北海道	第7期 総合開発計画 地球環境時代を先導する 新たな北海道総合開 発計画
	第1次 5ヶ年計画	第2次 5ヶ年計画						
閣議決定	—	昭和32年12月27日	昭和37年7月10日	昭和45年7月10日	昭和53年2月28日	昭和63年6月14日	平成10年4月21日	平成20年7月4日
期間 (年 度)	昭和三十七～三十九年度	昭和三十三～三十七年度	昭和三十八～四十四年度	昭和三十九～四十六年度 (昭和三十九年度打ち切)	昭和三十三～四十二年	昭和三十九～四十二年	平成十～ おおよそ十九年度	平成二十一～ おおよそ二十九年度
計画の目標等	資源開発	産業の振興	産業構造の高度化	高生産・高福祉社会の 建設	安定性のある総合環境 の形成	我が国の長期的発展 への貢献・力強い北 海道形成の形成	北海道の自立、恵まれた 環境・資源の継承等	開かれた競争力ある北海 道、持続可能で美しい北 海道の実現等
戦略等	—	—	拠点開発の推進	先導的開発事業の推 進、中核都市圏の整備 と広域生活圏の形成	地域総合環境圏の展 開	重層ネットワーク構造 の形成と都市田園複 合コミュニティの展開	地域の創意と工夫、適切 な支援	多様な連携・協働、新た な北海道イニシアティブ の発揮等
主要施策	電源の開発 道路、港湾、河川等 の整備拡充 食糧の増産 開発の基本調査	道路、港湾等産業 基盤の増強 電源の開発 国土保全施設の整 備 農業生産基盤の拡 充強化 農林水産業の生産 性強化 鉱工業の積極的開 発 文化厚生労働施設 の整備	農林水産業の近代化 鉱工業の積極的開発振興 総合的交通通信体系の確 立 国土保全と利水の総合的 推進 社会生活環境施設等の整 備拡充 産業技術の開発、技術、訓 練の強化並びに労働力移 動の円滑化	近代的産業の開発振 興 社会生活基盤の強化 新交通、通信、エネル ギー輸送体系の確立 国土保全と水資源の開 発 自然の保護保存と観光 開発の推進	基幹的産業の発展基 盤の整備 都市及び農山漁村環 境の整備 基幹的交通通信体系 の整備 水資源開発施策等の 整備 国土保全等安全基盤 の確保 北方的社会文化環境 の形成	柔軟で活力のある産 業群の形成 高度な交通、情報・通 信ネットワークの形成 安全でゆとりある地 域社会の形成	地球規模に視点を置いた 食料基地を実現し成長期 特産等を育成する施策 北の国際交流圏を形成 する施策 北海道の美しき雄大さを 引き継ぐ環境を保全する 施策 観光・保養など国民の多 様な自己実現や交流の 場を形成する施策 安全でゆとりある生活の 場を実現する施策	グローバルな競争力ある 自立的安定的経済の実 現 地球環境時代を先導し、 自然と共生する持続可能 な地域社会の形成 魅力と活力ある北国の地 域づくり・まちづくり 内外の交流を支えるネッ トワークとモビリティの向 上 安全・安心な国土づくり

(2) 北海道総合開発の仕組み

①北海道総合開発行政の推進体制

北海道開発法に基づいて展開される北海道の総合開発は、北海道の地域特性を踏まえて国の立場から推進されるもので、北海道開発行政の推進体制には、次のような特徴がある（図 1-1 参照）。

- 国土交通省において、北海道開発を担当する北海道局を置くとともに、北海道開発事業を実施する北海道開発局を地方支分部局として設置し、地域の実情に即した行政を展開している。
- 北海道局が中心となり関係各府省及び各局と密接に連携・調整し、北海道開発に関する政策の企画・立案・推進まで一体的な行政を展開している。

c) 北海道開発局は、開発計画の調査・推進のほか、本州等において地方整備局及び地方農政局がそれぞれ実施している直轄公共事業を実施しているほか、補助金交付、都市・住宅行政、建設業の振興行政等を分掌。直轄事業の一元的な実施、直轄公共事業と補助事業の一体的・総合的に推進している。

②予算計上の仕組み

北海道総合開発計画を効果的に推進するため、予算面からそれを担保する手段として、北海道開発に必要な事業費（北海道開発事業費）の一括計上の制度が設けられている。当該予算は、治水、道路、港湾、空港、住宅、下水道等国土交通省所管事業のほか、農業農村整備、水道・廃棄物処理等農林水産省、厚生労働省、環境省所管事業に及ぶ。国土交通省所管事業については国土交通省において執行されるが、それ以外の事業については、それぞれの事業を所管する省に移替え又は特別会計に繰り入れられ、各省により執行される。

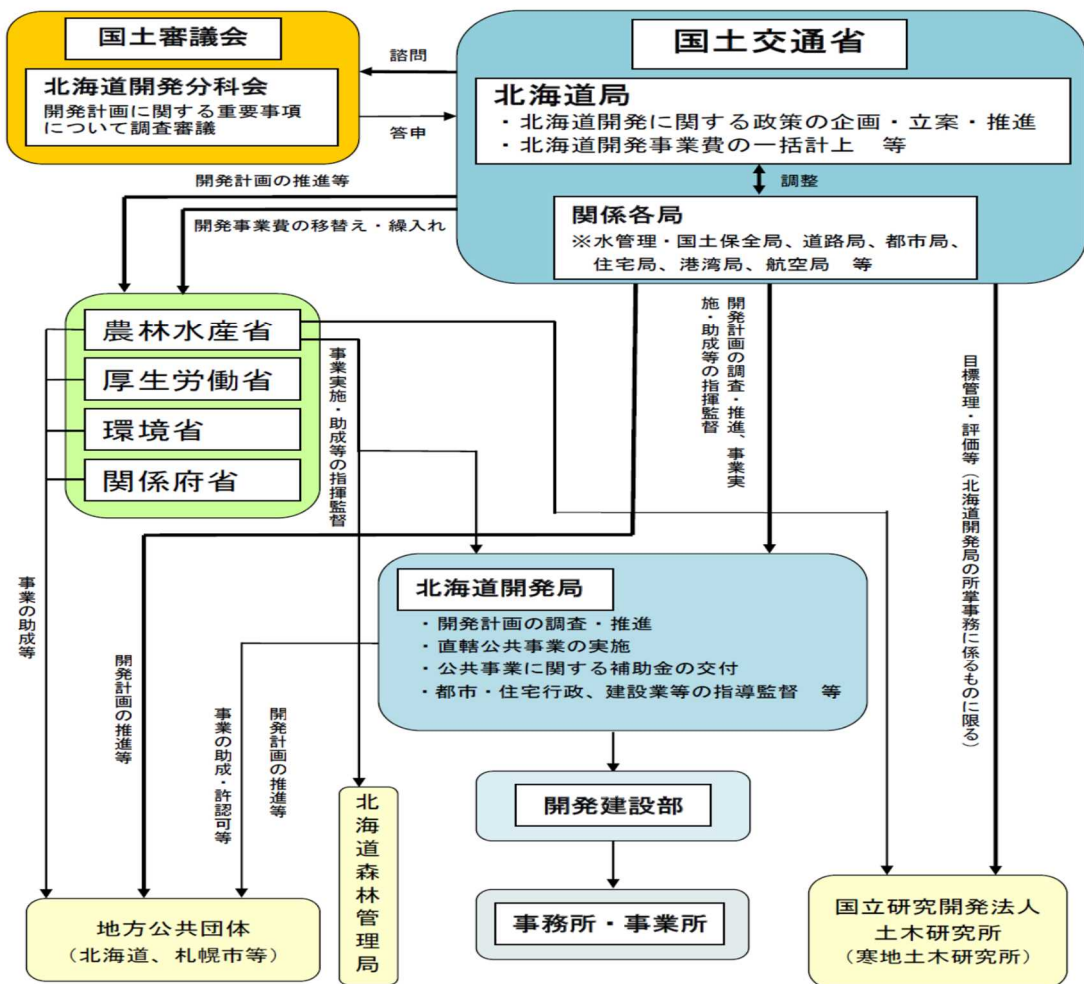


図 1-1 北海道開発予算の仕組み

2. 第8期北海道総合開発計画策定の背景

(1) 第8期計画策定の背景

本格的な人口減少時代が到来し、我が国では、今後50年間は人口減少が継続し、令和22年頃には毎年100万人減、高齢化率35%超の時代を迎えること¹、北海道では、全国よりも10年先んじて人口減少・高齢化が進展することが明らかとなった。さらに、人口減少のスピードは今後加速する見通しで、地域社会の衰退、経済規模の縮小など様々な課題が懸念された。

さらに、グローバル化の更なる進展と国際環境の変化で、国際的な競争が激化する一方、製造業の国内回帰への期待、巨大な新興市場を開拓するチャンスも生じていた。平成23年以降、LNG輸入の増加等により貿易赤字が年々拡大しており、財・サービスの輸出の重要性は引き続き高い。さらに、世界人口・食料・エネルギー需要の増加が予測されており、将来にわたって国内需要を安定的に満たすための対策が必要となっていた。

また、人口、諸機能が集中する首都圏等において、首都直下地震、南海トラフ地震等の発生が高い確率で予測されていたことや、降雨の局地化・集中化・激甚化や異例の降雪が発生しており、さらに気候変動により、風水害、土砂災害等が頻発・激甚化することが懸念されていた。

当時、本格的な人口減少時代の到来や国際環境の変化、平成23年3月の東日本大震災による甚大な被害の発生などを受け、新たな国土形成計画（全国計画）を始め、まち・ひと・しごと創生長期ビジョン及び同総合戦略、国土強靱化基本計画、食料・農業・農村基本計画、社会資本整備重点計画、交通政策基本計画など、各種計画の策定や見直しが行われた。

北海道開発においても、上記各種計画を踏まえ、今後の時代の潮流、そしてその中で北海道が果たすべき役割を見据えた施策展開を図ることが必要との認識であった。

(2) 第8期計画の意義

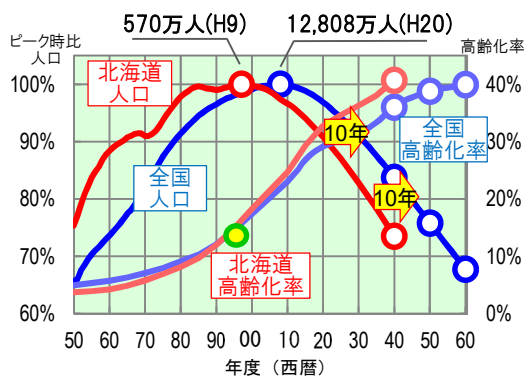
第8期計画では、人口減少・高齢化の急速な進展等により、食や自然環境等北海道の強みを提供し、我が国全体に貢献している「生産空間²」の維持が困難となるおそれがあり、これを維持・発展させていくことは、北海道開発における中心課題として正面から取り組まなければならないとした。また、北の国境地帯にあって、広大な国土と長い海岸線を有する北海道に一定程度の定住人口を確保することが不可欠であることにも留意する必要があるとしている。

我が国全体では、当時、「日本の命運を決する10年」として、本格的な人口減少時代に適応した社会経済システムの構築を早急に進める動きがあることを受けて、全国よりも10年先んじて人口減少・高齢化が進展している北海道は、今後10年を「生産空間のサバイバル」、「地域としての生き残り」を賭けた重要な期間との認識であった。

¹ 国立社会保障・人口問題研究所推計

(人口：543.1万人(2013年)→419.0万人(2040年)、変化率：▲7.5%(2015→2025年)→▲10.0%(2025→2035年)、高齢化率：27.0%(2013年)→40.7%(2040年))

² 生産空間：ここでは、主として農業・漁業に係る生産の場（特に市街地ではない領域）を指す。生産空間は、生産のみならず、観光その他の多面的・公益的機能を提供している。



◎北海道の人口減少は全国よりも
10年程度先行

図 1-2 全国の高齢化率と北海道の高齢化率との比較（平成 28 年 3 月時点）

一方、北海道新幹線開業、高規格幹線道路網の延伸等が進み新たなネットワーク機能を発揮し始める段階であること、東京オリンピック・パラリンピック競技大会の開催など北海道の魅力を世界に発信し、地域が飛躍の契機となり得る期間であること、海外と直接つながり、世界の成長を取り込み発展していくことが出来る時代を迎えていることから、これらの機会を捉え、地域が一体となって戦略的に取組を進めることにより、本格的な人口減少時代にあっても活力を失うことなく人々が豊かな暮らしを送ることのできる地域社会を確立する、地域の飛躍の契機となりうる期間であるとしている。

これらの機会の活用によって、本格的な人口減少時代にあっても活力を失うことなく人々が豊かな暮らしを送ることができる地域社会の先駆的形成を図ることが、我が国の課題解決への貢献と地域の持続的発展を目指す北海道開発の今後 10 年間の意義であり、対流促進型国土の形成にも資するものであるとしている。

3. 第 8 期計画の概要等

第 8 期計画は、おおむね 10 年間（平成 28 年度からおおむね令和 7 年度）における北海道開発の展開の方向と施策の内容を示すものとして策定された。第 8 期計画では、2050 年の長期を見据えた計画のビジョンである「世界水準の価値創造空間」の形成に向けて、「人が輝く地域社会」、「世界に目を向けた産業」、「強靱で持続可能な国土」の 3 つの目標を設定している。

① 目標：「人が輝く地域社会」

当該目標について、「北海道の広大な生産空間から都市部に至るまで、人々が長期にわたり住み続けられる地域社会構造の確立を図るとともに、地域社会に活力をもたらす様々な創発の源となる人々の多様性の確保、コミュニケーションの促進を図り、人々がその個性を発揮し、多様なライフスタイルを実現しうる地域社会を形成する」としている。

主要施策を「人が輝く地域社会の形成」とし、長期にわたり住み続けられる地域社会構造を確立するため、「基礎圏域」（地方部の生産空間、地方部の市街地及び基礎圏域中心都市）の形成に向けて、定住・交流環境の維持増進に向けて総合的に施策を推進することが必要であり、北方領土隣接地域の安定振興と併せ、北海道全域において地域内・地域間での柔軟な広域連携と役割分担を促進するとした。また、活発な対流を促進するため、多様な地域間交流の促進、地域づくり人材の発掘・育成を推進することが重要であり、これらの取組と併せ

てアイヌ文化の振興等を推進し、地域の価値創造力の強化を図るとした。

これら一連の施策群が相まって、地域経済・コミュニティが活力を増し、多様な人を引きつけ、人材が育ち、それが更には地域の魅力を増す好循環を創出することになるとして、以下の4つの施策を重点的に推進するとした。

【重点施策】

- 北海道型地域構造の保持・形成に向けた定住・交流環境の維持増進
- 北海道の価値創造力の強化に向けた多様な人材の確保・対流の促進
- 北方領土隣接地域の安定振興
- アイヌ文化の振興等

② 目標：「世界に目を向けた産業」

当該目標について、「グローバル化が進展する中、北海道に強みがあり、地域の経済発展を牽引し得る農林水産業・食関連産業、観光関連産業などの戦略的産業を成長の核とし、グローバルに飛躍する産業として育成するとともに、各地域の特性を活かした産業全般の振興を通じて安定的な所得及び雇用の確保を図る」としている。

主要施策を「世界に目を向けた産業の振興」とし、北海道が比較優位のある農林水産業・食関連産業、観光関連産業が人口減少下にあっても、アジアを始め世界の需要を取り込み、地域の経済発展を牽引する核となり得るので、今後の北海道経済における戦略的産業としてグローバルに活躍する産業として育成することが重要であること、また地域の安定的な所得及び雇用の確保は、人々の定住を促進するための前提条件であり、各地域の発展に向けて、それぞれの地域特性や地域資源を見だし、その強みを活かした産業の振興を図ることにより、地域の雇用創出力を高めることが必要であると、以下の3つの施策を重点的に推進することとした。

【重点施策】

- 農林水産業・食関連産業の振興
- 世界水準の観光地の形成
- 地域の強みを活かした産業の育成

③ 目標：「強靱で持続可能な国土」

当該目標について、「大規模災害等に対する懸念や環境・エネルギー面での地球規模での制約が顕在化する中、自然災害等による被害を最小化するとともに、北海道の豊かな自然環境や豊富な再生可能エネルギー源、首都圏等との同時被災リスクの低さ等を活用して、人々の暮らしの安全・安心が確保された強靱で持続可能な地域経済社会を確立する」としている。

主要施策を「強靱で持続可能な国土の形成」とし、北海道は雄大な自然環境を有し、再生可能エネルギー源が豊富に賦存しており、持続可能な地域社会の形成に向けて先導的な役割を果たすことが期待されること、また、安全・安心の確保は、経済社会活動の基盤であり、自然災害等による被害を最小化するとともに、北海道のポテンシャルを活用して我が国全体の国土強靱化に貢献することが求められているとし、以下の2つの施策を重点的に推進することとした。

【重点施策】

- 恵み豊かな自然と共生する持続可能な地域社会の形成
- 強靱な国土づくりへの貢献と安全・安心な社会基盤の形成

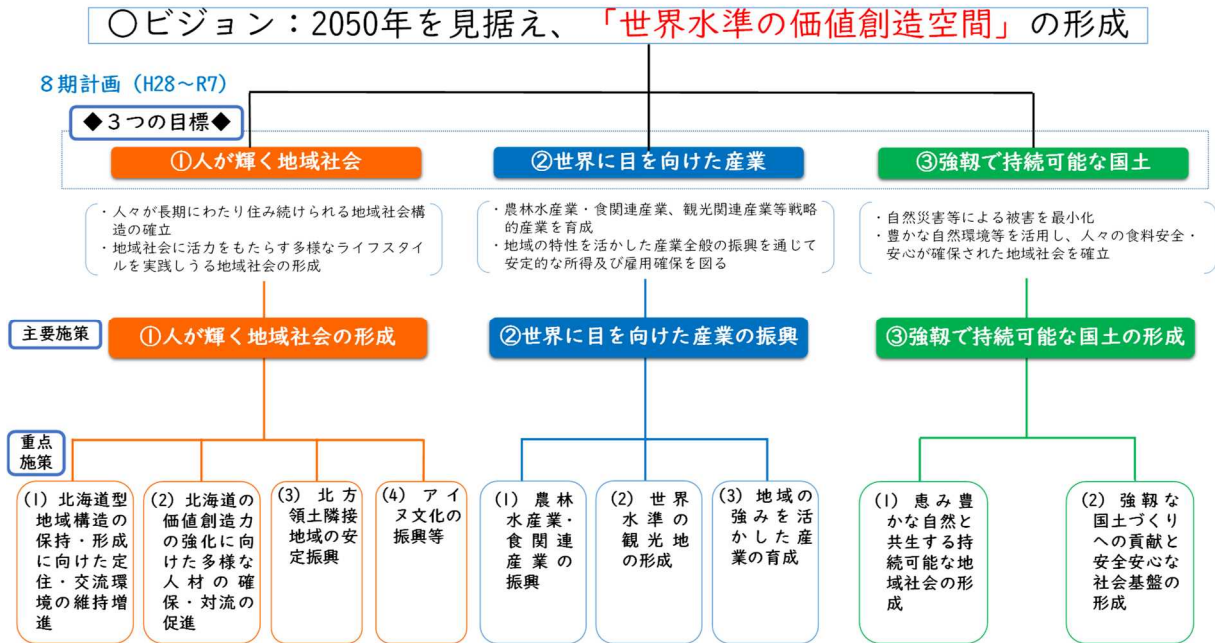


図 1-3 第 8 期計画の体系図

計画を効果的に推進するため、行動の指針となる数値目標を念頭に置き、施策・取組を推進することとしている。

数値目標については、平成 28 年 3 月の第 8 期計画の策定に際し、国土審議会長からの留意事項として、「計画の推進に当たっては、北海道民を始めとする関係者が連携して計画の実現に向けた取組を進められるよう」、数値目標の共有を図ること等が示され、同年 12 月の北海道開発分科会計画推進部会に、平成 29 年 6 月の北海道開発分科会に 8 つの数値目標を報告し了承された。

数値目標の設定にあたっては、関係者と共有を図るため、代表性や分かりやすさという観点から設定することとし、「世界に目を向けた産業」のうち戦略的な産業として位置づけている食・観光分野で各 3 つ、「人が輝く地域社会」「強靱で持続可能な国土」は各 1 つ、計 8 つを設定した。

計画の目標	重点施策名	視点	望ましい姿又は行動の指針	数値目標	基準値
人が輝く地域社会	北海道の価値創造力の強化に向けた多様な人材の確保・対流の促進	<ul style="list-style-type: none"> 「世界の北海道」に向けた価値の発掘と創造 食・観光や地域づくりの取組に寄与 	<ul style="list-style-type: none"> 多くの世界水準の取組等を評価・選定し、世界へ発信することにより、「世界の北海道」に向けた人々の意識醸成を目指す。 	①「世界の北海道」選定件数 100件(R7年度)	- (H27年度)
世界に目を向けた産業	農林水産業・食関連産業の振興	<ul style="list-style-type: none"> 人口減少・高齢化の下でも、経営力を強化し食料供給力を確保・向上 	<ul style="list-style-type: none"> イノベーション等により農業経営体の経営力強化に取り組み、食料供給力が確保・向上している状態を目指す。 	②農業産出額 12,000億円(R7年)	11,110億円 (H26年)
		<ul style="list-style-type: none"> 農林水産品の道内での加工促進等により雇用・所得を創出し、生産空間を維持 	<ul style="list-style-type: none"> 食料品製造業の誘致等に取り組み、食料品製造業出荷額が年1%程度増加している状態を目指す。 	③食料品製造業出荷額 22,000億円(R7年)	19,846億円 (H26年)
		<ul style="list-style-type: none"> 世界的なブランド力を活かし、拡大が見込まれる世界市場で新たな需要を開拓 政府目標 農林水産物等輸出額1兆円達成に貢献 	<ul style="list-style-type: none"> 品目毎の輸出強化を図り、着実に輸出額が増加している状態(毎年75~85億円増)を目指す。 	④道産食品輸出額 1,500億円(R7年)	663億円 (H26年)
	世界水準の観光地の形成	<ul style="list-style-type: none"> 世界的なブランド力を活かし、我が国の「観光先進国」実現を北海道がリード 政府目標 訪日外国人旅行者4,000万人達成に貢献 	<ul style="list-style-type: none"> 訪日外国人旅行者がこれまで以上に北海道を訪問する状態を目指す。 (北海道訪問割合 9.7%(H27)→12.5%) 	⑤来道外国人旅行者数 500万人(R2年)	190万人 (H27年)
		<ul style="list-style-type: none"> H27時点で、訪日外国人来道者の訪問先が道央圏に集中しており、全道各地に誘導して、インバウンドによる経済効果を地方部にまで波及 	<ul style="list-style-type: none"> 外国人旅行者が日本人並に全道を旅行する状態を目指す。 (R7は日本人宿泊客率(H27)、R2はH27とR7の中間値を目指す) 	⑥外国人宿泊客延数の地方部割合(地域平準) 36%(R2年)	27.4% (H27年)
		<ul style="list-style-type: none"> 北海道の旅行需要は季節的に偏在しており、端境期の需要を創出して、観光関連産業の振興に貢献 	<ul style="list-style-type: none"> 四季の変化を強みに変えて、1年を通じて旅行者が訪れる状態を目指す。 (R7は東京都市、R2は全国平均値(H27)を目指す) 	⑦客室稼働率の季節較差(季節平準) 1.4倍(R2年)	1.72倍 (H27年)
強靱で持続可能な国土	強靱で持続可能な国土の形成	<ul style="list-style-type: none"> 平成28年大雨災害を踏まえ、被害を最小化するため、ハード対策とともにソフト対策を重点的に実施 	<ul style="list-style-type: none"> 対象となる全市町村で水害タイムラインや最大クラスハザードマップを作成・公表し、訓練に取り組むことで、地域の災害対応力の強化を目指す。 	⑧防災体制を強化し、住民の意識向上に取り組んだ市町村の割合 100%(R2年度)	28% (H26年度)

図1-4 数値目標

また、第8期計画策定にあたりモニタリング指標を設定し、進捗状況を把握することとしている。

第2章 北海道総合開発計画の重点施策の達成状況等

1. 分析・評価手法

第8期計画の推進に当たっては、人口、経済、社会等に関する各種指標や施策の推進状況についてモニタリングを実施することとしている。このため、計画で示された施策の内容との関連性、幅広くデータを取得するための収集の容易性、継続性といった観点から267のモニタリング指標を設定し、平成28年12月の北海道開発分科会計画推進部会に報告した。当該モニタリング結果は、毎年、推移を確認し、国土交通省のホームページにおいても公表している。

なお、当該モニタリング指標について、今般の政策レビューにおける施策の達成状況の分析に当たり改めて精査し、調査が終了しデータの更新が行われていない指標等17指標を削除するとともに、今般の評価分析に必要な22指標を追加し、計272指標の推移を確認している。

本章では、3つの目標に係る重点施策の達成状況を、関係するモニタリング指標を用いて第8期計画策定前との変化を把握するとともに、モニタリング指標のうち、計画の3つの目標や北海道開発との関係性が強い指標として着目した代表的な指標（以下「代表指標」という。）を重点施策毎に設定し、第8期計画策定時に設定した数値目標とともに課題等を分析した上で、総合的に評価を行うこととする。

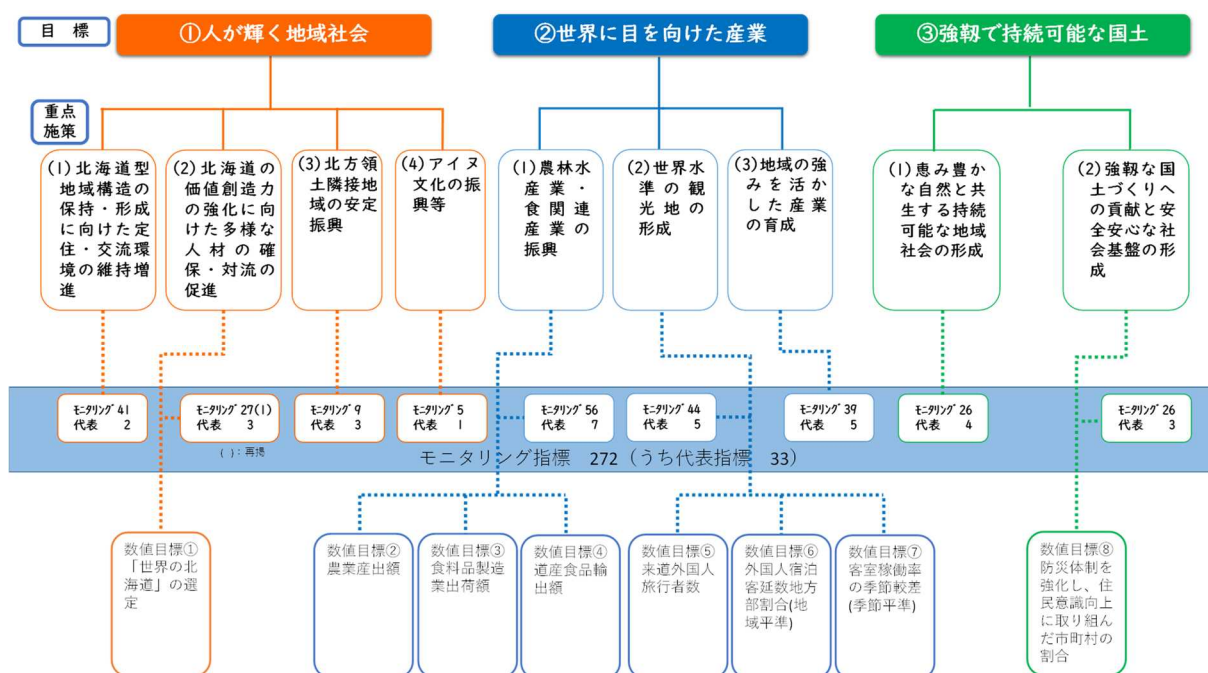


図2-1 重点施策とモニタリング指標等との関係図

2. 重点施策の達成状況について

(1) 人が輝く地域社会

①北海道型地域構造の保持・形成に向けた定住・交流環境の維持増進

a) 重点施策の概要

第8期計画では、本格的な人口減少時代を迎えた北海道において、広域的分散型の人口分

布状況、人口低密度な地方部で担われている第1次産業の生産活動といった現状を踏まえ、中長期的観点からの持続可能な地域構造の在り方として、都市機能・生活機能が日常生活に支障のない水準で提供される「基礎圏域」を形成し、「生産空間」での暮らしを広域的に支えつつ、人々の活発な対流を促進し「北海道型地域構造」の保持・形成を図ることとしている。

b) 主な施策及び取組状況

【地方部の生産空間】

北海道の強みである第1次産業を支え、観光資源を提供する生産空間の維持・発展を図るため、地域の基幹産業の振興を通じた所得・雇用の確保、日常的な生活サービスへの交通アクセスの確保等による生活機能・集落機能の維持、及び定住・交流促進につながる地域の魅力向上の取組を三位一体で進めることが必要である。

このため、国土交通省においては、人口減少・高齢化の進展に対応した産業の振興及び競争力の強化を図るため、農地の大区画化等の基盤整備を実施するとともに、スマート農業等のイノベーションによる農林水産業の振興に取り組み、生産性の向上、付加価値の増加等による所得・雇用の確保を推進している。また、穀物の安定的かつ安価な輸入を実現するため、釧路港に国際物流ターミナルを整備した。

散居形態を成す生産空間における住民の日常生活に必要な医療、買物、教育等の生活サービスにアクセスするため、コミュニティバス、デマンド交通等の移動手段の維持及び確保を図るとともに、自動運転等の試行に取り組んでいる。また、利用者負担や運営コスト、担い手確保等の点で持続可能な人流・物流システムの構築に取り組んでいる。さらに、交通弱者支援対策、集落コミュニティの維持・連携を促進するとともに、地域の情報通信環境の整備を推進している。

生産空間への移住、二地域居住等を促進するとともに、地域住民と行政の連携・協働によるインフラの維持管理を推進している。

北海道型地域構造の保持・形成を図るため、3つのモデル圏域（名寄周辺、十勝南、釧路）において圏域検討会を開催し、学識経験者、地域の企業や団体、国、地方公共団体等が参加し、議論を進めている。

【地方部の市街地】

北海道の地方部の市街地では、現在、日常的な生活サービス機能が一定程度提供されており、周辺の生産空間との関係で拠点としての役割を果たしている。国土交通省では都市機能・生活機能の維持・確保を図り、農林漁業の6次産業化や食・観光関連産業等の振興により雇用の創出を図るとともに、自然環境や暮らしやすさなどを積極的に情報発信するなど、北海道らしさを活かした移住・定住の取組を推進している。

日常的な生活サービス機能を市街地中心部や「道の駅」などに集約し、機能の維持を図る地域の拠点づくり、それと併せた地域分散型エネルギーシステムの構築を推進している。また、魅力的な景観の形成のため無電柱化による街並み整備を実施するとともに、高齢者向けのサービス拠点施設の整備を推進している。

さらに、市街地の人流・物流・情報流を支える幹線交通・情報ネットワークの整備を推進するとともに、地域の実情に応じ、鉄道やバスを始めとする公共交通を持続可能なものにしていくための在り方の検討や取組が行われている。

【基礎圏域中心都市】

人々の地方部への定住を維持・促進し、医療サービス水準や他の高次な都市機能の確保を図るため、基礎圏域中心都市が一定距離圏の周辺地域に存在し、一定の都市圏規模を維持・確保することが必要である。特に、札幌都市圏は、基礎圏域の一つとして、多くの人々の日常生活を支えているのみならず、行政、経済等の面での北海道全体に及ぶ中枢管理機能や、研究、文化・芸術等の面で他の基礎圏域では提供できない高次都市機能を担っており、北海道全体を牽引するための環境整備を図ることが重要である。

このため、国土交通省では、基礎圏域を支える都市機能・生活機能の維持・強化を図り、医療、福祉、介護、教育、商業等の都市機能・生活機能をコンパクトに集積し高度化を促進するとともに、人々が集まるにぎわい・憩いの空間の創出・交流機能の充実、無電柱化や都市緑化による魅力的な街並みや景観の形成を推進している。

さらに、基礎圏域内外の広域的な交流を支えるため、都市間の時間距離を縮める高規格幹線道路網等の広域交通ネットワークの整備等を推進している。また、北海道新幹線の整備とそれに関わる二次交通網の形成を促進するとともに、札幌延伸を見据えつつ、札幌都心部や札幌駅等の交通結節点周辺における交流拠点の整備を推進している。

また、北海道全体の人口に大きな影響を与える札幌都市圏においては、多様な世代が安心して暮らせるよう、医療・介護・福祉等の充実や歩いて暮らせるまちづくりを進めている。また、札幌都市圏の高度な知的資本の集積等を通じ、北海道全体の将来を担う人材の育成・活用を促進するとともに、MICEの誘致に取り組んでいる。

【国境周辺地域の振興】

北海道は、長い海岸線を有する北の国境地帯として、領土・領海や排他的経済水域の基点となる低潮線保全区域が存在するなど、我が国の領域及び海洋権益の保全に重要な地域である。

このため、道北地方については、北海道産農産物の輸出など、サハリン州との交流・貿易を促進するとともに、サハリンプロジェクト関連船舶の受入れ等による後方支援機能の強化を推進している。また、離島における交通機能の確保を図るため、定期フェリー航路等の安定化に資する港湾等の整備を推進している。

表 2-1 北海道開発における主な施策・事業の進捗状況等

主な施策・事業	進捗状況等
農地の大区画化	水田の大区画化割合 (H27') 21.6%→(H30') 25.7% 1 経営体当たりの経営耕地面積 (H27') 26.5ha→(H31') 28.5ha
港湾の整備	国際バルク戦略港湾 釧路港における国際物流ターミナル整備 (H30' 供用)
道の駅の整備	「道の駅」登録数 (H27) 117 駅→(R1) 127 駅
無電柱化の推進	無電柱化の整備延長 (H27) 213km→(R1) 243km ※北海道内の国道、道道、市町村道の合計延長
高規格幹線道網の整備	高規格幹線道路整備率 (H27) 60%→(R1) 65%
モデル圏域における取組	モデル圏域の数 (H28) 0→(R1) 3 ※名寄周辺・十勝南・釧路

注) 表中の(年)は年度データ、(年')は暦年データ

c) モニタリング指標及び代表指標の分析・評価

【モニタリング指標の分析・評価】

全 272 のモニタリング指標のうち、当該重点施策に該当するものは 41 指標で、これらの指標を計画策定前（H27）と比較し、3 段階（↑：上昇傾向、→：横ばい、↓：下降傾向）で整理すると以下のとおり。

表 2-2 モニタリング指標及びその変化

No.	指標名	変化	第 8 期計画策定前（H27）	R2 モニタリング報告書等
1	人口増減数（自然、社会増減）	↓	(H27') 社会増減-8,416 人 自然増減-23,972 人 人口増減-32,388 人	(H30') 社会増減-7,953 人 自然増減-31,545 人 人口増減-39,498 人
2	北海道型地域構造の保持・形成に向けた取組数	→	(H28) 0	(R2) 3
3	第二次医療圏域ごとの人口変動率	↓	(H26' →H27') 例:札幌市 0.16	(H30' →H31') 例:札幌市 0.12
4	冬期におけるランデブーポイントまでのアクセス時間	↑	(H27) 30 分	(R1) 23 分
5	地方自治法に基づく広域連携組織数	→	(H28') 434	(H30') 437
6	定住自立圏形成協定の締結又は定住自立圏形成方針の策定により形成された定住自立圏の数	→	(H27) 圏域数 12 関係市町村数 111	(H30) 圏域数 13 関係市町村数 116
7	地域公共交通網形成計画等を策定した地方公共団体数	↑	(H27) 交通網 6 団体 再編 0 団体	(H30) 交通網 23 団体 再編 2 団体
8	地域交通確保に向けた取り組みを実施している市町村数	→	(H27) 84 市町村	(R1) 88 市町村
9	地域連携クリティカルバス導入第二次医療圏数	→	(H27) 例:心筋梗塞 10	(H30) 例:心筋梗塞 11
10	旅客流動人員（道内、道内道外間）	↑	(H27) 道内 769,601 千人 道内外 22,953 千人	(H29) 道内 788,638 千人 道内外 24,422 千人
11	「できれば今と同じ市町村に住んでいたい」と考える人の割合	→	(H28) 76.6%	(R1) 75.4%
12	北海道体験移住「ちょっと暮らし」実施市町村数、体験居住利用者数、滞在日数	↑	(H27) 市町村数 95 利用者数 2,800 滞在日数 69,574	(H30) 市町村数 121 利用者数 3,909 滞在日数 87,517
* 13	1 個別経営体当たり農業所得	↑	(H27') 8,507 千円	(H29') 11,187 千円
14	人口 100 人未満の集落数、高齢化率が 50%を超える集落数	↓	(H27) 例:高齢化率 50%以上 770	(R1) 例:高齢化率 50%以上 1,034
15	ブロードバンドサービス契約数	↑	H28.3 555 万契約	H31.3 835 万契約
16	食料品など日々の買い物に「満足している」、「やや満足している」人の割合	→	(H28) 合計 76.5%	(R1) 合計 78.7%
17	救急自動車による搬送時間が 1 時間以上の救急患者割合	↓	(H27') 北海道 8.4% 全国 9.8%	(H30') 北海道 9.2% 全国 9.6%
18	グリーン・ツーリズム関連施設数	→	(H27') 2,532 施設	(H31') 2,592 施設
19	転入超過の市町村数	→	(H27')例:石狩 4 市町村	(H30')例:石狩 6 市町村
20	空家等対策計画を策定している市町村数	↑	(H27) 市町村数 5 市町村割合 2.8%	(H30) 市町村数 74 市町村割合 41.3%
21	道内市町村における空き家バンク等の設置状況	↑	(H27) 市町村数 88 市町村割合 49.2%	(H30) 市町村数 131 市町村割合 73.2%
22	一般診療所数	→	(H27') 3,370 箇所	(H28') 3,380 箇所

23	スーパー事業所数、コンビニエンスストア店舗数	↗	(H27') スーパー 事業所数 282 販売額 753, 191 百万円 コンビニ 店舗数 2, 886 販売額 541, 974 百万円	(H30') スーパー 事業所数 292 販売額 765, 096 百万円 コンビニ 店舗数 3, 019 販売額 571, 042 百万円
24	人口10万人当たりの病院病床数	→	(H27') 北海道 1, 779. 2 床 全国 1, 232. 1 床	(H28') 北海道 1, 781. 8 床 全国 1, 229. 8 床
25	まちなか居住公営住宅ストック戸数	↗	(H27) 4, 321 戸	(R1) 5, 476 戸
26	サービス付き高齢者向け住宅数	↗	H28. 3 戸数 15, 408 棟数 382	R2. 3 戸数 20, 346 棟数 495
27	子育て支援公営住宅管理戸数	↗	(H27) 412 戸	(R1) 591 戸
28	一人当たり都市公園面積	↗	(H27) 全国 10. 3 m ² /人 札幌市 12. 6 m ² /人 北海道(札幌除)38. 2 m ² /人	(H30) 全国 10. 6 m ² /人 札幌市 12. 7 m ² /人 北海道(札幌除)39. 7 m ² /人
29	大規模小売店舗新設届出数(北海道、札幌、地方、その他)	↗	(H27) 北海道総数 207 件	(R1) 北海道総数 301 件
30	北海道あったかファミリー応援企業登録制度登録企業数	↗	(H27') 250 社	(H31') 484 社
31	札幌市の人口社会増減数(道内、道外)	→	(H27') 道内 11, 956 人 道外-3, 978 人 総数 7, 978 人	(R1') 道内 12, 213 人 道外-3, 067 人 総数 9, 146 人
32	合計特殊出生率(札幌市)	→	(H27') 札幌市 1. 18 東京都 1. 24 全国 1. 45	(H30') 札幌市 1. 14 東京都 1. 20 全国 1. 42
33	保育所待機児童数	↘	H27. 4 国定義 69 人 国定義以外含 0 人	H31. 4 国定義 0 人 国定義以外含 1, 947 人
34	ワークライフバランス認証企業数	↗	(H27') 499 社	(H30') 783 社
35	都心の区域内実容積率	↗	(H27) 224%	(H29) 230%
36	誘致施策を活用した立地企業数	↗	(H27) 125 社	(H30) 161 社
37	稚内・コルサコフ(サハリン)定期航路の旅客数	↘	(H27') 4, 401 人	(R1') 0 人 R1 年は運航休止
38	北海道の対ロシア貿易額	→	(H27') 輸出 6, 811 百万円 輸入 128, 564 百万円 合計 135, 375 百万円	(R1') 輸出 6, 921 百万円 輸入 90, 659 百万円 合計 97, 580 百万円
39	道内港湾入港ロシア船舶数	↘	(H27') 1, 203 隻	(H30') 830 隻
40	離島航空路旅客数	→	(H27) 年度計 47, 250 人	(H30) 年度計 52, 251 人
41	離島航路の旅客数	↘	(H27) 年度計 608, 517 人	(H30) 年度計 585, 818 人

注) 表中の着色 No. は代表指標、「*」は新たに追加した指標、「年」は年度データ、「年'」は暦年データ

[計] ↗18 指標、→15 指標、↘8 指標

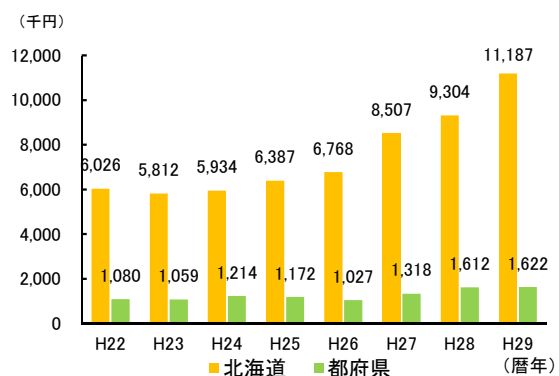
【代表指標の分析・評価】

当該主要施策のモニタリング指標のうち、北海道型地域構造の保持・形成が図られているかについて、地域住民の生活基盤や住民意識を測る観点から、2指標について着目し、今回の政策評価の分析を行うための指標を設定（代表指標）し、分析する。

代表指標1 1個別経営体当たり農業所得（モニタリング指標 No. 13）

農業生産物の販売を目的とする農業経営体のうち、世帯による農業経営を行う経営体の農業所得を算出したもので、生産空間の基幹産業である農業は、そこに暮らす人々の所得や雇用への影響が大きと考えられるため代表指標として選定した。

平成22年と平成29年を比較すると86%増加（都府県は50%の増加）しており、北海道における農業所得は増加傾向にある。



出典：農林水産省「農業経営統計調査」

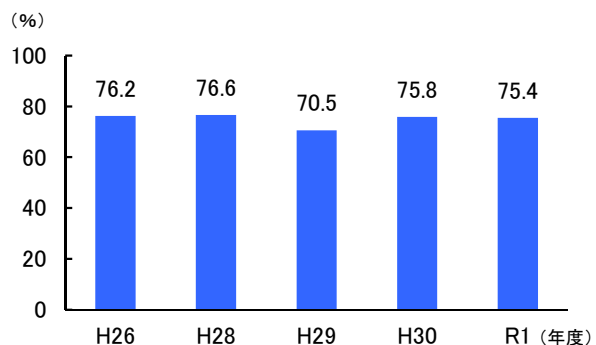
図2-2 1個別経営体当たり農業所得

代表指標2 「できれば今と同じ市町村に住んでいたい」と考える人の割合（モニタリング指標 No. 11）

北海道内に居住する満18歳以上の1500人に対して北海道が実施している「道民意識調査」（令和元年度調査の有効回収数は732）において「できれば今と同じ市町村に住んでいたい」と回答した人の割合を示すもので、「北海道型地域構造の保持・形成」はすなわち「住み続けられるかどうか」であり、本指標はそれに対する住民の評価であると考えられるため、代表的な指標として選定した。

今と同じ市町村に住んでいたいと考える住民の割合はおよそ4分の3を維持する形で推移している。

令和元年度の調査結果を地域別に見ると、札幌市では85.7%、帯広市等を有する十勝圏では84.2%と高い一方で、道東部の網走市等を有するオホーツク圏では60.0%と低い。また、年代別では70歳以上で高く（85.5%）、18～29歳で低い（65.1%）。



出典：北海道総合政策部「令和元年度道民意識調査」から北海道局作成

図2-3 「できれば今と同じ市町村に住んでいたい」と考える人の割合

※「道民意識調査」における回答の選択肢は、「①できれば今と同じ市町村に住んでいたい」「②できれば道内の他の市町村へ移りたい」「③できれば北海道以外の所へ移りたい」「④よくわからない」及び「⑤無回答」。

d) 重点施策の分析・評価

第8期計画においては、第一に考慮すべき課題を人口減少・高齢化の急速な進展とし、全国共通で直面する課題ではあるが、特に広域分散型社会を形成している北海道ではその影響が大きいとして、各種の施策に取り組んできた。例えば、札幌市では、高度で専門的な医療サービスが集積しているが、その他の基礎圏域中心都市においては、人口当たりの医師数が全国平均を下回っている地域が多いため、救急車とドクターヘリが合流するランデブーポイントの整備を進めてきた。

第8期計画期間の人口動態を見ると、死亡数が出生数を上回る自然減が拡大しており、若年者の進学・就職等に伴う首都圏への転出を主要因とする社会減と相まって人口減少が拡大している。また、第二次医療圏域ごとの人口変動率がプラスであるのは札幌圏のみであり、他の圏域はマイナスが続いている。このように、北海道の人口を巡る情勢は特に地方部において引き続き厳しい状況にある。

本施策の取組や取組の進捗等を代表すると考えられるモニタリング指標について、第8期計画の策定前後における変化を見たところ、表2-2に示すとおり、上昇した（望ましい方向に変化）したものが18指標（44%）、下降した（望ましくない方向に変化）したものが8指標（20%）、変化がなかったものが15指標（37%）という結果となった。結果として、指標の4割以上が上昇傾向にあり、その限りにおいて、「一定の進捗は見られる」と言える。

また、モニタリング指標のうち、本評価において着目した指標を代表指標として分析・評価を進めると、北海道の農業産出額は増加し、生産空間の担い手である農業従事者の所得は維持あるいは増加の傾向を示している。これは、農地の大区画化と相まってスマート農業に取り組む農家が増え、労働時間短縮に伴う高収益作物生産が可能となったことが一因と評価される。

また、第8期計画期間中の北海道民の意識調査においては、「できれば今と同じ市町村に住んでいたい」と考える人の割合は全道で75%程度と横ばいで推移しているものの、札幌市、十勝圏では8割を超える一方、オホーツク圏では6割程度と地域間で差が見られる状況等も勘案すると、地方部で住み続けるための生活機能が充実しているとはいえない。

②北海道の価値創造力の強化に向けた多様な人材の確保・対流の促進

a) 重点施策の概要

第8期計画では、多くの地域で定住人口のみでは、地域経済・コミュニティの活力の維持を図ることが困難となっていくことが懸念され、こうした地域では定住人口の維持・増加を図るのみならず、定住者一人ひとりの地域経済・コミュニティでの活動量や、外部に居住しつつ地域に貢献する「交流・協働人口」とその地域での活動量を考慮に入れた、地域での「活動人口」の確保を図り、多様な人々を引きつける魅力ある地域社会、個々人の多様な価値観や意思が尊重されながら、新たなつながりを構築する共助社会の形成を図り、地域社会の課題解決を図ることとしている。

b) 主な施策及び取組状況

北海道の人口減少傾向が進む中、「活動人口」の維持・増加を図るため、U I J ターン等や二地域居住、長期滞在の促進及び地域協力活動に従事してもらいながら定住・定着を図る「地域おこし協力隊」等多くの取組が展開されている。また、テレワーク等 I C T を活用した新たな働き方に対する支援及び子育て支援等、様々な世代・価値観を持つ人々が活躍できるよう受入環境整備が促進されている。

また、高齢者、障害者等の参画等拡大のため、公共交通機関・建築物等のバリアフリー化、ユニバーサルデザイン化が促進されている。

国土交通省では、北海道の価値創造力の強化に向けては、観光等さまざまな分野における北海道内外の人材交流の場であり、優良な取組の評価・普及を推進する「北海道価値創造パートナーシップ活動」等を展開し、国と地方公共団体等が連携して地域資源を活用した地域づくり等の担い手の発掘・育成を促進している。

海外との寒冷地技術協力等を通じた交流等グローバルな人的ネットワークの形成を図るため、外国人留学生及び J I C A 研修の受入れ等、国内外の人々との出会いや交流の機会を創出する取組を継続している。

表 2-3 北海道開発における主な施策・事業の進捗状況等

主な施策・事業	進捗状況等
北海道価値創造パートナーシップ活動	パートナーシップ活動プラットフォーム設置件数 (H28)2 件→(R1)13 件 パートナーシップ活動プラットフォーム参加者数 (H28)1,274 人→(R1)1,215 人
「わが村は美しくー北海道」運動	参加団体数(累計) (H28)779 団体→(H30)820 団体
北海道マリンビジョン 2 1	地域マリンビジョン策定地域数(累計) (H27)29 地域→(R1)30 地域
JICA 研修の受入れ	受入人数(累計) (H27)913 人→(R1)1,048 人

注) 表中の(年)は年度データ、(年')は暦年データ

c) モニタリング指標及び代表指標の分析・評価

【モニタリング指標の分析・評価】

全 272 のモニタリング指標のうち、当該重点施策に該当するものは 27 指標で、これらの指標を計画策定前（H27）と比較し、3 段階（↗：上昇傾向、→：横ばい、↘：下降傾向）で整理すると以下のとおり。

表 2-4 モニタリング指標及びその変化

No.	指標名	変化	第 8 期計画策定前 (H27)	R2 モニタリング報告書等
1	北海道移住促進協議会 会員市町村数	↗	(H27) 132 市町村	(H30) 144 市町村
2	北海道体験移住「ちょっと暮らし」実施市町村数、体験居住利用者数、滞在日数【再掲】	↗	(H27) 市町村数 95 利用者数 2,800 滞在日数 69,574	(H30) 市町村数 121 利用者数 3,909 滞在日数 87,517
3	男女共同参画に関する条例・計画を策定している市町村数	→	(H27) 条例制定市町村 18 計画策定市町村 41	(R1) 条例制定市町村 20 計画策定市町村 60
4	女性(25～44 歳) の就業率	↗	(H27') 北海道 68.8% 全国 71.6%	(R1') 北海道 75.5% 全国 77.7%
5	高齢者(65 歳以上) の就業率	↗	(H27') 北海道 17.4% 全国 21.7%	(R1') 北海道 21.8% 全国 25.3%
6	高等学校設置数(市部、郡部)	→	(H27) 市部校 177 校 郡部校 109 校 市部割合 61.9%	(R1) 市部校 173 校 郡部校 104 校 市部割合 62.5%
7	北海道の高等学校卒業生の大学進学者数(大学所在地別)	→	(H27) 計 20,339 人	(R1) 計 20,767 人
8	道内新規大学等卒業者の就職状況(求職者数、就職者数、道内就職割合)	↘	H28.3 卒 例:求職者数 26,770 人	R1.3 卒 例:求職者数 25,104 人
9	NPO 認証法人数	→	H27.12 計 2,097 法人	R1.12 計 2,165 法人
10	旅客施設・車両等のバリアフリー化状況	→	(H27) 例:鉄軌道駅段差解消 84.6%	(H30) 例:鉄軌道駅段差解消 84.2%
11	公営住宅におけるユニバーサルデザイン住宅比率	↗	(H27) 5.8%	(R1) 8.4%
12	北海道新幹線(新函館北斗～札幌間)の進捗状況	↗	H28.8 用地買収率 2% 工事着手率 30%	R2.2 用地買収率 23% 工事着手率 78%
13	北海道新幹線による交流者数 ※H28.3.26 開業のため、H27 年度は 6 日間の旅客数量。	→	(H27) 102 千人	(H30) 1,601 千人
14	旅客流動人員(東北、関東と道内間)	↗	(H27) 関東 14,886.1 千人 東北 2,453.1 千人	(H29) 関東 15,298.9 千人 東北 2,806.2 千人
15	道民一人当たりの道外との交流数	↗	(H27) 26,888 千人	(H30) 29,847 千人
16	日本人出国者数(住所 北海道)	→	(H27') 出国者 282,742 人 北海道 5.2% 全国 12.6%	(H30') 出国者 347,967 人 北海道 6.6% 全国 14.9%
17	市町村の海外姉妹友好提携数(国別)	→	(H27') 総数 116	(R1') 総数 116
18	JICA による海外研修員の受入人数(分野別)	→	(H27) 合計 827 人	(H30) 合計 778 人
19	留学生受入人数(全国、北海道)	→	(H27) 北海道 2,974 人 全国シェア 1.4%	(R1) 北海道 4,383 人 全国シェア 1.4%
20	道内企業の地域別海外拠点数(自社による海外拠点、その他)	↗	(H27) 合計 365	(H30) 合計 422
21	住民参加や協働のまちづくりを推進する市町村数	↗	(H27) 87 市町村	(H29) 129 市町村

22	地域おこし協力隊員数	↗	(H27) 北海道 369 人 全国 2,625 人 全国シェア 14.1%	(R1) 北海道 655 人 全国 5,349 人 全国シェア 12.2%
23	産業競争力強化法に基づく創業支援事業計画認定数(累計)	↗	(H27') 北海道 17 全国 692 全国シェア 2.5%	(R1') 北海道 77 全国 1,285 全国シェア 6.0%
24	「地域や社会をよくするために何をなすべきかを考えることがありますか」への回答割合	→	(H27) 児童(北海道)42.4% 児童(全国)44.8% 生徒(北海道)30.9% 生徒(全国)32.9%	(R1) 児童(北海道)49.6% 児童(全国)54.5% 生徒(北海道)36.2% 生徒(全国)39.4%
25	パートナーシップ活動プラットフォーム設置件数・参加者数	→	(H28) 設置件数 2 組織 参加者数 1,274 人	(R1) 設置件数 13 組織 参加者数 1,215 人
* 26	「わが村は美しくー北海道」運動 参加団体数	↗	(H28) 779 団体	(H30) 820 団体
* 27	北海道マリンビジョン2 1 地域マリンビジョン策定地域数	→	(H27) 29 地域	(R1) 30 地域

注) 表中の着色 No. は代表指標、「*」は新たに追加した指標、(年) は年度データ、(年') は暦年データ

[計] ↗13 指標、→13 指標、↘1 指標

【代表指標の分析・評価】

当該主要施策のモニタリング指標のうち、地域の活動人口や移住・定住の促進状況等を測る観点から、3 指標について着目し、今回の政策評価の分析を行うための指標を設定(代表指標)し、分析する。

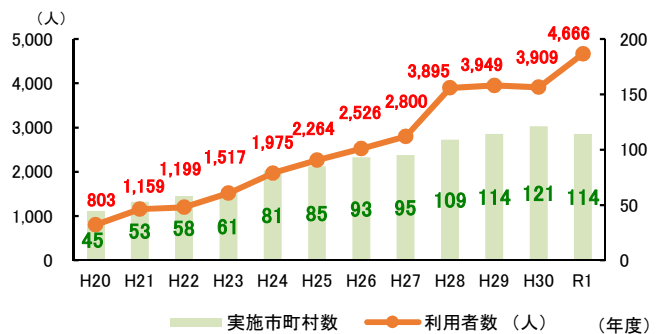
代表指標 1 北海道体験移住「ちょっと暮らし」(モニタリング指標 No. 2)

北海道体験移住「ちょっと暮らし」は、道内の市町村等が運営主体となり、北海道への移住や二地域居住等を希望している方に対し、生活に必要な家具や家電を備え付けた住宅等を用意し、その地域での生活を体験できる取組として全道で展開されている(令和元年度実績では平均滞在日数 20.4 日)。

地域の人口減少対策として北海道が先駆的に行っている取組

で、地方部への移住・定住の促進により、活動人口の確保に寄与すると考えられることから、指標として選定した。

実施市町村数及び利用者数とも年々増加傾向にあり、令和元年度は道内 114 市町村で取り組まれ 4,666 人の利用者となっている。居住地別での利用者は、首都圏が約 5 割を占め、近畿圏と中京圏を加えると約 8 割となる。上士幌町では、「ちょっと暮らし」利用者が平成 25 年度 105 人であったが、令和元年度 161 人と着実に増加したほか、ちょっと暮らし等による生活体験者のうち約 3 割が町へ移住(平成 28 年度)するなど、当該取組が転入の増加に貢献している。



出典：北海道「北海道体験移住「ちょっと暮らし」実績について」から北海道局作成

図 2-4 北海道体験移住「ちょっと暮らし」

代表指標 2 地域おこし協力隊員数 (モニタリング指標 No. 22)

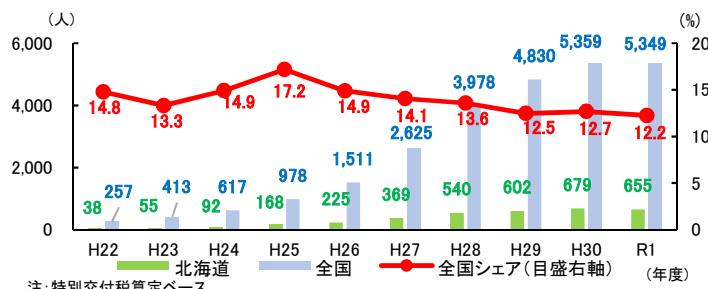
地域おこし協力隊員は、都市地域から生活の拠点を移した者を、地方公共団体が委嘱し、一定期間、地域に居住し、地場産品の開発・販売・PR等の支援や、農林水産業への従事、住民の生活支援などの「地域協力活動」を行いながら、その地域への定住・定着を図る取組である。

都市と農山漁村の交流や地域

おこしに役立つ人材の活用を推進することで、地方公共団体による地域づくりや地域活性化に寄与すると考えられることから、代表指標として選定した。

令和元年度は道内 157/179 市町村で取り組まれ、655 人の受入人数は全国 1 位となっている（2 位 長野県 422 人、3 位 高知県 206 人）。また、平成 31 年 3 月 31 日までの任期満了者数における定住者数 496 人も全国 1 位となっている（2 位 長野県 246 人、3 位 島根県 153 人）。

平成 26 年度以降、全国における取組が急増したことで、全国シェアは減少傾向にあるが、受入人数及び任期満了後の定住者数は全国 1 位である。



出典：総務省「地域おこし協力隊員の活躍先（受入れ自治体一覧）」、「地域おこし協力隊の活動状況」から北海道局作成

図 2-5 地域おこし協力隊員数

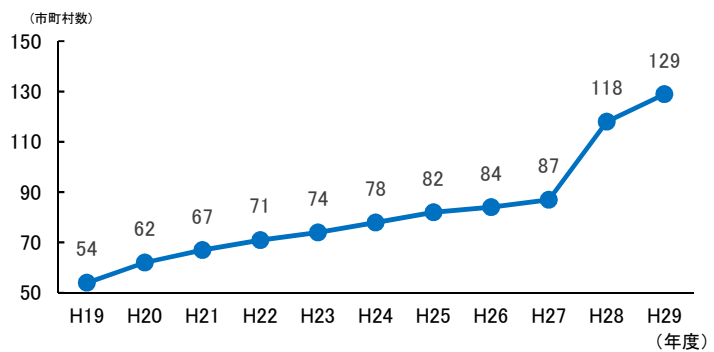
代表指標 3 住民参加や協働のまちづくりを推進する市町村数 (モニタリング指標 No. 21)

住民参加や協働のまちづくりを推進する市町村数は、住民自治や住民参加、協働等を進める取組として、条例制定等のルールづくりや市町村による活動・支援策等を実施している自治体数の合計であり、北海道が道内 179 市町村を対象に行ったアンケート調査によるもの。

NPO をはじめとした市民活動が活発化し、社会的な課題の解

決や公的サービスの新たな担い手が増加するなど、地域づくり人材の発掘・育成に寄与すると考えられることから、代表指標として選定した。

道内市町村では、住民参加・協働の取組が重要視し、様々な取組が展開されている。特に条例や指針等の策定への住民参画が近年増加して、平成 29 年度では、72% (129/179) の市町村で取り組まれている。一方で、高齢化、人口減少による担い手の確保・育成、職員のノウハウ不足、住民と行政の役割分担の明確化など住民自治や住民参加、協働等を進める際の課題もある。



出典：北海道総合政策部 「市町村における住民自治や住民参加、協働等に関する取組状況調査結果」

図 2-6 住民参加や協働のまちづくりを推進する市町村数

【数値目標の分析・評価】

数値目標1 「世界の北海道」選定件数 100件（令和7年度）

多様な人材の交流等により新たな価値を創り出した、世界水準の取組やフロンティア精神を発揮した取組等を「世界の北海道」として100件を評価・選定することを数値目標に設定している。

令和元年度に募集したものの、新型コロナウイルス感染症の拡大により選定を中断している。

d) 重点施策の分析・評価

第8期計画においては、第一に考慮すべき課題を「活動人口」の維持・増加とし、定住人口の維持・増加、交流・協働人口の拡大、人材交流の場づくり、地域ビジネスを担う人材の発掘・育成など様々な取組を展開及び促進してきた。また、北海道内の行政機関や経済団体・個人で構成する「北海道価値創造パートナーシップ活動」により北海道内外の人材交流の場づくりを展開し、世界水準の取組やフロンティア精神を発揮した取組の選定を実施する予定であったが、新型コロナウイルス感染症の拡大により選定作業を中断している。

本施策の取組や取組の進捗等を代表すると考えられるモニタリング指標について、第8期計画の策定前後における変化を見たところ、表2-4に示すとおり、上昇した（望ましい方向に変化した）ものが13指標（48%）、下降した（望ましくない方向に変化した）ものが1指標（4%）、変化がなかったものが13指標（48%）という結果となった。結果として、指標の4割以上が上昇傾向にあり、その限りにおいて、「一定の進捗は見られる」と言える。

また、モニタリング指標のうち、本評価において着目した指標を代表指標として分析・評価を進めると、体験移住の利用者や地域おこし協力隊員数等の活動人口は着実に増加が見られる。また、住民自治や住民参加、協働等を進める際の課題はあるが、住民参加・協働に取り組む自治体が着実に増加しているなど、地域における多様な人々の交流・連携の取組が展開されている。

北海道の多くの地方公共団体が体験移住用住宅等の整備に取り組んでおり、また、体験移住者、地域おこし協力隊等の活動人口は増加している。北海道価値創造パートナーシップ活動その他様々な地域づくりの人材育成・交流の取組等が多様な主体により行われ、その裾野は広がっている。

人口減少や大学卒業生の道外流出など人材確保の面では厳しい状況にはあるが、引き続き、地域づくり人材の取組支援やネットワークの拡大等、地域で活発に活動できる環境づくりを強化する必要がある。また、地域の活動人口の増加、多様な人材の対流、地域づくり人材の発掘・育成が急がれる。加えて、優れた取組等を発掘し、北海道の魅力を発信していく必要がある。

③北方領土隣接地域の安定振興

a) 重点施策の概要

第8期計画では、北方領土隣接地域は、かつて行政的にも経済的にも北方領土と一体の社会経済圏を形成して発展してきたが、北方領土問題が未解決であるため、戦後はその望まし

い地域社会としての発展が阻害されてきた地域であり、平成 21 年に改正された北方領土問題等の解決の促進のための特別措置に関する法律（昭和 57 年法律第 85 号）（以下「北特法」という。）に基づき各種振興事業を実施することとしている（図 2-7 参照）。

b) 主な施策及び取組状況

北方領土隣接地域が置かれている特殊な事情を踏まえ、第 8 期北方領土隣接地域の振興及び住民の生活の安定に関する計画（平成 30 年度～令和 4 年度、以下「第 8 期振興計画」という。）に基づき、「活力ある地域経済の展開」、「地域の資源を活かした交流人口の拡大」、「ゆとりと安心の実感できる地域社会の形成」、「社会・経済の安定的な発展の基盤の形成」等、安定した地域社会の形成に必要な施策を推進している。

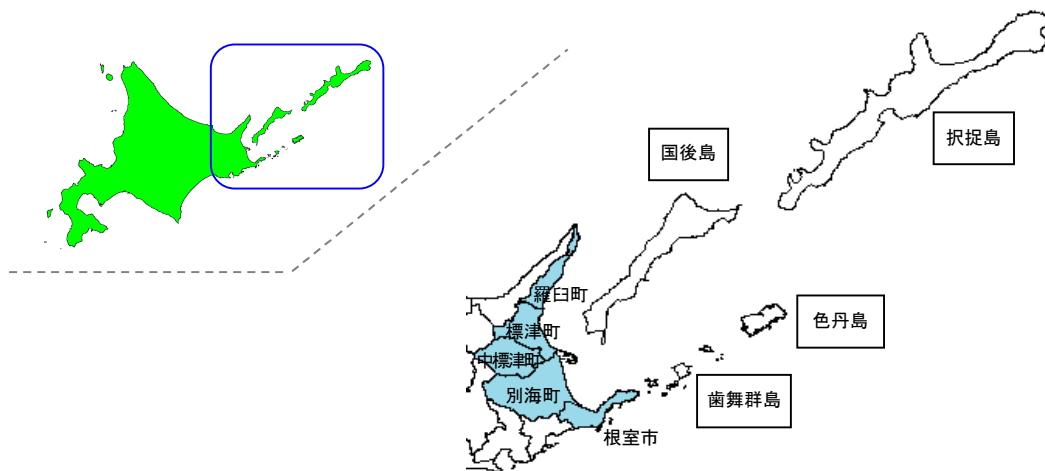


図 2-7 北方領土隣接地域の位置

表 2-5 北海道開発における主な施策・事業の進捗状況等

主な施策・事業	進捗状況等
活力ある地域経済の展開	コンブの増産 (H27)2,407t→(R1)1,922t ホタテの増産 (H27)12t→(R1)491t
地域の資源を活かした交流人口の拡大	滞在交流型・体験観光型施設の改修 3 箇所
ゆとりと安心の実感できる地域社会の形成	遠隔医療支援設備の整備 (H27)0 箇所→(R1) 1 箇所
社会・経済の安定的な発展の基盤の形成	防災倉庫の整備 (H27) 7 箇所→(R1) 12 箇所 避難施設の改修 1 箇所

注) 表中の(年)は年度データ、(年')は暦年データ

c) モニタリング指標及び代表指標の分析・評価

【モニタリング指標の分析・評価】

全 272 のモニタリング指標のうち、当該重点施策に該当するものは 9 指標で、これらの指標を計画策定前（H27）と比較し、3 段階（↑：上昇傾向、→：横ばい、↓：下降傾向）で整理すると以下のとおり。

表 2-6 モニタリング指標及びその変化

No.	指標名	変化	第 8 期計画策定前 (H27)	R2 モニタリング報告書等
1	北方隣接地域の漁業生産量	↘	(H27') 152,436t	(H30') 135,012t
2	北方領土隣接地域の漁獲金額	↘	(H27') 565 億円	(H30') 437 億円
3	北方隣接地域の生乳生産量	# ↗	(H27') 787,154t	(R1') 813,222t
4	北方領土隣接地域の一人当たり主要生産額	→	(H27) 408 万円/人	(H29) 372 万円/人
5	北方領土隣接地域への観光入込客数	# ↘	(H27) 1,905 千人	(H30) 1,736 千人
* 6	根室管内宿泊客延数の推移	# →	(H27) 総数 27.0 万人泊 外国人 7,537 人泊	(R1) 総数 25.4 万人泊 外国人 8,900 人泊
7	北方領土隣接地域の外国人宿泊客数	↗	(H27) 5,235 人	(H30) 6,999 人
8	四島交流実施状況	↗	(H27) 訪問 12,439 人 受入 8,859 人 合計 21,298 人	(H28) 訪問 12,861 人 受入 9,108 人 合計 21,969 人
9	北方領土返還要求署名数 (累計)	↗	(H27) 87,651,265 名	(R1) 91,530,808 名

注) 表中の着色 No. は代表指標、「*」は新たに追加した指標、(年) は年度データ、(年') は暦年データ
 表中の「変化」の欄の「#」は隣接地域と全国とで変化の傾向が異なるもの

[計] ↗ 4 指標、→ 2 指標、↘ 3 指標

【代表指標の分析・評価】

当該主要施策のモニタリング指標のうち、安定した地域社会の形成が図られているかについて地域経済、交流人口の観点から、3 指標について着目し、今回の政策評価の分析を行うための指標 (代表指標) を設定し、分析する。

代表指標 1 北方領土隣接地域の漁業生産量 (モニタリング指標 No. 1)

第 8 期振興計画の 6 つの柱に「活力ある地域経済の展開」が位置づけられており、漁業が本地域の基幹産業でもあることから、北方領土隣接地域の漁業生産量を代表指標として選定した。

漁業については、近年、サケ、サンマ等の不漁により漁業生産量は減少しているが、漁場の整備や栽培漁業の推進によりコンブやホタテ貝等の利用可能な資源が確保された。

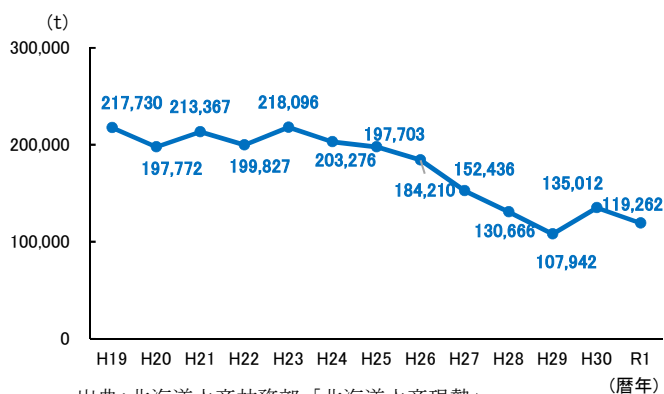


図 2-8 北方領土隣接地域の漁業生産量

代表指標 2 北方領土隣接地域の生乳生産量（モニタリング指標 No. 3）

国土交通省では、北特法及び「北方領土問題等の解決の促進を図るための基本方針」により、北海道知事が作成する「北方領土隣接地域の振興及び住民の生活の安定に関する計画」に基づき北方領土隣接地域の振興に関する施策を推進している。第8期振興計画の6つの柱に「活力ある地域経済の展開」が位置づけられており、酪農業が本地域の基幹産業でもあることから、北方領土隣接地域の生乳生産量を代表指標として選定した。

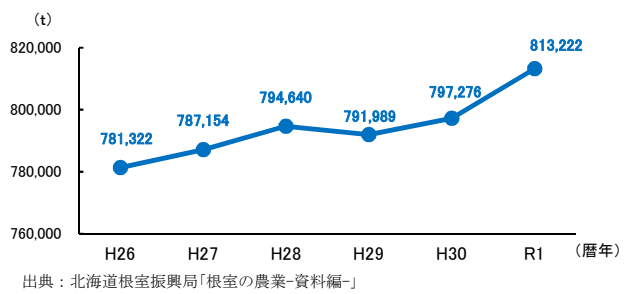


図 2-9 北方領土隣接地域の生乳生産量

酪農業については、近年、経産牛飼養頭数が減少傾向にあるものの、経産牛一頭当たりの乳量の増加に伴い地域の生乳生産量は増加している。

代表指標 3 根室管内宿泊客延数の推移（モニタリング指標 No. 6）

第8期振興計画の6つの柱に「地域の資源を活かした交流人口の拡大」が位置づけられていることから、国土交通省で滞在交流型・体験型観光施設の改修の補助事業を行っており、根室管内（北方領土隣接地域）宿泊客延数推移を代表指標として選定した。

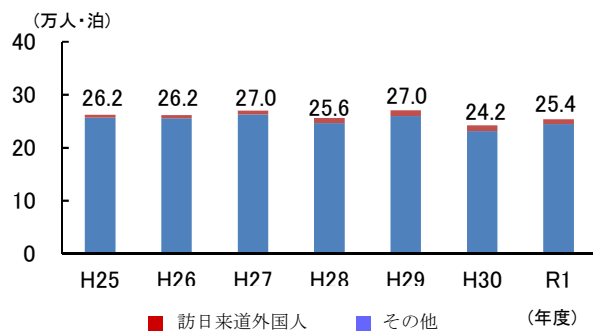


図 2-10 根室管内宿泊客延数の推移

滞在交流型・体験型観光施設の改修により受入環境の整備がなされ外国人を含む来訪者の利便性向上が図られた。そのため、平成29年度には宿泊者延数が増加したが、平成30年度、令和元年度は、平成28年度と同程度となっている。また、国内外への情報発信の充実が図られたため、外国旅行者は増加傾向にある。なお、平成30年度は北海道胆振東部地震等、令和元年度は新型コロナウイルス感染症の拡大等により減少したと考えられる。

d) 重点施策の分析・評価

第8期振興計画に基づき、安定した地域社会の形成に必要な施策を推進してきた。

本施策の取組や取組の進捗等を代表すると考えられるモニタリング指標について、第8期計画の策定前後における変化を見たところ、表2-6に示すとおり、上昇した（望ましい方向に変化した）ものが4指標（44%）、下降した（望ましくない方向に変化した）ものが3指標（33%）、変化がなかったものが2指標（22%）という結果となった。結果として、指標の4割以上が上昇傾向にあり、その限りにおいて、「一定の進捗は見られる」と言える。

また、モニタリング指標のうち、本評価において着目した指標を代表指標として分析・評価を進めると、地域の基幹産業である酪農業については、近年、経産牛飼養頭数が減少傾向に

あるものの、経産牛一頭当たりの乳量の増加に伴い地域の生乳生産量は増加している。また、漁業については、近年、サケ、サンマの不漁により漁業生産量は減少しているが、漁場の整備や栽培漁業の推進によりコンブやホタテ貝等の利用可能な資源が確保された。漁業生産量の減少に伴い、卸売価格は上昇したが、生産量の減少分は補え切れず漁獲金額は減少している。

滞在交流型・体験型観光施設の改修により受入環境の整備がなされ外国人を含む来訪者の利便性向上が図られたため、外国人旅行者数は増加傾向にある。しかしながら、日本人も含めると、観光入込客数、宿泊客延数は減少傾向にある。

④アイヌ文化の振興等

a) 重点施策の概要

第8期計画では、多様な価値観が共生し、活力ある社会を形成する共生社会の実現のため、アイヌの歴史、文化等に関する理解の促進、将来へ向けたアイヌ文化の継承及び新たなアイヌ文化の創造発展を図るための「民族共生の象徴となる空間」の整備、運営に関する取組の推進、更には、アイヌ文化の復興等に関する全道的なネットワークの構築、アイヌの伝統的工芸品産業の振興等の取組の促進、生活の安定等の施策の引き続きの促進に取り組んでいる。

b) 主な施策及び取組状況

アイヌ施策推進法に基づき、文化振興や福祉政策に加え、地域振興、産業振興、観光振興等を含めた市町村の取組をアイヌ政策推進交付金により支援するなど、アイヌ施策を総合的かつ効果的に推進している。また、アイヌ文化の復興・創造等に関する我が国における中核的な役割を担う民族共生象徴空間（以下「ウポポイ」という。）が令和2年7月、北海道白老町に開業している。

表 2-7 北海道開発における主な施策・事業の進捗状況等

主な施策・事業	進捗状況等
ウポポイを通じたアイヌ文化の復興・創造	令和2年7月に開業、累計 208,352 人来場(令和3年2月末時点)
アイヌの伝統等に関する国民に対する知識の普及啓発	例えば アイヌ文化財団が実施する講演会の延べ参加人数 (H27)37,211人→(R1)42,700人、 「イランカラプテ」キャンペーンの展開 空港展示：(H27)4箇所→(R1)4箇所 登録企業数：(H27)114社→(R1)149社

注) 表中の(年)は年度データ、(年')は暦年データ

c) モニタリング指標及び代表指標の分析・評価

【モニタリング指標の分析・評価】

全 272 のモニタリング指標のうち、当該重点施策に該当するものは5指標で、これらの指標を計画策定前(H27)と比較し、3段階(↑:上昇傾向、→:横ばい、↓:下降傾向)で整理すると以下のとおり。

表 2-8 モニタリング指標及びその変化

No.	指標名	変化	第 8 期計画策定前 (H27)	R2 モニタリング報告書等
1	アイヌ文化財団が実施する講演会の延べ参加人数	↑	(H27) 37,211 人	(R1) 42,700 人
2	アイヌ文化財団所蔵資料の空港展示(イランカラブ テキャンペーン)	→	(H27) 4 箇所	(R1) 4 箇所
3	イランカラブテキャンペーンサポーター登録企業 数	↑	(H27') 114 社	(R1') 149 社
* 4	民族共生象徴空間(ウポポイ)の周知度(アイヌ政 策に関する世論調査(内閣府政府広報室))	↑	(H25') 全国 12.6% 北海道 35.7%	(R2') 全国 35.5% 北海道 97.6%
5	民族共生象徴空間(ウポポイ)への年間来場者数	-	R2.7 開業 208,352 人 (R3.2 月末時点)	

注) 表中の着色 No. は代表指標、「*」は新たに追加した指標、「(年)」は年度データ、「(年')」は暦年データ

No. 4 民族共生象徴空間(ウポポイ)の周知度(アイヌ政策に関する世論調査(内閣府政府広報室))については、H25 調査は個別面接聴取法、R2 調査は郵送法であり、単純比較はできない。

[計] ↑3 指標、→1 指標、↘0 指標、-(経年比較に馴染まない)1 指標

【代表指標の分析・評価】

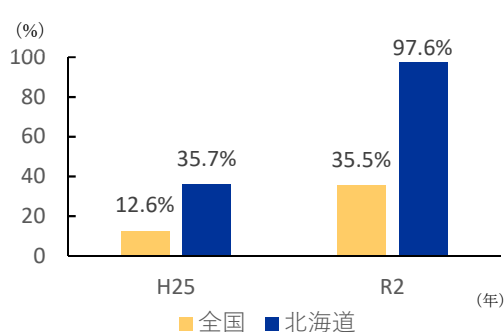
当該主要施策のモニタリング指標のうち、アイヌ文化の復興・創造等に関する我が国における中核的な役割を担うウポポイの周知度を測る観点から 1 指標について着目し、今回の政策評価の分析を行うための指標を設定(代表指標)し、分析する。

代表指標 1 民族共生象徴空間(ウポポイ)の周知度(アイヌ政策に関する世論調査(内閣府政府広報室))(モニタリング指標 No. 4)

「アイヌ施策の総合的かつ効果的な推進を図るための基本的な方針」(令和元年 9 月 6 日閣議決定。以下「基本方針」という。)において、「ウポポイは、アイヌの歴史、文化等に関する展示及び調査研究並びにアイヌ文化の伝承、そのための人材育成、体験交流、情報発信及び豊かな自然を活用した憩いの場の提供その他の取組を通じてアイヌ文化の復興に関する我が国における中核的な役割を担う」とされており、また、第 8 期計画及び基本方針等において、ウポポイは「年間来場者数 100 万人を目指す」とされていることを踏まえ、国土交通省では、国立民族共生公園等の管理運営、ウポポイへの誘客促進に向けた広報活動やコンテンツの充実等を行っている。

そのため、アイヌ文化等に関する国民理解の促進等の進捗状況を測る代表的な指標としてウポポイの周知度を選定した。

ウポポイの周知度は、平成 25 年は全国 12.6%、北海道 35.7%、令和 2 年は全国 35.5%、北海道 97.6%となっており、調査方法が異なるが、平成 25 年調査に比して大幅に高い値となっている。



出典：アイヌ政策に関する世論調査(内閣府広報室)

図 2-11 民族共生象徴空間(ウポポイ)の周知度

d) 重点施策の分析・評価

第8期計画においては、アイヌ施策推進法に基づく交付金制度等を通じて、文化振興や福祉政策に加え、地域振興、産業振興、観光振興等を含めた市町村の取組を支援するなど、アイヌ文化の振興などアイヌ施策を総合的かつ効果的に推進してきた。

本施策の取組や取組の進捗等を代表すると考えられるモニタリング指標について、第8期計画の策定前後における変化を見たところ、表 2-8 に示すとおり、上昇した（望ましい方向に変化した）ものが3指標（75%）、下降した（望ましくない方向に変化した）ものが0指標（0%）、変化がなかったものが1指標（25%）という結果となった。結果として、指標の6割以上が上昇傾向にあり、その限りにおいて、「概ね進捗している」と言える。

また、モニタリング指標のうち、本評価において着目した指標を代表指標として分析・評価を進めると、令和2年度に開業したウポポイの周知度については、全国で約36%、北海道で約98%となっており、調査方法が異なるが、平成25年調査に比して大幅に高い値となっており、ウポポイの広報活動については相当の成果があったものと考えられる。今後は、ポストコロナに向けた誘客促進の取組（広報活動やコンテンツの充実等）の推進を通じて、全国での認知を高める必要がある。

(2) 世界に目を向けた産業

①農林水産業・食関連産業の振興

a) 重点施策の概要

第8期計画では、北海道が我が国の食料供給基地として貢献していることを踏まえ、今後想定される世界の食料需要の大幅な増加や気候変動等による供給制約リスクに対しても的確に対応し、引き続き北海道の食料供給力の確保・向上及び農林水産業の持続的発展を図ることとしている。

また、北海道の地方部においては、農林水産業が主な産業となっていること、食関連産業が所得・雇用を創出する重要な産業となっていることを踏まえ、生産空間を中心とした地域の維持・発展を図るため、農林水産業・食関連産業の振興を図ることとしている。

b) 主な施策及び取組状況

農業就業者の減少、高齢化により労働力不足が顕在化する中、農業生産の省力化、低コスト化及び高品質な作物生産を実現し、食料供給力の向上を図るため、国土交通省では、農地の大区画化や排水改良等、農業の構造改革に資する生産基盤の整備を推進している。基盤整備を行った地域では、農業経営の法人化、コントラクター及びTMRセンター等作業受託組織の活用等によって経営力が強化されるなど、収益性向上に向けた地域ぐるみでの取組が推進されている。

また、農地の汎用化、地下水位制御システム及び畑地かんがい施設の整備を契機として、新たな農業技術の導入が促進されて大幅な省力化と低コスト化が実現するとともに、高収益作物の生産拡大によって収益性が向上している。農地の大区画化を行った地域では、自動走行トラクターや自動操舵機能付田植機等、ICTやロボット等の新技術を活用したスマート農機の導入が進んでいる。

さらに、農業水利施設の老朽化や災害リスクの高まりに対応するため、施設の長寿命化とライフサイクルコストの低減を図る農業水利施設の保全管理と、耐震化や洪水被害防止対策等を推進している。

森林の多面的機能の発揮及び木材の安定供給体制の構築に向けて森林整備を着実に実施するとともに、林業の低コスト化等に向けて路網整備や高性能林業機械及び優良品種の活用等を推進している。

水産資源の回復及び海域の生産力向上を図るため、水産生物の生活史に配慮した水産環境整備、漁港水域を増養殖場として利用する漁港機能の集約化や有効活用等を推進している。

また、高鮮度で安全な水産物を安定供給するため、屋根付き岸壁等の施設整備と併せた高度衛生管理対策、漁港施設の地震・津波対策及び長寿命化対策等を推進している。

穀物の安定的かつ安価な輸入を実現するため、釧路港に国際物流ターミナルを整備した。併せて釧路港と酪農地域を結ぶ高規格幹線道路等の整備を推進し、遠隔消費地への安定的なサプライチェーンの強化を図り、移輸出を促進している。

農水産物輸出促進計画（北海道内6港湾管理者が策定、国土交通省が認定）に基づき、農水産物の商品価値向上や輸出環境改善に資する港湾等の整備を推進している。

また、農畜産物の輸出促進に向けた生産量の増大や品目の多様化に対応していけるよう、農地の大区画化や排水改良、畑地かんがいの整備等の基盤整備を推進している。

表 2-9 北海道開発における主要な施策・事業の状況等

主な施策・事業	進捗状況等
国営農業農村整備事業	(H27') から (R1') までの完了地区数：21 地区 (かんがい排水：16 地区、農地再編整備：3 地区、農地防災：2 地区)
水田の大区画化	[整備率] (H27') : 21.6% → (H30') : 25.7%
スマート農業の導入	[GPS ガイダンスシステム累計導入台数] (H27') : 5,350 台 → (H30') : 11,530 台
水稲直播の拡大	[水稲直播栽培面積] (H27') : 1,906ha → (H30') : 2,319ha
森林整備	[人工造林面積] (H27') : 7,478ha → (H30') : 8,057ha
漁場の整備	[漁場開発累計面積] (H27') : 1,881km ² → (R1') : 1,947km ²
屋根付き岸壁の整備	[整備済漁港数] (H27') : 28 箇所 → (R1') : 33 箇所

注) 表中の (年) は年度データ、(年') は暦年データ

c) モニタリング指標及び代表指標の分析・評価

【モニタリング指標の分析・評価】

全 272 のモニタリング指標のうち、当該重点施策に該当するものは 56 指標で、これらの指標を計画策定前 (H27) と比較し、3 段階 (↑: 上昇傾向、→: 横ばい、↓: 下降傾向) で整理すると以下のとおり。

表 2-10 モニタリング指標及びその変化

No.	指標名	変化	第 8 期計画策定前 (H27)	R2 モニタリング報告書等
1	①農業総産出額、②全国シェア	↑	(H27') ①総産出額 11,852 億円 ②全国シェア 13.4%	(H30') ①総産出額 12,593 億円 ②全国シェア 13.8%
2	農業産出額の内訳 (①米、②野菜、③畑作物、④畜産)	↑	(H27') 例:④畜産 6,512 億円	(H30') 例:④畜産 7,347 億円
3	①耕地面積、②全国シェア	→	(H27') ①耕地面積計 114.7 万 ha ②全国シェア 25.5%	(R1') ①耕地面積計 114.4 万 ha ②全国シェア 26.0%
4	①GPS ガイダンスシステムの累計導入台数、②全国シェア	↑	(H27) ①導入台数 5,350 台 ②全国シェア 82.1%	(H30) ①導入台数 11,530 台 ②全国シェア 78.8%
5	①GPS 自動操舵装置累計出荷台数、②全国シェア	↑	(H27) ①導入台数 1,620 台 ②全国シェア 94.2%	(H30) ①導入台数 6,120 台 ②全国シェア 91.3%
6	農地所有適格法人数	↑	(H27') 法人数 3,045	(H30') 法人数 3,472
7	コントラクター組織数	→	(H27) 330 組織	(H30) 330 組織
8	TMR センター数	↑	(H27) 65 箇所	(H30) 78 箇所
9	①農業経営体数、② 1 経営体当たり経営耕地面積	↑	H28.2 ①経営体数 39,700 ②面積(北海道)26.5ha 面積(全国)2.5ha	H31.2 ①経営体数 37,700 ②面積(北海道)28.5ha 面積(全国)3.0ha
10	担い手への農地の利用集積率	↑	(H27) 北海道 88.5% 都府県 39.9%	(H30) 北海道 91.0% 都府県 44.1%
11	米の 10 アール当たりの労働時間	↑	(H27') 北海道 17.55 時間 都府県 24.78 時間	(H30') 北海道 16.39 時間 都府県 24.04 時間
12	水田の大区画化割合	↑	(H27') 北海道 21.6% 全国 9.6%	(H30') 北海道 25.7% 全国 10.6%
13	水稻の直播栽培面積	↑	(H27') 北海道 1,906ha 作付割合 1.77%	(H30') 北海道 2,319ha 作付割合 2.23%
14	農業就業人口	↓	(H27') 97 千人	(H31') 88 千人
15	食料自給率 (カロリーベース)	→	(H27) 北海道 221% 全国 39%	(H29) 北海道 206% 全国 38%
16	①木材需要量 (供給量)、②木材自給率	↑	(H27) ①需要(北海道)685 万 m ³ 供給(北海道)387 万 m ³ ②自給率(北海道)56.5% (H27') ①需要(全国)7,516 万 m ³ 供給(全国)2,492 万 m ³ ②自給率(全国)33.2%	(H30) ①需要(北海道)787 万 m ³ 供給(北海道)463 万 m ³ ②自給率(北海道)58.9% (H30') ①需要(全国)8,248 万 m ³ 供給(全国)3,020 万 m ³ ②自給率(全国)36.6%
17	用途別木材需要量 (供給量) (①製材用、②パルプ用、③合板等用)	↑	(H27) ①製材用 246 万 m ³ ②パルプ用 334 万 m ³ ③合板等用 105 万 m ³	(H30) ①製材用 253 万 m ³ ②パルプ用 357 万 m ³ ③合板等用 177 万 m ³
18	木材関連工業事業所数	↓	(H27') 728 事業所	(H29') 633 事業所
19	木材関連工業出荷額	↓	(H27') 6,641 億円	(H29') 6,018 億円
20	木材産業付加価値率	↓	(H27') 35.5%	(H29') 31.3%
21	木材・木製品の輸出动向 (品目別)	→	(H27) 例:丸太 853 百万円 製材 752 百万円	(H30) 例:丸太 824 百万円 製材 712 百万円
22	①林業労働者数 (雇用形態別)、②通年雇用割合	↑	(H27) ①労働者数 4,272 人 ②通年雇用割合 49.4%	(H29) ①労働者数 4,253 人 ②通年雇用割合 55.6%

23	林業新規参入者数の推移	↗	(H27) 185人	(H30) 199人
24	林業事業体の生産性（素材生産）	→	(H27) 7.5 m ³ /人日	(H29) 7.9 m ³ /人日
25	高性能林業機械を利用した素材生産の割合	→	(H27) 62.0%	(H29) 57.0%
26	木造住宅：①着工戸数、②木造率	→	(H27') ①着工戸数 33,776 ②木造率 61.3%	(R1') ①着工戸数 32,624 ②木造率 61.0%
27	人工造林面積	↗	(H27) 天然更新 978ha 人工造林 7,487ha	(H30) 天然更新 201ha 人工造林 8,057ha
28	食用魚介類自給率（北海道、全国、地域別）	↗	(H27') 北海道 319% 全国 59%	(H30') 北海道 332% 全国 59%
29	漁業経営体数	↘	(H27') 12,160 経営体	(H30') 11,089 経営体
30	漁業就業者数	↘	(H27') 28,870人	(H30') 24,378人
31	新規漁業就業者数	↘	(H27') 221人	(H29') 173人
32	海面漁業・養殖業産出額、全国シェア	↘	(H27') 産出額 309,769 百万円 全国シェア 21.2%	(H30') 産出額 274,961 百万円 全国シェア 19.3%
33	海面漁業・養殖業生産量	↘	(H27') 生産量 1,030,514t	(H30') 生産量 995,134t
34	漁業生産に占める栽培漁業生産の割合（生産量・生産額）	→	(H27') 生産量割合 53.7% 生産額割合 61.8%	(H29') 生産量割合 45.2% 生産額割合 59.4%
35	海面漁業漁労所得（北海道太平洋北区、北海道日本海北区、全国）	↘	(H27') 太平洋北区 4,253 千円 日本海北区 4,095 千円 全国 2,879 千円	(H30') 太平洋北区 2,245 千円 日本海北区 3,882 千円 全国 2,488 千円
36	漁場開発面積	↗	(H27') 1,881 km ²	(R1') 1,947 km ²
37	種苗放流数	→	(H27) 34.99 億尾	(H29) 34.59 億尾
38	屋根付き岸壁等を整備した漁港数	↗	(H27') 28 漁港	(R1') 33 漁港
39	食料品製造業の付加価値率	→	(H27') 北海道 27.3% 全国 33.9%	(H29') 北海道 28.0% 全国 34.5%
40	①食料品製造業出荷額、②全製造業に占める割合	→	(H27') ①出荷額 22,063 億円 ②割合 33.7%	(H29') ①出荷額 21,752 億円 ②割合 35.5%
41	①食料品製造業従業者数、②全製造業に占める割合	→	(H27') ①従業者数 78,463 人 ②割合 46.1%	(H29') ①従業者数 77,332 人 ②割合 46.1%
42	6次産業化・地産地消法に基づく認定件数	↗	(H27) 121 件	(H30) 152 件
43	6次産業化：①取組事業体数、②年間販売総額	→	(H27) ①事業体数 3,830 ②販売総額 2,234 億円	(H29) ①事業体数 3,850 ②販売総額 2,205 億円
44	YES!clean 農産物表示制度：①登録集団数、②作付面積	→	(H27) ①登録集団数 334 集団 ②作付面積 17,141ha	(H30) ①登録集団数 263 集団 ②作付面積 17,734ha
45	GAPの導入産地数 ※GAP: Good Agricultural Practices ³	↗	(H27') 484 産地	(H31') 541 産地
46	道産食品登録商品数	↗	(H27') 259 商品	(H30') 367 商品
47	食品製造業の付加価値額	→	(H27') 6,025 億円	(H29') 6,090 億円
48	食料品製造業立地件数（新規、増設）	→	(H27') 新規 4 件 増設 3 件	(H30') 新規 5 件 増設 1 件

³ 農業において、食品安全、環境保全、労働安全等の持続可能性を確保するための生産工程管理の取組（農水省 HP）

49	農水産品活用率	→	(H27') 北海道 90.2% 全国 232.8%	(H28') 北海道 86.1% 全国 218.4%
50	HACCP 手法による衛生管理導入施設数 (累計) ※HACCP: Hazard Analysis and Critical Control Point ⁴	↗	(H27) 682 施設	(H30) 1,480 施設
51	①「食料品及び動物」輸出額、②「魚介類及び調整品」輸出額、③輸出総額に占める「食料品及び動物」の割合	→	(H27') ①食・動輸出額 781.5 億円 ②魚・調輸出額 688.6 億円 ③食・動割合 15.8%	(R1') ①食・動輸出額 681.3 億円 ②魚・調輸出額 537.9 億円 ③食・動割合 21.8%
52	「食料品及び動物」輸出額に占める「魚介類及び調整品」の割合	→	(H27') 88.1%	(R1') 79.0%
53	輸出額の全国シェア: ①「食料品及び動物」、②「魚介類及び調整品」	↘	(H27') ①食・動割合 15.2% ②魚・調割合 30.2%	(R1') ①食・動割合 10.6% ②魚・調割合 22.8%
54	「食料品及び動物」の地域別輸出額	→	(H27') 例: アジア 62,992 百万円	(R1') 例: アジア 61,182 百万円
55	新規就農者数 (形態別)	→	(H27') 新規学卒 189 人 Uターン 274 人 新規参入 126 人 合計 589 人	(H30') 新規学卒 187 人 Uターン 225 人 新規参入 117 人 合計 529 人
56	アグリビジネス取組件数	→	H28.1 3,265 件	H31.1 3,196 件

注) 表中の着色 No. は代表指標、(年) は年度データ、(年') は暦年データ

[計] ↗23 指標、→22 指標、↘11 指標

【代表指標の分析・評価】

当該主要施策のモニタリング指標のうち、食料供給力・競争力の強化に向けたイノベーションの導入や生産基盤整備の進捗、食の高付加価値化に向けた取組の状況を測る 7 指標について着目し、今回の政策評価の分析を行うための指標を設定 (代表指標) し、分析する。

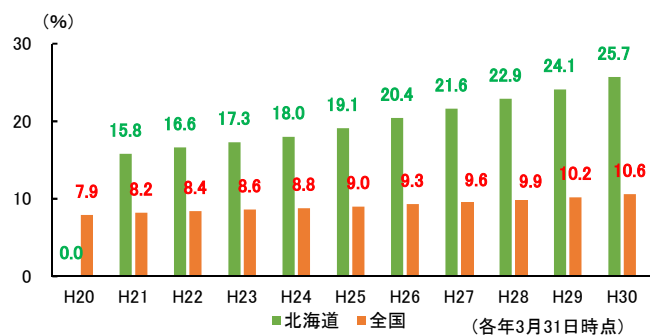
代表指標 1 水田の大区画化割合 (モニタリング指標 No. 12)

国土交通省では、第 8 期計画が掲げる新技術の活用や経営形態の革新等のイノベーションの導入に向けて、構造改革に資する生産基盤整備を進めていることから、整備の進捗状況を測る代表的な指標として、水田の大区画化割合を選定した。

なお、水田の大区画化割合とは、水田面積のうち 1 ha 程度以上の区画に整備済みの面積の比率である。

北海道における水田の大区画化割合

は近年着実に増加しており、増加率は全国を大きく上回っている。基準年 (平成 27 年) から平成 30 年までに 4.1% 増加しており、整備率は水田全体の 1/4 に及んでいる。



出典: 農林水産省「食料・農業・農村政策審議会農業農村振興整備部会資料」

図 2-12 水田の大区画化割合

⁴ 食品等事業者自らが食中毒菌汚染や異物混入等の危害要因 (ハザード) を把握した上で、原材料の入荷から製品の出荷に至る全工程の中で、それらの危害要因を除去又は低減させるために特に重要な工程を管理し、製品の安全性を確保しようとする衛生管理の手法 (厚生労働省 HP)

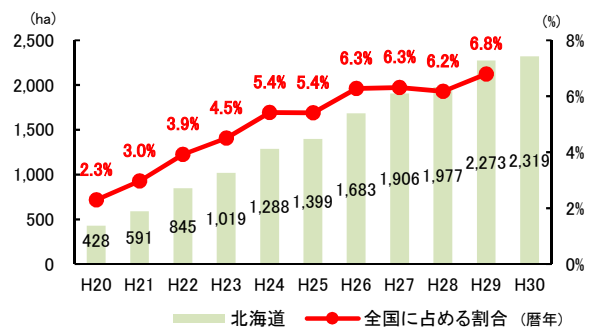
代表指標 2 水稲直播栽培面積（モニタリング指標 No. 13）

直播栽培は、春作業の省力化を図ることができ、移植栽培に比べ労働時間と生産コストが削減できるが、出芽・苗立ちが不安定であり、寒冷な北海道では難しいとされてきた。

国土交通省は、地下水水位制御システムなど新たな農業技術の導入を促進する生産基盤整備を進めており、新技術の活用によるイノベーションの進捗状況を測る代表的な指標として、水稲直播栽培面積を選定した。

なお、水稲直播栽培は種籾を水田に直接播種する技術であり、水稲直播栽培面積はその方法で栽培された水田の面積である。

北海道における水稲直播栽培面積は近年着実に拡大しており、基準年（平成 27 年）から平成 30 年までに 413ha（22%）増加した。北海道の水稲直播栽培面積が全国に占める割合も着実に増加している。直播栽培に重要な出芽前の適切な水管理を可能とする地下かんがいの導入と、直播に適する新品種の開発などの取組が成果として現れている。



出典：北海道「米に関する資料」、農林水産省「最新の直播の状況」

図 2-13 水稲直播栽培面積

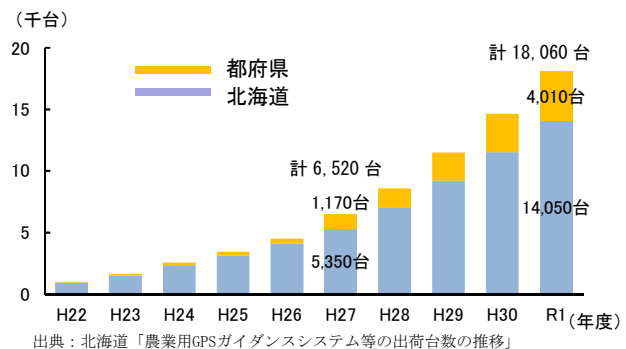
代表指標 3 GPS ガイダンスシステムの累計導入台数（モニタリング指標 No. 4）

国土交通省では、水田の大区画化など、スマート農機（自動走行農機）の利用に適した農地の整備を推進しており、大規模土地利用型農業が展開されている北海道においては、都府県に比べて導入が進展している。

そのため、新技術の活用によるイノベーションの進捗状況を測る代表的な指標として、GPS ガイダンスシステムの累計導入台数を選定した。

北海道では近年着実にGPS ガイダンスシステムの導入が進んでおり、累計台数は平成 27 年度から令和元年度までに 8,700 台増加して 2.6 倍となった。

北海道の導入台数は都府県を大きく上回っており、令和元年度までの導入台数は北海道が全国の約 8 割を占めている。



出典：北海道「農業用GPSガイダンスシステム等の出荷台数の推移」

図 2-14 GPS ガイダンスシステムの累計出荷台数

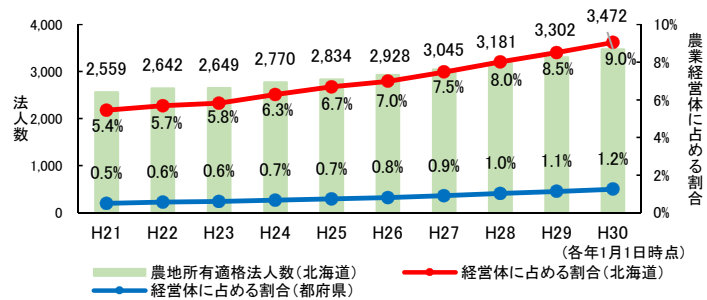
代表指標 4 農地所有適格化法人数（モニタリング指標 No. 6）

国土交通省が進めている生産基盤整備を行った地域では、農業経営の法人化、コントラクター及びTMRセンター等作業受託組織の活用等によって経営力が強化されるなど、収益性向上に向けた地域ぐるみでの取組が推進されている。

そのため、経営形態の革新等のイノベーションの導入に向けて、経営力を強化する営農の組織化の進捗状況を測る代表的な指標として、農地所有適格化法人数を選定した。

なお、農地所有適格化法人とは、法人として農業を行う農業法人のうち、特に農地の権利取得（買う・借りる）を行うことができる法人で、農地法第2条第3項に掲げられた要件を満たす法人である。

北海道における農地所有適格化法人数は近年着実に増加しており、平成27年から平成30年までに427法人（約14%）増加した。経営体に占める割合も着実に増加しており、都府県を大きく上回っている。



出典：北海道農政部調べ、農水省経営局調べ、「農林業センサス」、「農業構造動態調査」

図 2-15 農地所有適格化法人数及び農業経営体に占める割合

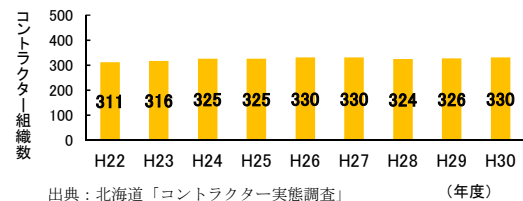
代表指標 5 コントラクター組織数（モニタリング指標 No. 7）

国土交通省が進めている生産基盤整備を行った地域では、農業経営の法人化、コントラクター及びTMRセンター等作業受託組織の活用等によって経営力が強化されるなど、収益性向上に向けた地域ぐるみでの取組が推進されている。

そのため、経営形態の革新等のイノベーションの導入に向けて、経営力を強化する営農の組織化の進捗状況を測る代表的な指標として、コントラクター組織数を選定した。

なお、コントラクター組織とは、農産物の収穫や耕起等の農作業の請負等を行う組織である。コントラクター組織数は近年ほぼ横ばいで推移している。耕種と畜産の組織数は概ね半々となっており、地域別では水田地帯の上川と空知、酪農地帯の根室が多い。

現状では地域農業者からの農作業委託ニーズに対する営農支援体制が一定程度充足されており、組織数が横ばいになっているものと推測される。



出典：北海道「コントラクター実態調査」（年度）

図 2-16 コントラクター組織数

代表指標 6 屋根付き岸壁等を整備した漁港数（モニタリング指標 No. 38）

国土交通省では、高鮮度で安全な水産物を安定供給するため、屋根付き岸壁等の施設整備と併せた高度衛生管理対策を推進するなど、イノベーションによる水産業の振興に取り組んでいる。

そのため、水産物の安定供給に向けた漁港整備の進捗を図る代表的な指標として、屋根付き岸壁等を整備した漁港数を選定した。

屋根付き岸壁等を整備した漁港数は平成 27 年度から令和元年度までに 5 箇所増加し、整備を予定する漁港数⁵48 箇所に対する割合は 58%から 69%に向上した。道産水産物の国内市場における競争力強化と輸出促進に向けて、漁港における高度衛生管理対策は重要であり、そのための水産基盤整備が着実に進捗している。

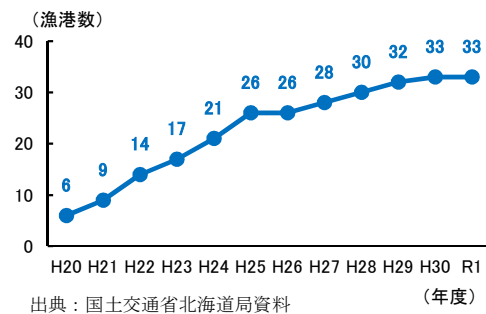


図 2-17 屋根付き岸壁等を整備した漁港数

代表指標 7 食料品製造業の付加価値率（モニタリング指標 No. 39）

国土交通省では、食関連産業の振興によって地方部の維持発展を図るため、多様な輸送モードを活用した効率的な輸送体系の構築等による「食」の高付加価値化・競争力強化に取り組んでいる。そのため、「食」の高付加価値化に向けた取組の進捗等を図る代表的な指標として、食料品製造業の付加価値率を選定した。

なお、食料品製造業の付加価値率とは、食料品製造業の製造品出荷額に占める付加価値額の比率である。

道内食料品製造業の付加価値率は平成 27 年の 27.3%に対して平成 29 年度は 28.0%とほぼ横ばいとなっている。一方、全国の付加価値率は平成 27 年の 33.9%から平成 29 年は 34.5%となっており、依然として北海道の付加価値率は低位な状況にある。

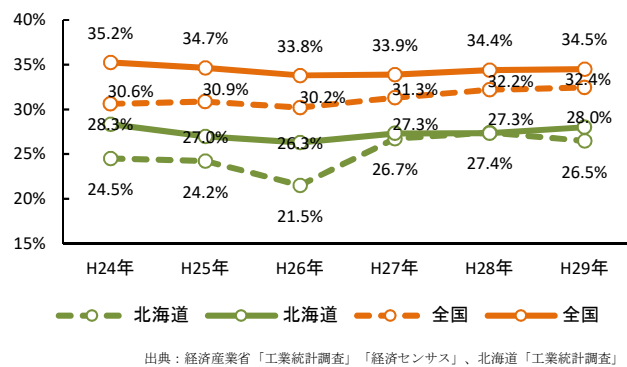


図 2-18 食料品製造業の付加価値率

⁵ 整備を予定する漁港数：「水産物集出荷機能集約・強化対策事業基本計画」に屋根付き岸壁を位置付けた漁港数（今後の予定を含む）を基に計上。

【数値目標の分析・評価】

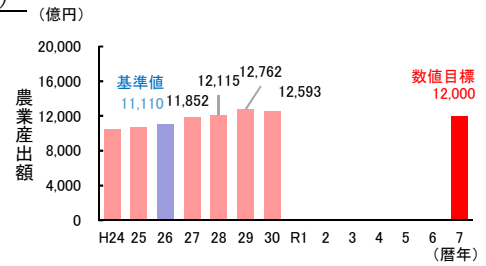
数値目標 1 農業産出額 12,000 億円（令和 7 年）

農業産出額については、「第 5 期北海道農業・農村振興推進計画」（平成 28 年策定）に基づく主要品目ごとの生産努力目標（令和 7 年の生産量）が達成された場合の生産数量に基準年（平成 26 年）の農家庭先販売価格を乗じて得た額とし、基準値 11,110 億円（平成 26 年）に対し、12,000 億円（令和 7 年）を設定した。

基準年（平成 26 年）以降、農業産出額は増傾向で推移しており、平成 28 年からは目標の 12,000 億円を上回っている。

直近の平成 30 年と基準年（平成 26 年）との比較では、農業産出額は 1,483 億円（約 13%）増加しており、その内訳は、耕種部門 168 億円（約 3%増）、畜産部門 1,315 億円（約 22%増）となっている。畜産部門の伸びが大きく、増加額の約 9 割を畜産部門が占めている。

一方で、米、イモ類等の生産量は減少しており、水産業においてもサケ、イカ、サンマ等の主要魚種が減少傾向にある。



出典：農林水産省「生産農業所得統計」から北海道局作成

図 2-19 農業産出額

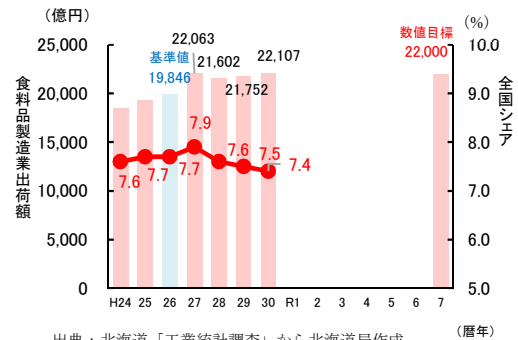
数値目標 2 食料品製造業出荷額 22,000 億円（令和 7 年）

食料品製造業出荷額については、近年、北海道の食料品製造業出荷額がほぼ横ばいで推移してきたのに対し、食品産業の誘致等の施策を講じることによって、現状から年 1%ずつ増加させることとし、基準値 19,846 億円（平成 26 年）に対し、22,000 億円（令和 7 年）を設定した。

平成 30 年の食料品製造業出荷額は、基準年（平成 26 年）から 2,261 億円（約 11%）増加し、目標値の 22,000 億円を上回った。

主な産業分類別に増減を見ていくと、畜産食料品（約 17%増）、パン・菓子（約 32%増）、精穀・製粉（約 20%増）、糖類（約 24%増）などが増加している。

北海道の食料品製造業出荷額が全国に占める割合は、基準年から平成 30 年までほぼ横ばいで推移している。

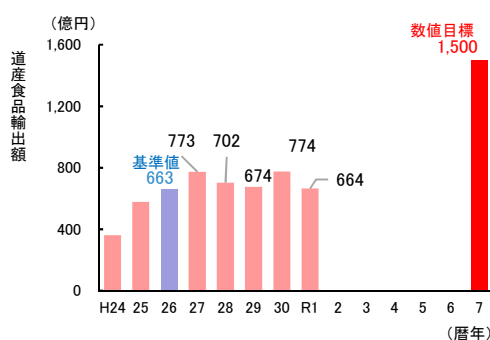


出典：北海道「工業統計調査」から北海道局作成

図 2-20 食料品製造業出荷額

数値目標3 道産食品輸出額 1,500億円（令和7年）

道産食品輸出額については、平成30年に輸出額1,500億円を目標としている「北海道食の輸出拡大戦略」（平成28年2月）との整合を図り、平成30年までは毎年85億円の増加を見込むとともに、令和元年以降は、北海道からの輸出額全体が毎年約5%増加するものと見込み、その1.5倍程度（7.5%、毎年75億円増）の増加を目指すこととし、基準値663億円（平成26年）に対し、1,500億円（令和7年）を設定した。



出典：北海道「北海道食の輸出拡大戦略推進状況報告書」から北海道局作成

図2-21 道産食品輸出額

道産食品輸出額は、平成26年の基準値（663億円）をベースにして大きな増減を繰り返している。平成30年は774億円と基準年から約16%増加して過去最高額となったが、直近の令和元年は基準値と同水準の664億円まで減少した。目標値の1,500億円までは依然として開きがある。主力を占める水産物の供給に応じて輸出額が増減を繰り返す状況にあるが、屋根付き岸壁等の施設整備と併せた高度衛生管理への対応や、農水産物の商品価値向上や輸出環境改善に資する港湾等の整備は着実に進展している。

d) 重点施策の分析・評価

第8期計画においては、農林水産業と食関連産業の振興に向けて、農業生産基盤、森林、水産基盤及び港湾・道路など物流基盤の整備に加えて、各種のソフト的な施策にも取り組んできた。

本施策の取組や取組の進捗等を代表すると考えられるモニタリング指標について、第8期計画の策定前後における変化を見たところ、表2-10に示すとおり、上昇した（望ましい方向に変化）したものが23指標（41%）、下降した（望ましくない方向に変化）したものが11指標（20%）、変化がなかったものが22指標（39%）という結果となった。結果として、指標の4割以上が上昇傾向にあり、その限りにおいて、「一定の進捗は見られる」と言える。

また、モニタリング指標のうち、本評価において着目した指標を代表指標として分析・評価を進めると、基盤整備の進捗を図る水田の大区画率は着実に増加しており、それに伴い、新技術の活用によるイノベーションの進捗を測る水稻直播栽培面積及びGPSガイドシステム累計出荷台数も順調に増加を続けている。また、経営力の強化に向けた営農の組織化の進捗を図る農地所有適格化法人数も着実に増加している。同じく経営力の強化を測るコントラクター組織数は横ばいとなっているが、農作業の外部化の進捗状況については、今後、組織数に加えて作業受託面積の動向も含めて確認を行う必要がある。

屋根付き岸壁等を整備した漁港数は増加しており、高鮮度で安全な水産物を安定供給するための水産基盤整備は着実に進展している。

食品製造業の付加価値率はほぼ横ばいであり、全国と比較して低位であるという状況にも変化がなかった。

農業に関しては、農業の構造改革に資する基盤整備が着実に進展するとともに、それを

契機として新技術の導入、経営形態の革新といったイノベーションの導入が地域において進められており、数値目標である農業産出額も増加傾向で推移するなど、農業の振興に向けて十分な成果が現れている。

林業に関しては、戦後造成された人工林が利用期を迎えていることを背景として、木材の安定供給と需要拡大に向けた森林整備等の施策が着実に進展しており、木材需要量（供給量）や木材自給率が上昇するなど、林業の振興に向けて一定の成果が現れている。

水産業については、水産物の安定供給に向けた水産基盤整備等の施策は着実に進展しているものの、近年の海面漁業における生産量の減少に伴って経営環境は悪化しており、就業者数の減少もあって、全体として厳しい状況にある。

「食」の高付加価値化に関しては、産地が主体となって農水産物の価値を高める取組が進められている一方で、食品製造業の振興による付加価値率の向上という点では不十分な結果となっているが、効率的な輸送体系の構築によるサプライチェーンの強化に向けた港湾や道路等の整備は着実に進展し、成果が現れている。

道産食品の輸出に関しては、主力を占める水産物の供給に応じて輸出額が増減を繰り返す状況にあるが、屋根付き岸壁等の施設整備と併せた高度衛生管理への対応や、農水産物の商品価値向上や輸出環境改善に資する港湾等の整備は着実に進展している。

全体的には、各種基盤整備を始めとする国土交通省の施策は着実に進展しており、特に農業や林業の振興においては顕著な成果が現れているが、水産業の振興、「食」の高付加価値化、食の海外展開に関しては、第8期計画の中間点検を踏まえた更なる施策の推進が必要な状況にある。

② 世界水準の観光地の形成

a) 重点施策の主旨

第8期計画では、観光振興は、地域社会全体の利益につながる重要な政策分野であり、北海道の戦略的産業として、従前以上に推進していくことが重要とされ、豊かな自然環境、雄大な自然景観や生産活動の中で形成された農村景観、独自の歴史・文化等、魅力的な観光資源が存在する北海道が、世界に評価される「世界水準」の観光地として認知され、人々を惹きつける地域となるよう取組を戦略的に展開することとしている。

b) 主な施策及び取組状況

国土交通省では、ゲートウェイである新千歳空港の機能強化、港湾におけるクルーズ船の受入環境の改善や観光地や主要な空港・港湾等へのアクセス強化を図る高規格幹線道路等の整備を推進するとともに、外国人旅行者に優しい道路情報の提供等、外国人旅行者の安全・安心かつ広域的な周遊を促進する取組を推進している（図 2-22 参照）。

シーニックバイウェイ北海道をはじめとする移動を含めて楽しむドライブ観光やサイクルツーリズム、河川空間やインフラを活用したツーリズム、自然体験等を観光メニューとするアドベンチャートラベル等、北海道内各地の地域資源を活かした魅力ある観光メニューを充実する取組や観光地域づくりを担う人材育成等を、観光振興に携わる多様な人材や関係機関が連携・協働して推進している（図 2-23 参照）。

北海道内地方部への誘客や周遊促進を図るべく、平成 28 年度から、外国人ドライブ観光の推進に戦略的に取り組んでいる。国道上の道路情報板の英語表示の全国初の導入、道東の道の駅で周辺地域も含めた広域的な観光情報を一元集約して発信する取組、来道外国人ドライブ観光客のGPSデータ等を取得・共有する外国人ドライブ観光促進プラットフォームの構築等、北海道イニシアティブを発揮して様々な取組を推進している。

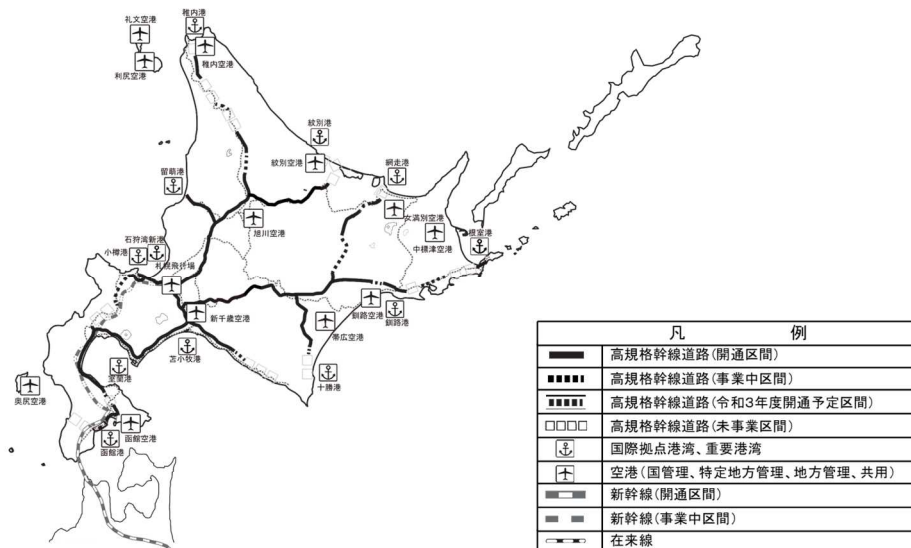


図 2-22 北海道内の人流・物流ネットワーク（令和 3 年 1 月現在）

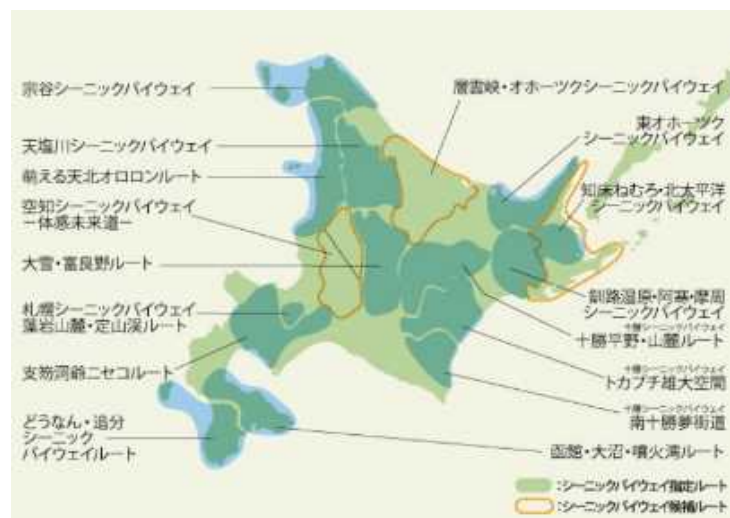


図 2-23 「シーニックバイウェイ北海道」指定ルート及び候補ルート図

表 2-11 北海道開発における主な施策・事業の進捗状況等

主な施策・事業	進捗状況等
新千歳空港の機能の強化	国際線エプロンの拡張、国際線旅客ターミナルのC I Q 施設整備、南側誘導路新設等を実施（R1 年度完了）
クルーズ船の受入環境の改善	函館港、小樽港、稚内港において、既存岸壁を活用してクルーズ船に対応した係船柱等の整備を実施

観光地や空港・港湾へのアクセスの強化による広域観光周遊ルートの形成支援	高規格幹線道路等の整備を実施（(H27'）：1,093km → (R1'）：1,183km（90km増））
外国人ドライブ観光の推進 多言語による道路情報の発信	平成30年6月に「北海道ドライブ観光促進プラットフォーム」を設立し、外国人ドライブ観光客の移動経路等のGPSデータ等を継続的に提供し、地域の観光戦略策定を支援（北海道ドライブ観光促進プラットフォーム構成員：(H30'）設立当初…11機関 → (R1'）…104機関） スマホアプリ、HPにより観光情報や特に冬道の安全安心なドライブ情報を提供。また、道の駅で広域観光情報を一元的に提供 SNSにより北海道観光情報を提供し、誘客に寄与 全国で初めて、全道の国道に設置されている道路情報板による英語表示を実施（地震・津波専用小型情報板等は除く）。併せてHPでも英語での通行止め情報のリアルタイム発信を実施（平成28年度から全道で実施）
サイクルツーリズムの推進	令和元年8月に「北海道サイクルルート連携協議会」を設立し、質の高いサイクルツーリズムの取組を開始（(H27'）：0ルート0km → (R1'）：8ルート2,497km（皆増））
インフラツーリズムの推進	民間旅行会社と連携してダムや橋梁等で普段見学できないエリアも案内するインフラツアーやインフラ見学に加え、地域の歴史、産業、食といった要素も組み入れたツアーを造成
地域資源を最大限活用した多様な観光メニューの充実（シーニックバイウェイ北海道等の推進）	地域づくりや景観形成に取り組むシーニックバイウェイ北海道、河川空間を活用したツーリズム、農山漁村地域の人々との交流や移住を促進する農泊（渚泊）、交流イベント実施等によるみなどを核とした魅力ある地域づくり等を推進し、観光メニューを充実
観光ビジョン推進北海道ブロック戦略会議の開催 MICEの誘致	観光庁と共同で観光関係者が参加するブロック戦略会議を開催（年1回以上開催） MICE誘致のため関係省庁連絡会議を開催（年1回開催）

注）表中の（年）は年度データ、（年'）は暦年データ

c) モニタリング指標及び代表指標の分析・評価

【モニタリング指標の分析・評価】

全272モニタリング指標のうち、当該重点施策に該当するものは44指標で、これらの指標を計画策定前（H27）と比較し、3段階（↑：上昇傾向、→：横ばい、↓：下降傾向）で整理すると以下のとおり。

表 2-12 モニタリング指標及びその変化

No.	指標名	変化	第 8 期計画策定前 (H27)	R2 モニタリング報告書等
* 1	来道外国人旅行者数	↑	(H27') 190 万人	(R1') 301 万人
2	圏域別観光入込客数・宿泊客延数	↑	(H27) 観光(計)140,821 千人 宿泊(計)34,712 千人泊	(H30) 観光(計)145,881 千人 宿泊(計)37,810 千人泊
3	国籍別訪日外国人来道者数	↑	(H27') 1 位 台湾 531,800 人 2 位 中国 487,600 人 3 位 韓国 262,300 人	(H30') 1 位 中国 719,500 人 2 位 韓国 677,600 人 3 位 台湾 603,900 人
* 4	外国人旅行者の国・地域別割合 (北海道)	-	(H27') 1 位 台湾 27.9% 2 位 中国 25.6% 3 位 韓国 13.8%	(R1') 1 位 中国 24.4% 2 位 韓国 20.8% 3 位 台湾 18.3%
* 5	訪日外国人旅行者数及び来道外国人旅行者数の全国シェア	→	(H27') 旅行者数 1,974 万人 全国シェア 9.6%	(R1') 旅行者数 3,188 万人 全国シェア 9.4%
6	訪日外国人の都道府県別訪問率	→	(H27') 1 位 東京都 48.2% 2 位 大阪府 41.9% 7 位 北海道 10.2%	(R1') 1 位 大阪府 43.4% 2 位 東京都 42.4% 6 位 北海道 9.7%
7	日本人旅行者数 (道内客・道外客)	→	(H27) 道内客 4,693 万人 道外客 577 万人	(H30) 道内客 4,441 万人 道外客 592 万人
8	道内空港・港湾からの外国人入国者数	↑	(H27') 115.5 万人	(H30') 183.0 万人
* 9	新千歳空港から入国した来道外国人旅行者数	↑	(H27') 94.8 万人	(R1') 173.2 万人
10	道内空港を発着する国際線就航路線数	↑	(H27) 19 路線	(R1) 22 路線
11	クルーズ船寄港回数	↑	(H27') 69 回	(R1') 130 回
12	圏域別訪日外国人来道宿泊客延数	↑	(H27') 全道 5,741 千人・泊 道央圏 4,165 千人・泊 道央圏外シェア 27.4%	(H30') 全道 8,195 千人・泊 道央圏 5,921 千人・泊 道央圏外シェア 27.7%
* 13	来道外国人宿泊客延数の道内地域別割合	→	(H27') 1 位 石狩 40.7% 2 位 胆振 16.6% 3 位 後志 15.1%	(R1') 1 位 石狩 47.2% 2 位 後志 13.9% 3 位 上川 11.8%
* 14	来道外国人宿泊客延数の道内地域別増加率 (対 H27 比)	↑	(H27' → R1') 1 位 檜山 340% 2 位 日高 178% 3 位 留萌 170%	
* 15	来道外国人宿泊客延数及び対前年増加率 (道央圏、地方部)	↑	(H27') 道央圏 417 万人泊 地方部 158 万人泊	(R1') 道央圏 622 万人泊 地方部 232 万人泊
* 16	道内宿泊客室数の推移	↑	(H27) 北海道 108,364 室 札幌市 28,977 室	(H30) 北海道 111,049 室 札幌市 31,482 室
17	国際観光ホテル・国際観光旅館登録数	→	(H27) ホテル 68 軒 旅館 76 軒	(H29) ホテル 66 軒 旅館 74 軒
18	月別客室稼働率	↑	(H27') 最大値(8月)76.4% 最小値(4月)44.4%	(H30') 最大値(8月)77.2% 最小値(4月)50.5%
* 19	日本人月別延宿泊者数の推移	↑	(H27') 最大値(8月)321 万人泊 最小値(4月)148 万人泊	(R1') 最大値(8月)327 万人泊 最小値(12月)185 万人泊

*20	来道外国人月別延宿泊者数の推移	↗	(H27') 最大値(12月)70万人泊 最小値(4月)29万人泊	(R1') 最大値(2月)124万人泊 最小値(11月)41万人泊
*21	共通基準による観光入込客統計：都道府県別観光消費額；日本人	→	(H27') 5,676億円	(H29') 5,835億円
*22	共通基準による観光入込客統計：都道府県別観光消費額；訪日外国人	↗	(H27') 2,677億円	(H29') 3,398億円
23	主な宿泊地が北海道の訪日外国人1人1回当たり旅行消費単価	↗	(H27') 平均71,300円	(R1') 平均97,244円
24	観光客の再訪意向（札幌市）	→	(H27') 88.0%	(H31') 88.7%
25	観光地としての総合満足度（札幌市）	↘	(H27') 92.5%	(H31') 84.0%
26	外国人観光客の再訪意向（札幌市）	→	(H27') 91.3%	(H31') 88.7%
27	外国人観光客の満足度（札幌市）	→	(H27') 96.6%	(H31') 95.9%
28	さっぽろ雪まつり来場者数	↗	(H27') 2,350千人	(H31') 2,737千人
29	小樽雪あかりの路来場者数	→	(H27') 496千人	(H31') 478千人
*30	来道外国人ドライブ観光客の地方部への訪問、平均旅行日数	↗	<ul style="list-style-type: none"> ・来道外国人旅行者全体の地方部宿泊割合（2018年度）：27.6% ・外国人ドライブ観光客の地方部宿泊割合（GPSデータ2019年）：47.1% ・来道外国人旅行者全体の平均旅行日数(2018年度)：3.7日 ・外国人ドライブ観光客の平均旅行日数(GPSデータ2019年)：5.7日 	
31	外国人へのレンタカー貸渡台数	↗	(H27') 38,481台	(R1') 103,050台
32	「シーニックバイウェイ北海道」の指定ルート数、関係市町村数	↗	(H27) 指定ルート数12 市町村数89	(R1) 指定ルート数13 市町村数99
33	「シーニックバイウェイ北海道」の候補ルート数	↗	(H27) 候補ルート数2	(R1) 候補ルート数3
34	「シーニックバイウェイ北海道」の活動団体数	↗	(H27) 369団体	(R1) 378団体
35	「シーニックバイウェイ北海道」の活動数	↗	(H27) 活動数281	(R1) 活動数296
36	河川空間を活用したサイクリング利用可能延長	↗	(H27) 966km	(R1) 1,229km
*37	道内観光客数へ影響を与えた北海道豪雨災害や北海道胆振東部地震等の出来事	—	H28.8月：北海道豪雨災害 H30.9月：北海道胆振東部地震	
38	道内通訳案内士合格者数	↘	(H27) 39人	(R1) 12人
39	消費税免税店の店舗数	↗	H27.4.1 1,132店	H31.4.1 2,758店
40	JNTO認定外国人観光案内所数	↗	(H28) 40箇所	(R1) 94箇所
41	国際会議の開催件数	→	(H27') 114件	(H30') 116件
*42	国の機関等による国際会議等の北海道開催件数	→	(H27) 10回	(R1) 11回
43	国際会議の参加人数	↗	(H27') 58,615人	(H30') 61,501人
44	スポーツ合宿の実施市町村数	↗	(H27) 87市町村	(H30) 111市町村

注) 表中の着色 No. は代表指標、「*」は新たに追加した指標、(年) は年度データ、(年') は暦年データ

No.24～29 は、R1 は新型コロナウイルス感染症の影響があるため、H31 の数値で推移を確認した。

[計] ↗28 指標、→12 指標、↘2 指標、—(経年比較に馴染まない)2 指標

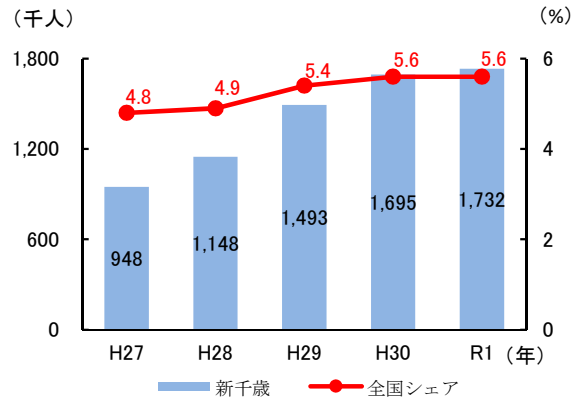
【代表指標の分析・評価】

当該主要施策のモニタリング指標のうち、魅力ある観光空間づくりに向けて取り組んだ来道外国人の受入環境整備の効果等を測る観点から5指標について着目し、今回の政策評価の分析を行うための指標を設定（代表指標）し、分析する。

代表指標 1 新千歳空港から入国した来道外国人旅行者数（モニタリング指標 No. 9）

新千歳空港の機能強化として国際線エプロンの拡張、国際線旅客ターミナルC I Q施設整備、南側誘導路新設等を実施していることから、外国人旅行者の安全・安心や移動・周遊を支える受入環境の整備を推進した結果を見るため、新千歳空港から入国した来道外国人旅行者数を代表指標として選定した。

新千歳空港から入国した来道外国人旅行者数は1.8倍に増加し、全国シェアは、4.8%から5.6%に増加している。



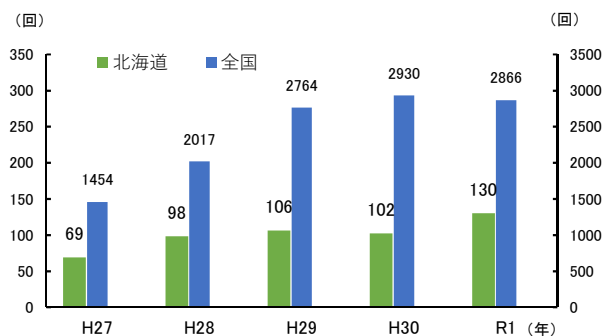
出典：法務省「出入国管理統計」から北海道局作成

図 2-24 新千歳空港から入国した来道外国人旅行者数

代表指標 2 クルーズ船の寄港回数（モニタリング指標 No. 11）

クルーズ船の大型化に対応するため、港湾において既存岸壁を活用した係船柱等の整備を実施（平成30年度に稚内港で供用開始、函館港で暫定供用開始）していることから、外国人旅行者の安全・安心や移動・周遊を支える受入環境の整備を推進した結果を見るため、クルーズ船の寄港回数を代表指標として選定した。

道内でクルーズ船の寄港回数は1.9倍と全国並みに増加した。



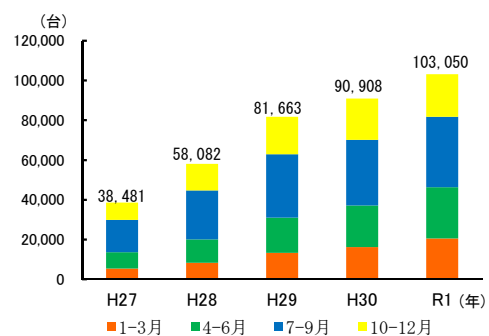
出典：北海道クルーズ振興協議会「クルーズ客船寄港情報」、国土交通省港湾局HPから北海道局作成

図 2-25 クルーズ船の寄港回数

代表指標 3 外国人へのレンタカー貸渡台数（モニタリング指標 No. 31）

北海道地方部への誘客や北海道の雄大な景観の中での移動そのものを楽しむ外国人ドライブ観光の推進のため、国道上の道路情報板の英語表示の全国初の導入や、道東の道の駅で周辺情報も含めた広域的な観光情報を一元集約して発信する等の取組を行っていることから、来道外国人へのレンタカー貸渡台数を代表指標として選定した。

来道外国人へのレンタカー貸渡台数は2.7倍



出典：北海道地区レンタカー協会連合会提供資料から北海道局作成

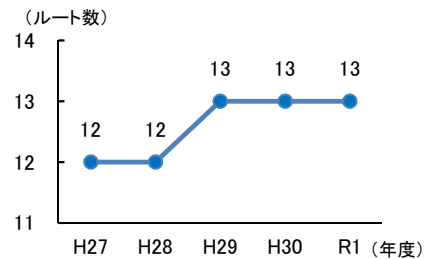
図 2-26 外国人へのレンタカー貸渡台数

に増加している。利用者の国・地域別では、台湾、香港、韓国で約6割を占める。また、利用季節については、夏が最も多いものの、他の季節の利用者も大きく増加している。

代表指標 4 「シーニックバイウェイ北海道」の指定ルート数（モニタリング指標 No. 32）

国土交通省では、北海道内にドライブルートを指定し、地域に暮らす人が主体となり、企業や行政と手をつなぎ、美しい景観づくり、活力ある地域づくり、魅力ある観光空間づくりを目指す取組である「シーニックバイウェイ北海道」を推進していることから、道内各地の地域資源を活用した様々な観光メニューの充実を図る取組を推進した結果を見るため、「シーニックバイウェイ北海道」の指定ルート数を代表指標として選定した。

シーニックバイウェイ北海道の取組は、12ルートから13ルートに増加した。また、候補ルートも3か所となり、これらが指定されると概ね全道を網羅できることとなる。また、活動団体数も369団体から378団体に増加しており、活動が全道に広がっている（図2-23参照）。



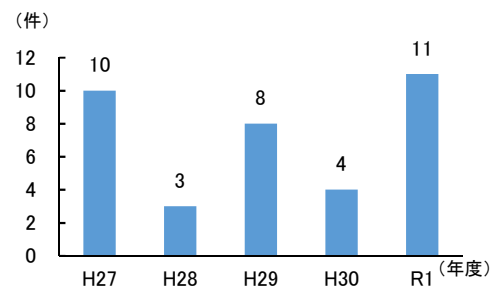
出典：シーニックバイウェイ北海道推進協議会HP

図2-27 シーニックバイウェイ北海道の指定ルート数

代表指標 5 国の機関等による国際会議等の北海道開催件数（モニタリング指標 No. 42）

MICEの誘致のため、「国際会議等の北海道開催の推進に係る各省庁連絡会議」を開催し、各省庁の協力も得て戦略的に取り組んでいる。当該指標は、その結果を見るため、国の機関等による国際会議等の北海道開催件数を代表指標として選定した。

国の機関等による国際会議等の北海道開催件数は年によりばらつきがあり平均で7件程度であったが、国以外の国際会議を含めれば110件以上開催されている。また、これらの取組もあり、令和元年にはG20観光大臣会合が倶知安町で開催された。



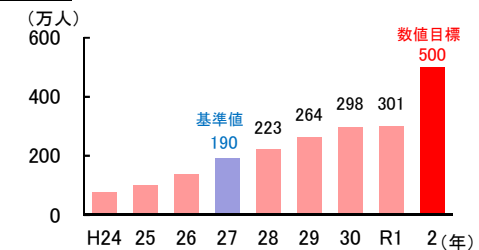
出典：国土交通省北海道局 「国の機関等による国際会議等の北海道開催実績」

図2-28 国の機関等による国際会議等の北海道開催件数

【数値目標の分析・評価】

数値目標 1 来道外国人旅行者数 500万人（令和2年）

来道外国人旅行者については、訪日外国人旅行者数の政府目標である令和2年4000万人（平成28年3月「明日の日本を支える観光ビジョン」）及び世界水準の観光地の形成に資する施策効果を踏まえ、基準値を平成27年の190万人（全国の9.6%）とし、目標値は令和2年を500万（12.5%）とした。



出典：北海道「北海道観光入込客数調査報告書」から北海道局作成

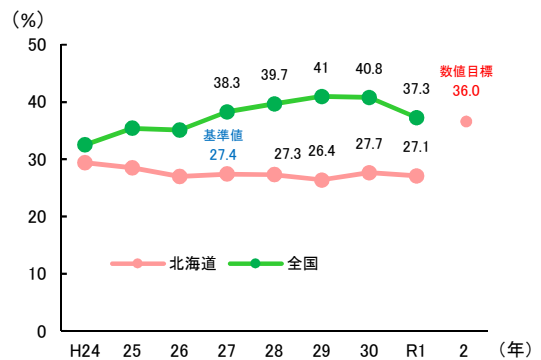
図2-29 来道外国人旅行者数

平成 27 年から令和元年までに 190 万人から 301 万人（全国の 9.4%）とアジアからの旅行者を中心に、1.6 倍と全国並みに増加したものの、災害や国際情勢等の影響があり、数値の伸びは鈍化しており数値目標は達成しない見込みである。

数値目標 2 外国人宿泊客延数の地方部割合 36%（令和 2 年）

外国人宿泊客延数の地方部割合については、基準値を平成 27 年 27.4%とし、目標値は令和 2 年に 36.0%とした。これは、外国人宿泊客延数の地方部割合を日本人宿泊客並に引き上げることを目標に算出。目標は令和 7 年に 45.0%とし、令和 2 年は、中間年のため 36.0%とした。

外国人旅行者数全体は増加し、地方部の外国人宿泊客延数は着実に増加しているものの、札幌の客室数も増加している事に加え、現在の旅行形態が、札幌＋地方部であること等により、地方部割合が増加しなかった要因と考えられる。なお、全国も地方部割合は大きな変化は見られない。



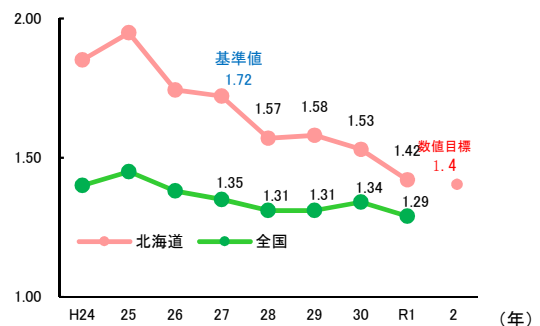
出典：観光庁「宿泊旅行統計調査」、北海道「北海道観光入込客数調査報告書」から北海道局作成

図 2-30 外国人宿泊客延数の地方部割合

数値目標 3 客室稼働率の季節較差 1.4 倍（令和 2 年）

客室稼働率の季節較差については、基準値を平成 27 年の 1.72 倍とし、目標値は令和 2 年に 1.4 倍とした。客室稼働率の季節較差を平成 27 年時点の全国平均並（1.35 倍）に引き上げることを数値目標として算出した。

客室稼働率の季節較差は、年間旅行者の増加により、端境期と繁忙期の較差が縮小傾向にあり、数値目標に近づいている。全国より季節較差が縮小傾向にあることから、端境期である 4 月における観光メニューの充実等が図られたためと考えられる。



出典：観光庁「宿泊旅行統計調査」から北海道局作成

図 2-31 客室稼働率の季節較差

d) 重点施策の分析・評価

第 8 期計画では、来道外国人旅行者の受入環境整備、ドライブ観光等北海道イニシアティブを發揮した取組を強力に実施した結果、来道外国人旅行者数は、平成 27 年から令和元年までに 190 万人から 301 万人と 1.6 倍に増加、また訪日外国人旅行者の約 1 割が北海道を訪問するなど、我が国全体の外国人旅行者数の増加に貢献している。

来道外国人宿泊数の地方部割合は約 3 割と低い状況で推移しているが、道央圏を上回る増加率の地域もあり、地方部の外国人旅行者数も着実に増加している。

客室稼働率の季節較差は、年間旅行者の増加により、端境期と繁忙期の較差が縮小傾向にあり、1.72 倍から 1.42 倍まで縮小して数値目標（1.4 倍）に近づいている。

本施策の取組や取組の進捗等を代表すると考えられるモニタリング指標について、第8期計画の策定前後における変化を見たところ、表2-12に示すとおり、上昇した（望ましい方向に変化した）ものが28指標（67%）、下降した（望ましくない方向に変化した）ものが2指標（5%）、変化がなかったものが12指標（29%）という結果となった。結果として、指標の6割以上が上昇傾向にあり、その限りにおいて、「概ね進捗している」と言える。

また、モニタリング指標のうち、本評価において着目した指標を代表指標として分析・評価を進めると、道内の空港・港湾からの外国人入国者数は、平成27年から令和元年までに111.5万人から183.0万人と1.6倍に増加しており、新千歳空港を利用した割合が95%を占めている。新千歳空港の機能強化により、旅客機の発着便数や深夜早朝発着枠が拡大し、旅行者の利便性が向上している。

港湾における係船柱等の整備によりクルーズ船の受入環境の改善が図られ、クルーズ船の寄港回数は1.9倍に増加している。

外国人ドライブ観光客の受入環境の改善が図られ、来道外国人へのレンタカー貸渡台数は2.7倍に増加している。

シーニックバイウェイ北海道の取組も候補箇所も含めると全道的に網羅され、活動団体も年々増加し全道に広がっているなど、ドライブ観光の促進と安全安心なドライブ環境の充実が図られている。

国際会議の参加者は増加傾向にあるものの、国の機関等による国際会議等の北海道開催件数は年によりばらつきがあり、今後もMICEの誘致を継続し、国際的な知名度をあげる必要がある。

外国人旅行者数の安全・安心や移動・周遊を支える受入環境のより一層の整備を進める必要がある。また、外国人旅行者の地方部への誘客や客室稼働率の季節較差の縮小のため、地方部の資源・特性を活かした多様な観光メニューをより一層充実させるとともに、観光地域づくりを担う人材育成を行う必要がある。これらを通じて、北海道が世界に評価され、将来にわたって人々を惹きつける地域となるよう、引き続き戦略的・横断的取組が必要である。

③地域の強みを活かした産業の育成

a) 重点施策の概要

第8期計画では、本格的な人口減少時代にあつて、地域経済社会の縮小スパイラルを抑制するためには、地域特性に合った産業振興と雇用機会の創出を図ることが不可欠であり、農林水産業、食関連産業や観光関連産業等、北海道の強みを活かした戦略的産業の振興に加え、北の優位性の活用や既存集積の活用、地域消費型産業の活性化等を通じて、地域全体の雇用創出力を高めていくこととしている。

b) 主な施策及び取組状況

首都圏等での大規模災害等に対し同時被災の可能性の低さや冷涼な気候といった地理的・気候的な北の優位性を活用した産業の育成を推進し、リスク分散を目的とした企業立地やデータセンター等のIT関連企業の従業員数・売上高が増加傾向で推移している。

また、北海道が令和元年8月に策定した「苫小牧東部開発新計画の進め方について【第3

期】にて開発の方向性を示した苫小牧東部地域やその他の地域でも産業の更なる集積が進行している。

北海道の強みを活かした戦略的産業の振興に加え、地域全体の雇用創出力の強化が必要であり、人材・雇用の確保に向け、U I J ターン者の地域就業の取組、更なる企業立地・振興に向けた取組を促進している。

官民ファンドの活用や公共施設の運営委託による道内資本の投資が拡大している。

道内産業の更なる育成及び地域のポテンシャルを十分に発揮させるために、人流・物流に係る交通ネットワークの整備等を推進している。基盤整備を含めた物流機能の強化を推進しており、利便性の高い物流ネットワークの形成により、沿線の企業立地及び農水産物加工等の製造品出荷額の増加等の効果が見られる。

表 2-13 北海道開発における主な施策・事業の進捗状況等

主な施策・事業	進捗状況等
苫小牧東部開発新計画の進め方について【第3期】の策定（令和元年8月）	苫小牧東部地域の段階的な開発の方向付けを実施 ※立地企業累積数（H27）：102社→（R1）：107社
人流・物流ネットワーク整備	道央圏連絡道路、釧路港国際物流ターミナル等の整備

注）表中の（年）は年度データ

c) モニタリング指標及び代表指標の分析・評価

【モニタリング指標の分析・評価】

全 272 のモニタリング指標のうち、当該主要施策に該当するものは 39 指標で、これらの指標を計画策定前（H27）と比較し、上昇した（望ましい方向へ変化した）かを 3 段階（↑：上昇傾向、→：横ばい、↓：下降傾向）で整理すると以下のとおり。

表 2-14 モニタリング指標及びその変化

No.	指標名	変化	第 8 期計画策定前（H27）	R2 モニタリング報告書等
1	情報産業：①売上高、②従業員数	↑	(H27) ①売上高 4,213 億円 ②従業員数 20,521 人	(H30) ①売上高 4,586 億円 ②従業員数 21,690 人
2	「苫東」における企業立地件数	↑	(H27) 102 件	(R1) 107 件
3	工業所有権の登録件数	↑	(H27') 1,752 件	(H30') 1,904 件
4	産学官の共同研究の件数	↑	(H27) 1,133 件	(H30) 1,543 件
5	製造業：①事業所数、②従業員数	→	(H27') ①事業所数 5,801 ②従業員数 170,136	(H29') ①事業所数 5,080 ②従業員数 167,634
6	製造品出荷額	↓	(H27') 65,481 億円	(H29') 61,307 億円
7	①製造品出荷額の分野別構成比、②製造業の付加価値率	→	(H27') ①分野別構成比（生活関連 41.4%、基礎素材 46.7%、加工組立 11.9%） ②付加価値率 26.7%	(H29') ①分野別構成比（生活関連 42.6%、基礎素材 43.2%、加工組立 14.2%） ②付加価値率 26.5%
8	就業率（北海道内の 15 歳以上人口に占める就業者の割合）	↑	(H27') 53.6%	(H30') 55.9%
9	充足率（北海道内の新規求人数に占める求人・求職が結合した件数（充足数）の割合）	↓	(H27') 19.3%	(H30') 15.2%

10	開業率(北海道内の前年度の雇用保険適用事業所数に占める当該年度新規適用事業所数の割合)	→	(H27) 4.2%	(H30) 3.9%
11	医療従業者数	↗	(H28') 29,070人	(H30') 29,426人
12	看護師等就業者数	↗	(H28') 79,645人	(H30') 81,155人
13	介護従事者数	→	(H27') 26,727人	(H29') 26,875人
14	保育所等従事者数	↗	(H27') 8,954人	(H30') 19,595人
15	医療品・医薬機器生産金額	↘	(H27') 62,215百万円	(H30') 60,510百万円
16	建設業就業者のうち29才以下の就業割合	→	(H27') 9.1%	(H30') 8.7%
17	PFI事業数	↗	(H27) 20件	(H30) 26件
18	地域団体商標新規登録数(累計)	↗	(H27) 27件	(H30) 33件
19	中小企業支援事業の認定状況(累計)	↗	(H27) 214件	(H30) 267件
20	道内総固定資本形成(名目)	→	(H27) 37,552億円	(H30) 38,064億円
21	工場立地件数	→	(H27') 21件	(H30') 24件
22	圏域別工場立地件数	→	(H27') 道央13件 道東6件 道北1件 道南1件	(R1') 道央16件 道東3件 道北1件 道南0件
23	企業立地件数(リスク分散目的の企業含む)	→	(H27) リスク分散目的の企業 26社 その他企業 78社	(H30) リスク分散目的の企業 26社(H27からの累計99社) その他企業 76社(H27からの累計313社)
24	設備投資額の対前年増加率	→	(H27) 11.5%	(H30) 2.6%
25	設備投資額の業種別構成割合	-	(H27) 例:製造業21.5% 非製造業78.5%	(H30) 例:製造業19.9% 非製造業80.1%
26	輸送機関別輸送量(貨物)(①トラック、②内航海運、③JR貨物、④その他)	→	(H27) ①トラック297,071千トン ②内航海運49,668千トン ③JR貨物2,793千トン ④その他507千トン 合計350,039千トン	(H30) ①トラック285,907千トン ②内航海運50,919千トン ③JR貨物2,378千トン ④その他340千トン 合計339,544千トン
27	主要品目別輸送量(貨物)(①農水産品、②鉱産品、③化学工業品、④金属機械工業品、⑤特種品等、他)	→	(H27) ①農水産品32,319千トン ②鉱産品43,054千トン ③化学工業29,411千トン ④金属機械66,712千トン ⑤特種品等178,312千トン	(H30) ①農水産品33,682千トン ②鉱産品41,604千トン ③化学工業32,147千トン ④金属機械69,652千トン ⑤特種品等162,248千トン
28	高規格幹線道路整備率	↗	(H27) 60%	(R1) 65%
29	高規格幹線道路開通延長	↗	(H27) 1,093km	(R1) 1,183km
30	高規格幹線道路によるネットワーク状況	-	図2-22参照	
31	道内空港の国際線・国内線乗降客数	↗	(H27) 国際線2,695千人 国内線23,861千人	(H30) 国際線4,097千人 国内線25,596千人
32	船舶乗降人員数	↗	(H27') 287.0万人	(H30') 303.8万人
33	港湾取扱貨物量	↗	(H27') 204,517千トン	(H30') 208,319千トン

34	入港船舶総トン数	↑	(H27’) 20,856 万トン	(H30’) 22,361 万トン
35	外貨コンテナ取扱個数	↑	(H27’) 北海道 286 千 TEU 苫小牧 196 千 TEU	(H30’) 北海道 327 千 TEU 苫小牧 227 千 TEU
36	国際バルク戦略港湾 釧路港におけるパナマックス船の入港隻数	↑	(H27’) 10 隻	(H30’) 18 隻
37	貿易額 (①輸出、②輸入)	→	(H27’) ①輸出額 4,938 億円 ②輸入額 12,356 億円	(H30’) ①輸出額 3,970 億円 ②輸入額 14,709 億円
38	品目別輸出額 (①食料品・動物、②機械類・輸送用機器、③原料別製品)	→	(H27’) ①食料品・動物 781 億円 ②機械類・輸送 1,909 億円 ③原料別製品 1,042 億円	(H30’) ①食料品・動物 788 億円 ②機械類・輸送 1,257 億円 ③原料別製品 755 億円
39	地域別輸出先 (①アジア、②米国、③西欧)	-	(H30’) 総額 3,970 億円 (①アジア 2,794 億円、②米国 365 億円、③西欧 308 億円)	

注) 表中の着色 No. は代表指標、(年) は年度データ、(年’) は暦年データ

[計] ↑19 指標、→14 指標、↘3 指標、- (経年比較に馴染まない) 3 指標

【代表指標の分析・評価】

当該主要施策のモニタリング指標のうち、地域特性に合った産業振興と雇用機会の創出の取組、産業を支える物流ネットワーク整備の進捗等を測る観点から、5 指標について着目し、今回の政策評価の分析を行うための指標を設定 (代表指標) し、分析する。

代表指標 1 情報産業の売上高、従業員数 (北の優位性の活用) (モニタリング指標 No. 1)

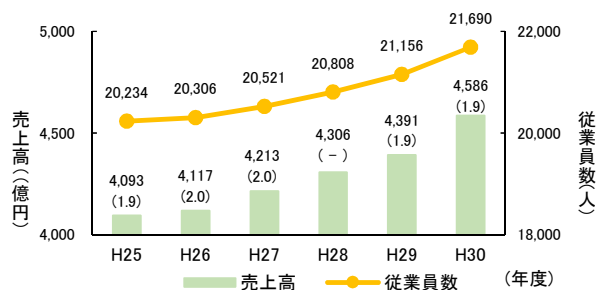
北海道の冷涼な気候に適した、サーバ冷却のための電力コストを削減できるデータセンターや北海道の生産空間の維持・発展のために推進すべきデジタル化に資する情報産業の動向が把握できることから、「北の優位性の活用」に関する代表指標として選定した。

なお、情報産業とは、ソフトウェア業、情報処理・提供サービス業及びインターネット付随サービス業である。

売上高は第 8 期計画策定時から着実に伸び続けており、平成 30 年は対平成 28 年度比 6.5% 増加、従業員数は対平成 28 年度比 4.2% 増加となっている。また、売上高の全国シェアは約 2% となっている。

北海道の人口や総生産が減少する中、平成 30 年度の情報産業の従業員数 (21,690 人) は道内全製造業 (167,740 人) の 12.9% を占めて、食品製造業に次ぐ 2 位の雇用吸収力を有しており、道内の雇用に大きく寄与している。

北海道の人口や総生産が減少する中、平成 30 年度の従業員数は道内全製造業の 12.9% を占めており、食品製造業に次ぐ 2 位の雇用吸収力を有しており、道内の雇用に大きく寄与している。



注: () は全国シェア。売上高の H28 の全国値は数値無し。

出典: 一般社団法人北海道 IT 推進協会「北海道 IT レポート」、経済産業省「特定サービス産業実態調査」

図 2-32 情報産業 (IT 産業) の売上高、従業員数 (北海道)

代表指標 2 企業立地件数（リスク分散目的の企業立地を含む）（モニタリング指標 No. 23）

企業立地件数からは、道内の企業立地の動向が把握することができる。

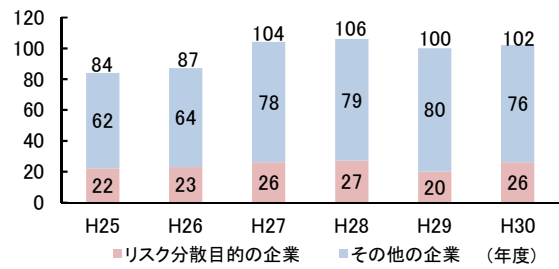
また、我が国の経済の強靱化に貢献できる首都圏等との同時被災リスクの回避を目的とした企業立地の動向も把握できることから、「産業集積の更なる発展」及び「北の優位性の活用」に関する代表指標として選定した。

なお、企業立地件数は、北海道産業振興条例に基づく助成の交付対象企業の立地件

数及び地域未来投資促進法に係る地域経済牽引事業に基づく立地件数の合計で、リスク分散目的の企業数については北海道が個別に確認した数字である。

平成 23 年度以降、企業立地件数（リスク分散目的の企業含む。）は増加傾向で推移してきたが、第 8 期計画を策定した平成 28 年度以降は、ほぼ横ばいで推移している。

平成 30 年度は前年比 2%増加しており、業種別では、北海道の強みを活かした「食品工業」が 33 件（32%）と最も多い。



出典：北海道経済部産業振興局

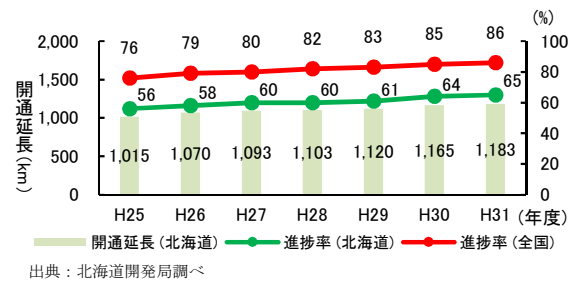
図 2-33 企業立地件数（リスク分散目的の企業立地含む）

代表指標 3 高規格幹線道路整備率及び開通延長（モニタリング指標 No. 28、No.29）

道内産業の育成及び地域のポテンシャルを發揮させるために重要な人流・物流ネットワーク整備の代表的な指標である高規格幹線道路整備の進捗状況が把握できることから、「産業を支える人流・物流ネットワークの整備」に関する代表指標として選定した。

第 8 期計画策定時から着実に伸び続けており、ミッシングリンクの解消、港湾・空港へのアクセス強化等に寄与している。令和元年度において、開通延長は 1,183km（前年から 18km 延伸）、整備率は 65%（前年から 1%増）となっている。

一方、全国の整備率（86%（令和元年度末））に比べて整備率は低く、いまだ主要都市間を結ぶ高規格幹線道路の未整備区間が存在している。



出典：北海道開発局調べ

図 2-34 高規格幹線道路整備率及び開通延長

代表指標 4 港湾取扱貨物量（モニタリング指標 No. 33）

四方を海に囲まれた北海道では、道外・海外との物流は港湾を経由する海上輸送に依存しており、その基本的な動向として港湾取扱貨物量が把握できることから、「産業を支える人流・物流ネットワークの整備」に関する代表指標として選定した。

平成 30 年度の港湾取扱貨物量は、第 8 期計画策定時から

2.9%増の約 2 億 800 万 t となっており、全国シェアはほぼ横ばいで推移している。

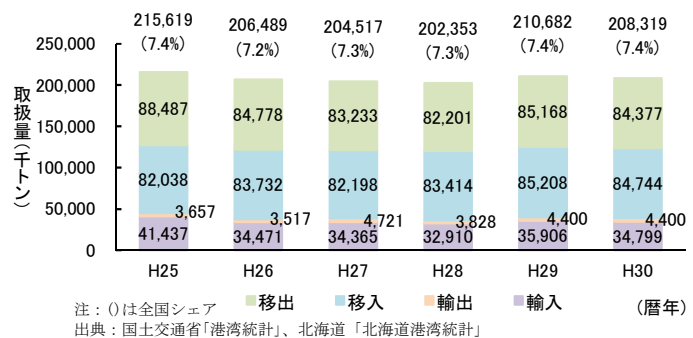


図 2-35 港湾取扱貨物量（北海道）

d) 重点施策の分析・評価

第 8 期計画においては、地理的・気候的な北の優位性を活かした産業誘致、利便性の高い物流ネットワークの形成等を推進してきた。

本施策の取組や取組の進捗等を代表すると考えられるモニタリング指標について、第 8 期計画の策定前後における変化を見たところ、表 2-14 に示すとおり、上昇した（望ましい方向に変化した）ものが 19 指標（53%）、下降した（望ましくない方向に変化した）ものが 3 指標（8%）、変化がなかったものが 14 指標（39%）という結果となった。結果として、指標の 4 割以上が上昇傾向にある、その限りにおいて、「一定の進捗は見られる」と言える。

また、モニタリング指標のうち、本評価において着目した指標を代表指標として分析・評価を進めると、北海道全体の製造品出荷額は計画策定前と比べ減少しているなか、北海道の冷涼な気候に適したデータセンターや北海道のデジタル化に資する情報産業の売上高・従業員数は着実に伸び続けている。

北の優位性である「首都圏等との同時被災リスクの回避」を目的とした企業立地も増加傾向で推移していることが把握できる。

代表的な人流・物流ネットワークである高規格幹線道路の整備率及び開通延長が着実に伸び続けていることが把握できる。また、港湾取扱貨物量は微増となっていることが把握できる。

引き続き、北海道の強みを活かした生産空間の維持・発展を図るための戦略的産業の振興に加え、北の優位性の活用や産業集積の活用、地域消費型産業の活性化等を通じて、地域全体の雇用創出力を強化することが必要である。

(3) 強靱で持続可能な国土

①恵み豊かな自然と共生する持続可能な地域社会の形成

a) 重点施策の概要

第 8 期計画では、生物多様性の損失や天然資源の減少、地球温暖化の進展等、地球規模での環境問題が深刻化する中で、北海道の豊かな自然環境を国民共通の資産として将来にわた

って継承するため、自然共生社会、循環型社会、低炭素社会の構築に向けた取組を総合的に進め、環境面・経済面・社会面から持続可能な地域社会の構築を図ることとしている。また、我が国は、ほとんどのエネルギーを海外からの輸入に依存しているという根本的な脆弱性を抱えており、多層化・多様化した柔軟なエネルギー需給構造を構築することが課題となっていることから、地球温暖化問題に対し、温室効果ガスの大幅な排出削減を図るため、省エネルギーやエネルギーの低炭素化を強力に推進することが必要であるとしている。

b) 主な施策及び取組状況

国土交通省では、道内河川において、豊かな自然や多様な動植物の生息・生育環境を保全するための取組が展開されるとともに、ラムサール条約登録湿地である釧路湿原では、自然再生協議会の開催や河道の蛇行復元等の取組を推進している。また、釧路・根室地域の酪農地帯において、農業用排水施設の整備を行い、農業者による協定の下でかんがい用水を活用して家畜排せつ物を有効利用すること等により農業生産性の向上、資源の地域循環を推進している。さらに、地域循環共生圏の考え方を踏まえ、リサイクル施設等の廃棄物処理施設の整備促進等、循環型社会形成に向けた施策を進めている。その他、自然環境が有する多様な機能を活用する取組として、千歳川の舞鶴遊水地においては、地域の関係者が参画した「タンチョウも住めるまちづくり協議会」を設立し、持続可能な魅力ある地域づくりを推進している。

CO₂削減、省エネルギー、エネルギーの地産地消を推進するため、苫東地域におけるメガソーラー、ダムの河川維持流量や農業水利施設を活用した小水力発電の導入等、更なる再生可能エネルギーの導入を進めている。併せて、公共建設工事において、CO₂削減量を定量的に把握する「環境家計簿」の導入、ICT施工の導入による生産性の向上等の取組を推進している。また、平成27年度に設立した産学官金連携のプラットフォームの活動により、水素による余剰電力の利用促進等の普及啓発、地域分散型エネルギーシステムの構築が図られている。

表 2-15 北海道開発における主な施策・事業の進捗状況等

主な施策・事業	進捗状況等
釧路湿原の保全	自然再生協議会の開催、河道の蛇行復元等を推進
循環型社会の形成	廃棄物処理施設の整備、肥培かんがい施設の整備等を推進
舞鶴遊水地におけるグリーンインフラの取組	遊水地群の整備、地域の関係者が参画した「タンチョウも住めるまちづくり協議会」設立、タンチョウの見守り活動や子供交流イベント等を実施
再生可能エネルギーの利用促進	留萌ダム管理用発電（稼働開始 H27 年、出力 194kW）、ソフトバンク苫東安平ソーラーパーク（運転開始 H27 年、出力 111MW）、同ソーラーパーク 2（運転開始 R2 年、出力 64.6MW）
建設現場における CO ₂ 排出削減対策	環境家計簿（H30 年度の排出削減量：3,260t-CO ₂ ）、ICT 施工導入による生産性の向上等

北海道水素地域づくりプラットフォーム	水素を活用した地域づくりに係る取組や課題の共有、意見交換を実施 ※会合の延べ参加者 (H28) : 509 人 → (R1) : 949 人
--------------------	---

注) 表中の (年) は年度データ

c) モニタリング指標及び代表指標の分析・評価

【モニタリング指標の分析・評価】

全 272 のモニタリング指標のうち、当該重点施策に該当するものは 26 指標で、これらの指標を計画策定前 (H27) と比較し、3 段階 (↑: 上昇傾向、→: 横ばい、↓: 下降傾向) で整理すると以下のとおり。

表 2-16 モニタリング指標及びその変化

No.	指標名	変化	第 8 期計画策定前 (H27)	R2 モニタリング報告書等
1	森林面積 (育成複層林面積含む)	→	(H27') 森林面積 554.1 万 ha 育成複層林面積 71.3 万 ha	(H31') 森林面積 553.7 万 ha (H30') 育成複層林面積 73.0 万 ha
2	保安林面積	→	(H27) 377.2 万 ha	(H30) 377.5 万 ha
3	自然公園利用者数	→	(H27') 3,504 万人	(H29') 3,485 万人
4	ラムサール条約登録湿地: ①箇所数、②面積	-	(R1) ①箇所数 13 箇所 ②面積 36,632ha	
5	多様な樹種・林齢で構成された森林の造成面積	↑	(H27) 71.3 万 ha	(H30) 73.0 万 ha
6	青少年向け木育教室等の実施校率	↑	(H27) 14%	(H29) 18%
7	①エゾシカ個体数、②捕獲数、③捕獲頭数に占める利活用率	→	(H27) ①個体数 67 万頭 ②捕獲数 12.5 万頭 ③利活用率 17.6%	(H29) ①個体数 66 万頭 ②捕獲数 12.8 万頭 ③利活用率 20.5%
8	①景観行政団体数、②計画策定団体数	→	(H27) ①景観行政 17 団体 ②計画策定 17 団体	(H30) ①景観行政 18 団体 ②計画策定 18 団体
9	タンチョウ生息数	→	(H27~H29) 1,231 羽	(H29~R1) 1,179 羽
10	地域と一体となって水辺の魅力の向上を図り地域振興や観光での利用の取組を実施した市町村数	↑	(H27) 13 市町村	(R1) 24 市町村
11	公共用水域における環境基準 (BOD 又は COD) の達成率	→	(H27) 92.7%	(H30) 91.2%
12	汚水処理人口普及率	↑	(H27) 全道 95.0% 全国 89.9%	(H30) 全道 95.5% 全国 91.4%
13	一般廃棄物: ①総資源化量、②リサイクル率	→	(H27) ①総資源化量 47.1 万トン ②リサイクル率 24.3%	(H30) ①総資源化量 44.8 万トン ②リサイクル率 23.9%
14	産業廃棄物: ①排出量、②再生利用率、③最終処分量	→	(H27) ①排出量 37,332 千トン ②再生利用率 56.0% ③最終処分量 709 千トン	(H29) ①排出量 38,741 千トン ②再生利用率 55.5% ③最終処分量 679 千トン
15	産業廃棄物種類別排出量	→	(H27) 37,332 千トン	(H29) 38,741 千トン
16	リサイクルポート立地企業における取扱資源循環量 (苫小牧 石狩湾 室蘭各港)	→	(H27') 全道 3,413 千トン 室・苫・石 2,572 千トン	(H30') 全道 3,123 千トン 室・苫・石 2,186 千トン
17	①森林蓄積、②森林の炭素貯蔵量	↑	(H27') ①森林蓄積 7.752 億 m ³ ②貯蔵量 3.10 億 t-CO ₂	(H29') ①森林蓄積 7.930 億 m ³ ②貯蔵量 3.20 億 t-CO ₂

18	間伐面積	↘	(H27) 53,289ha	(H30) 39,017ha
19	緑化樹養成量	↘	(H27) 60.0万本	(H30) 29.4万本
20	①温室効果ガス排出量、②一人当たり温室効果ガス排出量	-	(H27) ①排出量 6,984万 t-CO ₂ ②一人当たり 13.0t-CO ₂	
21	エネルギー需給状況	→	(H27) 消費量 778PJ 利用率 0.80	(H29) 消費量 784PJ 利用率 0.77
22	①発電電力量、 ②発電電力量に占める再生可能エネルギーの割合	↗	(H27) ①発電電力量 38,680× 10 ³ MWh ②北海道の割合 19.1%、 全国の割合 14.3%	(H30) ①発電電力量 34,425× 10 ³ MWh ②北海道の割合 27.8%、 全国の割合 16.9%
23	木質バイオマスエネルギー利用量	↗	(H27) 61.2万m ³	(H30) 118.1万m ³
24	新エネルギー実績	↗	(H27) 設備容量 244.9万 kW 利用 38,369TJ	(H30) 設備容量 320.0万 kW 利用 45,713TJ
25	北海道水素地域づくりプラットフォーム会合延べ参加者数	↗	(H27) 243人	(R1) 949人
26	低公害車普及率	↗	(H27) 178千台	(H30) 270千台

注) 表中の着色 No. は代表指標、(年) は年度データ、(年') は暦年データ

[計] ↗10 指標、→12 指標、↘2 指標、- (経年比較に馴染まない) 2 指標

【代表指標の分析・評価】

当該主要施策のモニタリング指標のうち、持続可能な地域づくりの取組を測る観点から森林やリサイクル施設の整備、温室効果ガスの排出及び再生可能エネルギーの導入に係わる 4 指標について着目し、今回の政策評価の分析を行うための指標を設定（代表指標）し、分析する。

代表指標 1 森林面積（育成複層林面積含む）（モニタリング指標 No. 1）

北海道は全国の森林面積の約 22% を占め、森林の有する多面的機能により我が国に貢献している。育成複層林⁶は、森林の持つ土壌保全や CO₂ 吸収源対策等の公益機能が維持されることから、恵まれた自然と共生する地域社会の形成及び低炭素社会の形成の状況を見る代表的な指標として選定した。

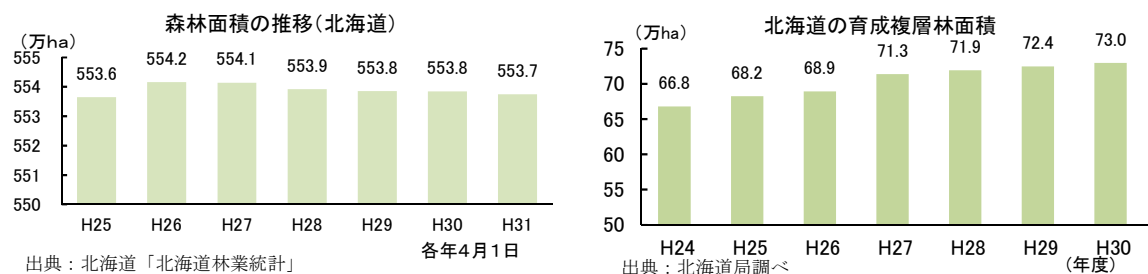


図 2-36 森林面積及び育成複層林の面積

⁶ 育成複層林：複層化した人工林や、植込を行った天然林など、複数の樹種や異なる林齢の樹木により構成される複層の森林である。森林の持つ公益機能が維持される。（北海道水産林務部）

森林面積は、平成 31 年度は 553.7 万 ha（対平成 28 年度比で 0.2 万 ha（0.04%）減）であり、第 8 期計画策定（H28）以降は、全国※と同様に横ばいで推移している。

※全国は 5 年毎に調査実施：平成 28 年度は 2,504.1 万 ha（対平成 23 年度比で 4.0 万 ha（0.16%）減とほぼ横ばい）

育成複層林の面積は、平成 30 年度は 73 万 ha（対平成 28 年度比 1.1 万 ha 増）であり、増加傾向にある。育成複層林の面積の増加率（平成 23 年度と平成 28 年度を比較）は、北海道が 1.08 倍（平成 23 年度:66.5 万 ha→平成 28 年度:71.9 万 ha）、全国が 1.04 倍（平成 23 年度:100.9 万 ha→平成 28 年度:105.3 万 ha）となっており、北海道の方がやや増加率が大きくなっている。

また、北海道は初期成長が早く、炭素固定能が高く、風雪害等に強い優良種苗「クリーンラーチ」の生産量増加に取り組んでいる。

なお、北海道は年間の主伐約 1 万 ha に対して人工造林約 9 千 ha（約 9 割）、全国（北海道を除く）は主伐約 5 万 ha に対して人工造林約 1 万 ha（約 2 割）と、全国に比べ確実な再造林に向けた取組が進展している。

代表指標 2 一般廃棄物：総資源化量、リサイクル率（モニタリング指標 No. 13）

地域で循環可能な資源はなるべく地域で循環させる重層的な循環型の地域づくりの推進状況を測る代表的な指標として選定した。また、焼却等による処分量の削減はCO₂排出量の削減にも寄与する。

総資源化量は、増加傾向にあったが、平成 26 年度から減少し、平成 30 年度は前年度より 0.6 万トン減少（1.3%減）した。

リサイクル率は、近年横ばいで推移している。全国に比べリサイクル施設の整備が進んでいるため、約 4%上回って推移している。平成 30 年度のリサイクル率は、北海道 23.9%、全国 19.9%となっている。

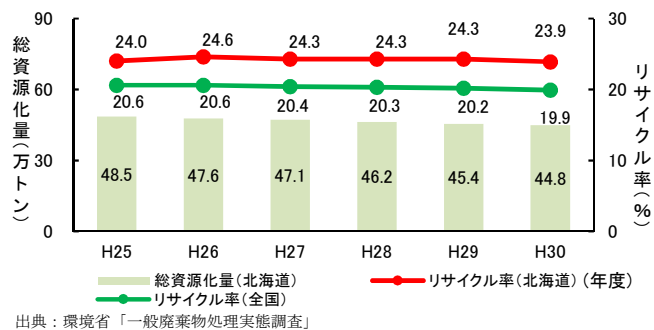


図 2-37 一般廃棄物の総資源化量及びリサイクル率（全国・北海道）

代表指標 3 温室効果ガス排出量（モニタリング指標 No. 20）

気候変動の影響への適応策を進め、北海道におけるエネルギー需給構造を省CO₂型に変えるための取組等の進捗状況を測る代表的な指標として選定した。

道内の温室効果ガス排出量は、平成 24 年度以降、全発電電力量の減少に伴い、やや減少している。平成

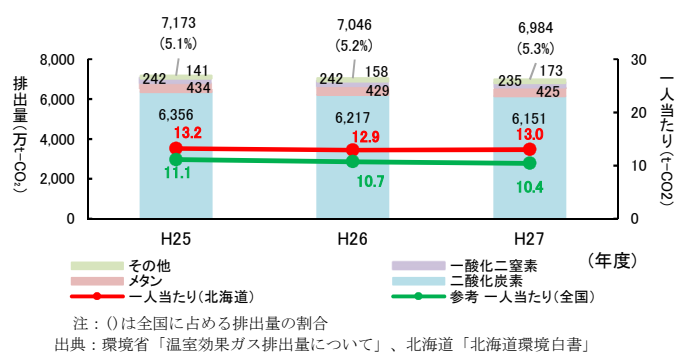


図 2-38 温室効果ガス排出量（北海道）

27年度の排出量は、6,984万t-CO₂（平成24年度比4.4%減）、一人当たりの温室効果ガス排出量も同様にやや減少している。一人当たりの温室効果ガス排出量においては、北海道13.0t-CO₂/人（対前年度比0.8%増、全国の1.25倍）、全国：10.4t-CO₂/人（同2.8%減）となっている。

なお、北海道の一人当たりの温室効果ガス排出量が全国より高い要因としては、積雪寒冷により冬期の灯油等の使用量が多いことや広域分散型で自動車への依存度が高いという北海道の地域特性がある。

代表指標4 北海道の全発電電力量に占める再生可能エネルギーの割合（モニタリング指標 No. 22）

北海道の地方部に豊富に賦存する資源である再生可能エネルギーの有効活用することは、CO₂削減、省エネルギー、エネルギーの地産地消に大きく貢献する。このため、北海道の全発電電力量および全発電電力量に占める再生可能エネルギーの割合を再生可能エネルギーの更なる導入状況を測る代表的な指標として選定した。

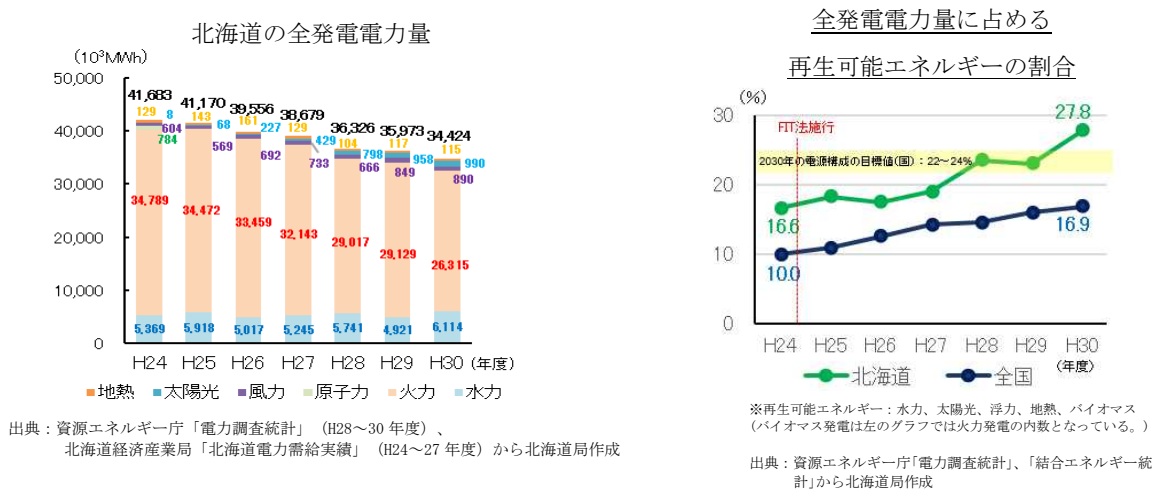


図 2-39 北海道の全発電電力量と再生可能エネルギーの割合

近年、北海道の全発電電力量は減少傾向にあり、特に火力発電の減少率が大きい。一方、再生可能エネルギーの割合は増加傾向であり、北海道の平成30年度の全発電電力量に占める再生可能エネルギーの割合は27.8%である（全国は16.9%）。

これは、2030年度の国の目標である22～24%を上回っており、全国と比較しても再生可能エネルギーの活用が進んでいる。主な要因としては、平成24年の電気事業者による再生可能エネルギー電気の調達に関する特別措置法（FIT法）施行以降の太陽光発電の増加が挙げられる。

d) 重点施策の分析・評価

第8期計画においては、環境と経済・社会の持続可能性の確保や環境負荷の少ないエネルギー需給構造の実現に向けた取組を推進してきた。

本施策の取組や取組の進捗等を代表すると考えられるモニタリング指標について、第8期計画の策定前後における変化を見たところ、表2-16に示すとおり、上昇した（望ましい方向に変化した）ものが10指標（42%）、下降した（望ましくない方向に変化した）ものが2指標

(8%)、変化がなかったものが12指標(50%)という結果となった。結果として、指標の4割以上が上昇傾向にあり、その限りにおいて、「一定の進捗は見られる」と言える。

また、モニタリング指標のうち、本評価において着目した指標を代表指標として分析・評価を進めると、森林面積は、横ばいで推移しており、そのうち育成複層林の面積については、増加傾向にある。

一般廃棄物のリサイクル率は、近年横ばいで推移しており、全国と比較すると、約4%上回って推移している。

温室効果ガス排出量は、平成24年度以降、全発電電力量の減少に伴い、やや減少しており、一人当たりの温室効果ガス排出量も同様にやや減少している。

北海道の全発電電力量に占める再生可能エネルギーの割合については、2030年度の国の目標である22~24%を上回っており、全国と比較して再生可能エネルギーの活用が進んでいる。北海道の人口や総生産が減少する中、第8期計画策定時から、ほぼ横ばいで推移している。

引き続き、自然環境を保全し、社会資本や土地利用において、自然環境が有する多様な機能を積極的に活用する取組を推進する必要がある。

また、北海道の豊かな自然や地域資源を活かし、風力・バイオマス等再生可能エネルギーの更なる導入などを促進する必要がある。

② 強靱な国土づくりへの貢献と安全・安心な社会基盤の形成

a) 重点施策の概要

第8期計画では、近年の北海道における降雨の局地化・集中化・激甚化や異例の降雪の発生とともに、気候変動による風水害・土砂災害等の更なる頻発化・激甚化や、地震・津波、火山噴火等の大規模災害の発生が懸念されている。安全・安心の確保は、国民生活や経済社会の安定を図るための前提条件であるため、ハード対策とソフト対策を効果的に組み合わせて効率的な防災・減災対策を進め、国や地方公共団体をはじめとしたあらゆる機関と連携し、国土の強靱化を推進することとしている。

b) 主な施策及び取組状況

国土交通省は、激甚化・多様化する災害への対応として、地震・津波、火山噴火及び水害・土砂災害等による人命被害の回避や経済被害の最小化を図るため、施設の耐震化、津波対策、代替性確保のための高規格幹線道路等の整備、ダム及び堤防整備等の根幹的な治水対策等を推進している。また、平成28(2016)年北海道大雨激甚災害を契機として、気候変動アンサンブルデータを用いて気候変動によるハザード(降雨量等)・リスク(浸水深等)の分析・評価、適応策の検討を先駆的に行った。

地域の防災力向上のため、多様な関係者による協議会を設置し、国管理河川沿川85市町村において避難勧告着目型タイムラインを作成した。加えて洪水や津波ハザードマップの作成等を支援しているほか、市町村、大学、企業等との災害協定の締結等を実施している。また、地方公共団体による国土強靱化地域計画の策定が進められている。

河川氾濫の危険度の直接的な把握のため、危機管理型水位計の設置を推進し、洪水時に住民の主体的な避難を促進するため、緊急速報メールを活用した洪水情報のプッシュ型配信を

行っている。さらに、大規模な自然災害等に際し、北海道内のみならず全国各地に、北海道開発局のTEC-FORCE（緊急災害対策派遣隊）を派遣し、被災自治体が行う被災状況の迅速な把握や早期復旧に対する技術的な支援を実施した。

積雪寒冷地特有の被害を最小化するため、暴風雪時の緊急情報提供の取組や、36箇所（令和元年度末時点）の道の駅で冬期でも安定性のある防災機能強化として、道路管理者・地方公共団体間の災害時協定を締結するなどの取組を推進している。

老朽化するインフラに対して、計画的に点検、更新及び改良を実施しており、橋梁・トンネル・道路附属物等の道路施設、国管理の河川管理施設等及び農業水利施設等の国有財産の点検をおおむね完了した。

交通事故に対して、「事故ゼロプラン」により重点的・集中的に交通安全対策を進めており、平成30年度末時点で事故危険区間のうち半数以上は対応済となっている。事故危険区間では、事故ゼロプランの推進により、事故危険区間以外と比べ死傷・死亡事故件数の減少率が高い。

その他、「北海道技術者育成プラットフォーム」による産学官が連携した技術者育成や、TEC-FORCE隊員を対象とした研修等、各種研修や検討会を行い防災体制の充実を図っている。

表 2-17 北海道開発における主な施策・事業の進捗状況等

主な施策・事業	進捗状況等
代替性確保のための高規格幹線道路等	北海道自動車横断道（本別～釧路）、 日高自動車道（厚賀静内道路）の整備等
大規模水害に備えた事前防災対策	サンルダム、千歳川遊水地の完成など
道の駅の防災機能強化	R1年度末までに36の道の駅で災害協定を締結
道路施設の点検	橋梁 (H27)21%→(H30)99.8% トンネル(H27)26%→(H30)98.9%
交通安全対策	対策済区間数 (H27)430箇所→(H29)564箇所 死傷事故件数 (H27)1,075件→(H29)860件
避難勧告着目型タイムライン	国管理河川 (H27)30市町村35%→(R1)85市町村100%
TEC-FORCEの派遣	(H28'～R2')の主な災害に延べ6,068人・日を派遣

注) 表中の(年)は年度データ、(年')は暦年データ

c) モニタリング指標及び代表指標の分析・評価

【モニタリング指標の分析・評価】

全272のモニタリング指標のうち、当該重点施策に該当するものは26指標で、これらの指標を計画策定前(H27)と比較し、3段階(↑: 上昇傾向、→: 横ばい、↓: 下降傾向)で整理すると以下のとおり。

表 2-18 モニタリング指標及びその変化

No.	指標名	変化	第 8 期計画策定前 (H27)	R2 モニタリング報告書等
1	防災訓練の実施状況 (開発局実施の他機関参加防災訓練件数)	↑	(H27) 53 回	(R1) 109 回
2	防災訓練の実施状況 (市町村実施の訓練件数)	↑	(H27) 119 回	(R1) 279 回
3	自主防災組織活動カバー率	→	(H27') 北海道 50.6% 全国 81.0%	(H31') 北海道 60.5% 全国 84.1%
4	国管理河川におけるタイムラインの策定数	↑	(H27) 30 市町村	(R1) 85 市町村
* 5	洪水を対象とした国管理河川の沿江市町村においてタイムラインを用いた訓練を実施した市町村の割合	↑	(H27) 35%	(R1) 100%
6	冬期災害に備えた防災訓練の実施市町村数	→	(H27) 15 市町村	(R1) 16 市町村
7	国道の通行止め延べ時間 (うち冬期間)	↑	(H27) 2,624 時間 1,604 時間 (うち冬期間)	(R1) 1,702 時間 902 時間 (うち冬期間)
8	北海道における冬型交通事故 (スリップ、視界不良、わだち等) 発生件数	↑	(H27) 1,018 件	(H30) 739 件
* 9	緊急輸送道路上 (北海道内の国管理の国道) の橋梁の耐震補強進捗率	↑	(H28) 耐震補強進捗率 69%	(R1) 耐震補強進捗率 73%
10	耐震強化岸壁整備状況	→	(H27) 整備済岸壁 15 パース 整備率 58%	(R1) 整備済岸壁 16 パース 整備率 62%
11	水道施設の耐震適合率 (基幹管路)	↑	(H27) 北海道 40.9% 全国 37.2%	(H30) 北海道 44.0% 全国 40.3%
12	防災拠点となる公共施設等の耐震化率	↑	(H27) 北海道 82.9% 全国 90.9%	(H30) 北海道 88.3% 全国 94.2%
13	活発な火山活動等があり、噴火に伴う土砂災害のおそれがある火山における火山砂防ハザードマップ整備率	→	(H27) 整備済火山数 5 整備率 56%	(R1) 整備済火山数 5 整備率 56%
14	最大クラスの津波に対応したハザードマップを作成・公表し、住民の防災意識向上に繋がる訓練 (机上訓練、情報伝達訓練等) を実施した市町村の割合	↑	(H29) 0%	(H31) 75%
15	戦後最大規模の洪水などに対し、これまでの河川整備により解消された浸水面積 (国管理河川)	→	(H27) 約 11 万 ha	(R1) 約 11 万 ha
16	土砂災害警戒区域等に関する基礎調査結果の公表数及び区域指定数	↑	(H27) 公表数 4,708 区域 区域指定数 1,989 区域	(R1) 公表数 11,807 区域 区域指定数 7,596 区域
17	既存レーダ雨量計の改良により、高精度な雨量観測が可能となった基数	→	(H27) Cバンド 4 基 高性能化 0 基	(R1) Cバンド 4 基 高性能化 1 基
18	「水防災意識社会 再構築ビジョン」に沿った協議会等に参画し、減災のための取組を河川管理者と一体となって推進している自治体数	↑	(H27) 0 市町村	(R1) 179 市町村
19	最大クラスの洪水・内水に対応したハザードマップを作成・公表し、住民の防災意識向上に繋がる訓練 (机上訓練、情報伝達訓練等) を実施した市町村の割合	↑	(H27) 0%	(R1) 55%
20	耐震性能を強化した岸壁等の施設整備を行った漁港数	→	(H27) 0 漁港	(R1) 0 漁港 (R2 年度末 2 漁港 計上予定)
21	道路橋の点検実施率 (北海道内の全道路管理者)	↑	(H27) 21%	(H30) 99.8%
22	港湾施設の維持管理・更新等に係るコスト算定率	↑	(H27) 50%	(R1) 100%
23	交通事故発生件数、死者数	↑	(H27') 発生件数 11,123 件 死者数 177 人	(R1') 発生件数 9,595 件 死者数 152 人

24	船舶海難隻数（北海道、全国）	→	(H27’) 北海道 109 隻 全国 2,137 隻	(R1’) 北海道 96 隻 全国 2,058 隻
25	災害エキスパート登録者数（河川及び道路）	→	(H27) 河川 135 人 道路 223 人	(R1) 河川 154 人 道路 218 人
26	インフラ老朽化対策に関する講習会の受講市町村カバー率	↗	(H27) 83%	(R1) 98%

注) 表中の着色 No. は代表指標、「*」は新たに追加した指標、(年) は年度データ、(年’) は暦年データ

[計] ↗17 指標、→9 指標、↘0 指標

【代表指標の分析・評価】

当該主要施策のモニタリング指標のうち、近年特に懸念されている巨大地震の切迫化、積雪寒冷地特有の課題への対応、社会資本の老朽化の状況を測る観点から3指標について着目し、今回の政策評価の分析を行うための指標を設定（代表指標）し、分析する。

代表指標1 緊急輸送道路上（国道）の橋梁の耐震補強進捗率（モニタリング指標 No. 9）

近年、自然災害が激甚化、頻発化しており特に日本海溝・千島海溝沿いの巨大地震が切迫化している。巨大地震が発生しても被害の最小化を図るため、災害直後から避難・救助や物資供給等のために緊急車両の通行を確保する重要な道路である緊急輸送道路について、落橋・倒壊の防止対策に加え、路面に大きな段差が生じないよう支承の補強や交換等を行う対策が必要である。そのため、緊急輸送道路上（北海道内の国管理の国道）の橋梁の耐震補強進捗率を代表指標として選定した。

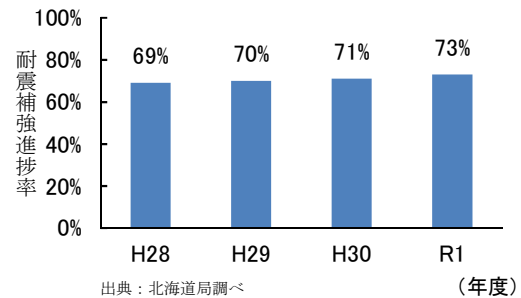


図 2-40 緊急輸送道路上（国道）の橋梁の耐震補強進捗率

令和元年度末までに、緊急輸送道路上の橋梁における耐震補強進捗率は7割を超えており、着実に耐震対策が進んでいる。

代表指標2 冬期災害に備えた防災訓練の実施市町村数（モニタリング指標 No. 6）

積雪寒冷地である北海道では、近年暴風雪や冬期における高潮災害が激甚化するとともに暴風雪による停電などの冬期災害が発生している。冬期の災害時にも安全・安心を確保し人命被害を最小限にするためには、冬期災害に備えた防災訓練を行い住民の意識啓発を推進することが重要である。そのため、北海道の市町村において、冬期の地震・津波や暴風雪等を想定した避難訓練や避難所運営訓練等、冬期災害に備えた住民の意識向上につながる訓練を実施した市町村の数を代表指標として選定した。

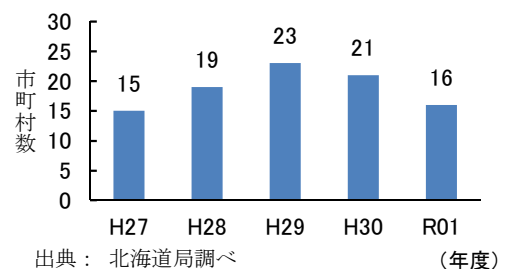


図 2-41 冬期災害に備えた防災訓練の実施市町村数（延べ）

平成 27 年度以降、年間 15～23 市町村で冬期災害に備えた防災訓練を実施した。市町村の

内訳を見ると、この期間に複数回実施している市町村もあるため、平成 27 年度から令和元年度の 5 年間に一回以上、冬期災害に備え防災訓練を実施した市町村は 52 市町村である。

代表指標 3 道路橋の点検実施率（北海道内の全道路管理者）（モニタリング指標 No. 21）

高度成長期以降に集中的に整備された社会資本の老朽化が今後加速的に進むため、予防保全により被害防止を図る必要がある。メンテナンスサイクルを回す第一段階である点検状況を見るため、北海道における国・高速道路会社・地方公共団体が管理する道路橋について、施設の点検・診断を実施した割合を代表指標として選定した。

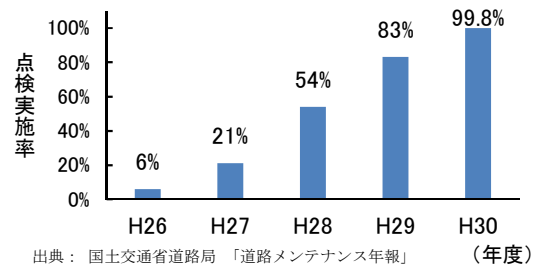


図 2-42 北海道内における道路橋の点検実施率（全道路管理者）

道路橋は 5 年に 1 度の点検を平成 26 年度に開始、初年度は 6 %の進捗だったが、平成 30 年度にほぼ終了しており計画どおりに進んでいる。

【数値目標の分析・評価】

数値目標 1 防災体制を強化し、住民の意識向上に取り組んだ市町村の割合 100%（令和 2 年度）

近年、全国的に災害が頻発化・多様化し、人命被害が生じている。災害時の犠牲者の多くは避難行動を行っていないという調査結果もあることから、人命被害を最小限にするには、平常時から災害を想定し、防災意識の向上を図ることが有効である。そのため、数値目標の指標は、①洪水を対象とした国管理河川の沿川市町村において、タイムラインを作成しそれをを用いた訓練、②最大規模の洪水を対象とした国管理河川の浸水想定区域に含まれる市町村において、ハザードマップを策定・改定しそれをを用いた訓練、③津波を対象とした津波災害警戒区域の指定を受けた市町村におけるハザードマップを用いた訓練、についていずれかの訓練等を実施した市町村の割合とし、令和 2 年度までにこれを 100%とすることとした。

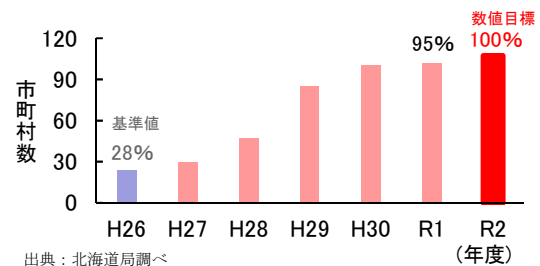


図 2-43 防災体制を強化し、住民の意識向上に取り組んだ市町村の割合

平成 26 年度に 28%だった「防災体制を強化し、住民の意識向上に取り組んだ市町村の割合」は令和元年度に 95%まで増加した。市町村の取組は現在も続いており、令和 2 年度には概ね 100%となる見込みである。

d) 重点施策の分析・評価

第 8 期計画においては、強靱な国土づくりへの貢献と安全・安心な社会基盤の形成のため、施設の耐震化、津波対策、道路等整備、治水対策、重要インフラの機能強化やインフラ老朽化対策等に取り組むとともに、災害時の犠牲者を最小限とするため、防災意識の向上を図ることが有効であることから「防災体制を強化し、住民の意識向上に取り組んだ市町村の割合」を数値目標としており、令和元年度に 95%まで増加した。

本施策の取組や取組の進捗等を代表すると考えられるモニタリング指標について、第8期計画の策定前後における変化を見たところ、表2-18に示すとおり、上昇した（望ましい方向に変化）したものが17指標（65%）、下降した（望ましくない方向に変化）したものが0指標（0%）、変化がなかったものが9指標（35%）という結果となった。結果として、指標の6割以上が上昇傾向にあり、その限りにおいて、「概ね進捗している」と言える。

また、モニタリング指標のうち、本評価において着目した指標を代表指標として分析・評価を進めると、令和元年度末において、北海道内における国が管理する緊急輸送道路上（国道）の橋梁の耐震補強進捗率は約7割であり、引き続き巨大地震の発生確率が高い地域を中心として緊急輸送道路上の橋梁の耐震補強を推進していくことが必要である。

さらに、毎年安定的に20近くの市町村が冬期災害に備えた訓練を行っているものの、1回以上実施した市町村は52市町村である。これは北海道の全市町村の約30%に過ぎない。近年の暴風雪等の激甚化に加え、令和2年には日本海溝・千島海溝沿いの巨大地震の想定が公表されており冬期に巨大地震・津波が発生する可能性もあるため、今後、冬期災害に備えた防災訓練を実施する市町村を増やすことが重要である。

インフラ老朽化対策の第一段階である点検は着実に実施されている。併せて、早期または緊急に措置を講ずべきと診断された施設の修繕が進められているが、これに携わる自治体等の人材不足への対応が課題である。

〈モニタリング指標全体の総括〉

第2章の9つの重点施策の分析・評価において記載したモニタリング指標全体をまとめると、264指標（全272指標から経年比較に馴染まない指標を除く）のうち上昇した（望ましい方向へ変化した）ものは134指標（51%）、下降した（望ましくない方向に変化した）ものが30指標（11%）、変化がなかったものは100指標（38%）であった。

表2-19 モニタリング指標の変化（集計）

重点施策	モニタリング指標数					評価
	上昇傾向	横ばい	下降傾向	経年比較に馴染まない	合計	
(1) 人が輝く地域社会の形成						
①北海道型地域構造の保持・形成に向けた定住・交流環境の維持増進	18(44%)	15(37%)	8(20%)	0	41	一定の進捗
②北海道の価値創造力の強化に向けた多様な人材の確保・対流の促進	13※1(48%)	13(48%)	1(4%)	0	27※1	一定の進捗
③北方領土隣接地域の安定振興	4(44%)	2(22%)	3(33%)	0	9	一定の進捗
④アイヌ文化の振興等	3(75%)	1(25%)	0(0%)	1	5	概ね進捗
(2) 世界に目を向けた産業の振興						
①農林水産業・食関連産業の振興	23(41%)	22(39%)	11(20%)	0	56	一定の進捗
②世界水準の観光地の形成	28(67%)	12(29%)	2(5%)	2	44	概ね進捗
③地域の強みを活かした産業の育成	19(53%)	14(39%)	3(8%)	3	39	一定の進捗
(3) 強靱で持続可能な国土の形成						
①恵み豊かな自然と共生する持続可能な地域社会の形成	10(42%)	12(50%)	2(8%)	2	26	一定の進捗
②強靱な国土づくりへの貢献と安全安心な社会基盤の形成	17(65%)	9(35%)	0(0%)	0	26	概ね進捗
全体	134※2(51%)	100(38%)	30(11%)	8	272※2	一定の進捗

()：「経年比較に馴染まない」を除いた割合、※1：再掲1含む、※2：重複除く

下降した指標については今後も注視し、必要な分析を行っていく。また、令和2年に新型コロナウイルス感染症が世界に拡大し、北海道はもとより我が国の社会経済にも大きな影響を与え続けていることを踏まえ、指標全般について、引き続き、新型コロナウイルス感染症の影響を把握していく。

第3章 今後の方向性

1. 分析・評価を踏まえた今後の施策の方向性

計画全体としては、第2章で記載したとおり、諸施策により一定の進捗・成果が得られており、国土交通省北海道局としては、各重点施策を着実に推進していく。その推進に当たり、モニタリング指標等が良好で進捗が確認できる施策等については、北海道の優位性や特色を活かして、さらに充実・向上させるべく取り組んでいくとともに、指標が横ばい或いは下降している施策等についても、地域の発展と我が国の課題解決に貢献するための重要な施策等であり、その制約要因・課題等を更に検証し、その強化を図っていく必要がある。

今般の政策評価において課題等が明らかになった以下の施策等については、国土交通省北海道局として、強化・充実を図ることが必要である。

(1) 人が輝く地域社会

①北海道型地域構造の保持・形成に向けた定住・交流環境の維持増進

第8期計画期間の人口動態については、札幌圏への集中が進み、札幌圏以外においては人口減少が進んでいる。特に地方部においては高齢化と相まって非常に厳しい状況にある。

本計画が目指す北海道型地域構造とは、基礎圏域を構成する生産空間、市街地、圏域中心都市が地域間で医療福祉、買い物等都市機能・生活機能の重層的な機能分担を図り、長期にわたり住み続けられる地域社会構造を確立することであり、交通・情報などのネットワークによる連携を通じてこれらの機能へのアクセスの確保を強化し、分散型の北海道型地域構造の保持・形成に向けて取り組んでいく。

例えば、生産空間においては、北海道の農業産出額は増加し、生産空間の担い手である農業従事者の所得は増加傾向にあるものの、地方部では住み続けるための生活機能が充実しているとはいえ、「できれば今と同じ市町村に住んでいたい」と考える住民割合にも地域間で差が見られることから、住民の日常生活に必要な生活サービスにアクセスするための交通ネットワークの確保等に取り組む。

さらに、地方部での暮らしの魅力向上や働く機会の創出を図り、北海道型地域構造が保持できるよう、引き続き農林水産業の基盤整備やミッシングリンクの解消等交通ネットワークの整備等を推進するとともに、新たなモビリティサービス等がスマートシティの構築につながるよう関係機関と連携して推進する。また、地域主体で課題解決するモデル圏域の取組を重点化・深化するとともに、その事例を他地域の参考となるよう取りまとめ、出先機関を有する国土交通省の強みを発揮し、各省庁の施策も合わせ、各地域に紹介し、地域の課題解決に向けた取組の普及・支援を図る。

②北海道の価値創造力の強化に向けた多様な人材の確保・対流の促進

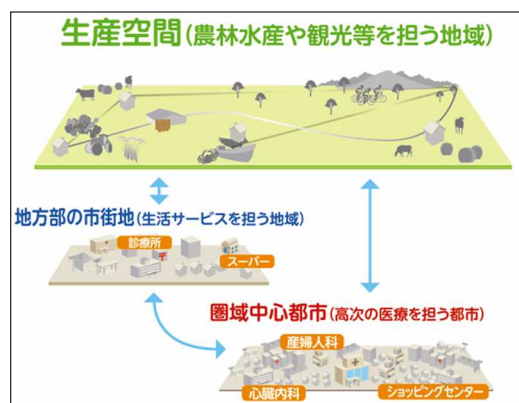


図3-1 北海道型地域構造（基礎圏域）

* 頼り頼られる3つの層の「重層的な機能分担」と「ネットワークによる連携」（北海道版コンパクト＋ネットワーク）で課題に対応

地方公共団体により体験移住や地域おこし協力隊の受入等、活動人口の確保・維持に向けて取り組まれているが、地方部では地域の担い手不足・人材育成が依然として課題となっていることから、多様な地域づくり人材の広域的・横断的な支援を行うための「北海道価値創造パートナーシップ活動」等の機能を充実させ、人材の発掘・育成を促進する。

③北方領土隣接地域の安定振興

当該地域の漁業生産量や一人当たりの主要生産額等などは減少傾向にあることから、地域の経済は依然として厳しく、引き続き振興計画に基づく施策を推進する。

④アイヌ文化の振興等

令和2年度に開業したウポポイの周知度については、全国で約36%、北海道で約98%となっており、ポストコロナに向けた誘客促進の取組(広報活動やコンテンツの充実等の取組)の推進を通じて、全国での認知を高める必要がある。

アイヌ施策推進法が施行され、ウポポイも開業したことから、文化振興や福祉政策に加え、地域振興、産業振興、観光振興等を含めたアイヌ施策を総合的かつ効果的に推進する。

(2) 世界に目を向けた産業

①農林水産業・食関連産業の振興

農地の大区画化等、農林水産業のイノベーションを推進しており、農業産出額は増加傾向で推移しているが、米、イモ類等の生産量は減少しており、水産業においてもサケ、イカ、サンマ等の主要魚種が減少傾向にある。また、農業及び水産業では就業者数の減少が続いている。そのため、農業の構造改革に資する基盤整備、水産資源の回復に向けた漁港機能の集約や有効活用等を推進し、食料供給力の強化、農林水産業の振興に向けて、新技術や経営形態の革新等イノベーションの加速化を図る。

食料品製造業に関しては、付加価値率が低いという課題が解消されていないことから、北海道の強みを活かし、食品マーケットの変化に対応しながら一次加工品の生産拠点化を促進するとともに、安定的なサプライチェーンを強化するため、効率的な輸送体系の構築を推進する。

道産食品の輸出に関しては、水産物や水産加工品の動向に依存しており、計画策定前からほぼ横ばいで推移していることから、水産物の安定供給に加えて輸出品目の多様化を図る必要があり、農水産物の商品価値向上・輸出環境改善に資する施設整備や、農畜産物の低コスト化・高品質化に資する基盤整備を更に推進する。

②世界水準の観光地の形成

新千歳空港の機能強化やクルーズ船の大型化への対応等、受入環境整備を着実に推進してきたところ。令和元年度までは、アジアを中心としたインバウンドの拡大を反映し、来道外国人旅行者数は1.6倍に増加、訪日外国人旅行者の約1割が北海道を訪問するなど我が国全体の外国人旅行者数の増加に寄与してきた。客室稼働率の季節較差は縮小傾向だが、外国人宿泊客延数の道央圏以外の地方部割合は約3割と低い状況で推移していることから、外国人観光客の地方部への誘客を増加させ、インバウンド効果を北海道内に広く波及させるため、北海道7空港一括運営を契機として空港運営会社、行政、商工団体、観光等の関係者が連携し、シーニックバイウェイをはじめとするドライブ観光、道の駅等の地方部の地域資源・特性を最大限活用した多様なメニューのより一層の充実及び受入環境整備等を推進する。

③地域の強みを活かした産業の育成

北海道の冷涼な気候を活かした情報産業の売上げは増加傾向にあるが、北海道全体の製造品出荷額は計画策定前と比べ減少している。北海道の強みを活かした食関連産業等戦略的産業の振興や、首都圏等との同時被災リスク回避を目的とした企業立地や産業集積の活用等を通じて地域全体の雇用創出力の強化が図れるよう、基盤整備を含めた物流機能の強化を推進する。

(3) 強靱で持続可能な国土

①恵み豊かな自然と共生する地域社会の形成

育成複層林の面積が増加する等自然環境は概ね保全されており、また、汚水処理人口普及率は全国を上回る高い水準を維持し、自然共生社会、循環型社会形成にむけて取り組んでいる。湿原の自然再生に向けた取組等を引き続き進めるとともに、社会資本整備や土地利用において自然環境が有する多様な機能を積極的に活用するグリーンインフラの取組を更に推進する。

全発電電力量に占める再生可能エネルギーの割合は全国と比べて高く、再生可能エネルギーの活用が進んでいるが、再生可能エネルギーによる発電電力量は第8期計画策定時以降、ほぼ横ばいであるため、地方部に豊富に賦存する風力・バイオマス等の再生可能エネルギーの更なる導入を進める。

②強靱な国土づくりへの貢献と安全安心な社会基盤の形成

施設の耐震化、インフラ老朽化対応や地域の防災力向上の取組は大きく進んでいるものの、激甚化・多様化する災害に対して人命被害の回避や経済被害の最小化を図るため、防災・減災、国土強靱化の取組を重点的かつ集中的に推進する。

気候変動に伴う災害の激甚化・頻発化や積雪寒冷地特有の課題等がある一方で、冬期災害に備えた訓練を行っている市町村は3割ほどであることを踏まえ、その実施に向けた働きかけを行うとともに、冬期における災害時の訓練等ソフトを組み合わせた対策を、国及び地域が連携して推進する。

社会資本の老朽化が加速的に進行する一方で、自治体等ではメンテナンスに携わる人的資源が不足しており、技術者の養成や自治体向けの講習会の開催等に取り組んできたところ。これらを踏まえ、新技術等の導入促進などによる点検の更なる高度化・効率化とあわせて、地域のニーズ等に応じたインフラストックの適正化等による戦略的なインフラ老朽化対策を推進する。

2. 最近の自然・社会・経済情勢の変化等を踏まえた主な施策の方向性

新型コロナウイルス感染症の社会経済に与える影響は甚大であり、人口密度が高く、集住して日常活動を行うことのリスクや、一極集中のリスクが改めて認識され、テレワーク等のリモートサービスの活用・定着が進み始め、働き方の見直しや地方移住を前向きに考えるという気運が増している^①。さらにはデジタルトランスフォーメーション(以下「DX」という。)の加速等の動きが生じている^{②⑤}。また、外国人の入国が制限され^③、観光分野においては、インバウンドの減少の影響が顕在化しており、当面、国内観光を中心に、感染拡大防止策を徹底しながら、経済活動の段階的引上げに応じた需要の喚起が図られている^④。

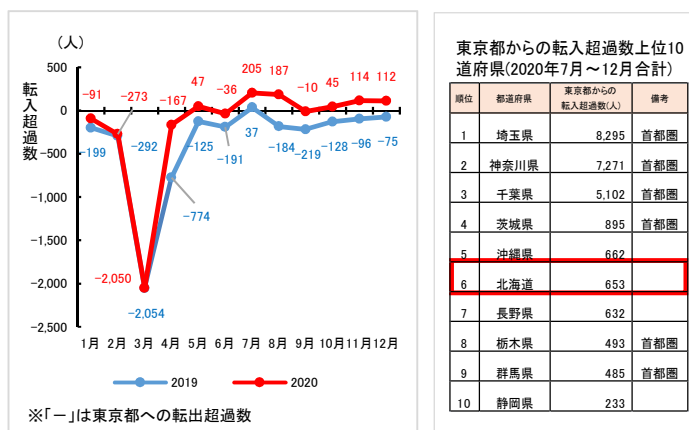
加えて、令和2年10月の総理大臣所信表明を契機に、2050年カーボンニュートラル、脱炭素社会の実現に向けて、我が国として具体的な検討が進められている^④。2020年4月には日本海溝・千島海溝沿いで最大クラスの津波となる地震規模が公表されるなど、大規模災害への懸念も生じている^⑤。

新型コロナウイルス感染症の影響を受けても、「食」や「観光」の分野における北海道の強み・北海道の魅力が失われたわけではなく、第8期計画の理念は変わるものではない。加えて、北海道は他地域に比べ集中・過密の少ない地域構造であり、感染症の教訓を踏まえた働き方や移住等を検討する上で魅力ある地域になり得る。

感染症の拡大等の影響が見通せない状況であるが、昨今の社会情勢の変化を踏まえ、以下の施策を加速化・重点化して、その実現に取り組むことが重要である。(本文中の丸数字は、以下の施策に関連する事項を示す)

①分散型の国土づくりを先導していくため、北海道型地域構造の保持・形成に係る取組を加速

北海道の多くの地方公共団体が体験移住用住宅等の整備に取り組んでおり、また、体験移住者、地域おこし協力隊等の活動人口は増加している。さらに、感染症拡大により、東京一極集中のリスクが認識され、首都圏において地方移住への関心が高まっており、地方部への移住等の流れを加速させることが重要である。



出典：総務省「住民基本台帳人口移動報告」から北海道局作成

図3-2 東京都から北海道への転入超過数(2019年と2020年との比較)

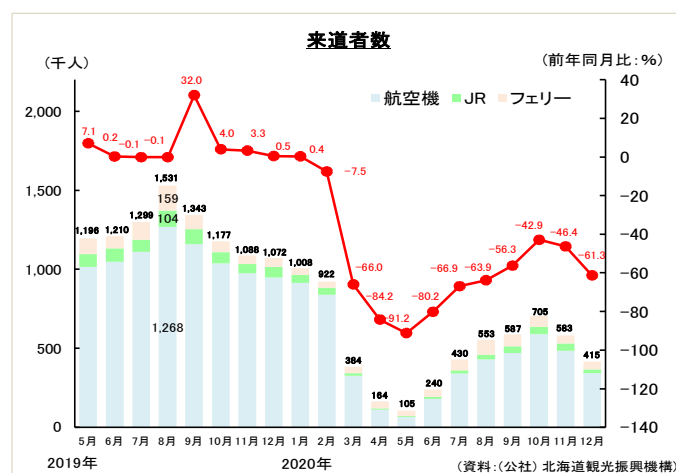


図3-3 来道者数

(施策等)

- a) 「食」「観光」等の北海道の基幹産業の振興及び低密度で広域分散型地域の拠点間のネットワーク整備等を通じ移住者や長期滞在者等の受入れや働く機会・場の創出を強化。
- b) 人口減少下において、公的施設を地域の拠点とする取組とあわせて、Society. 5.0 の実現に対応した地方部のスマート化を関係機関と連携して促進。

②我が国の食料安全保障を支えるイノベーションを加速

新型コロナウイルス感染症の拡大に伴う輸出規制等、世界的な食料供給の不安定化により、食料を輸入に依存するリスクが顕在化した。また、感染症の影響により外国人の入国が制限されたため、外国人労働力に依存する生産体制のリスクが顕在化した。

(施策等)

- a) 農地の大区画化等の基盤整備と安定的なサプライチェーンの構築等により、北海道農業のポテンシャルを最大限に発揮、食料供給力の強化等農林水産業のイノベーションを加速。
- b) 農林水産業のスマート化を加速、作業の省力化による労働力不足への対応、生産の最適化等を促進。フードチェーンのデータ連携を新たに促進。

③国内外の新たな観光需要を取り込んだ観光の活性化

新型コロナウイルス感染症の影響により観光需要は大きく減少している。国内外の感染症の状況を見極め、需要を喚起しつつ、国内旅行とインバウンドの両輪により、オール北海道で世界水準の観光地を目指す必要がある。

(施策等)

- a) 北海道らしい景観、食、自然環境等の地域資源や地域住民の先駆的な活動を最大限活用し、交流及び関係人口の増加を図るため、生産空間の魅力向上やブランド化を推進。
- b) インバウンドの回復までの時間を活用して、多言語表記、通訳ガイドの育成等ストレスフリーな環境を整備。
- c) 民間による創意工夫を活かした北海道7空港一括運営を契機に、関係者が連携した2次・3次交通の強化等による観光客の地方部への分散・周遊を支える受入環境の整備を推進。さらに、クルーズ船の受入環境の改善を背後地の取組と連携して推進。
- d) 令和3年アドベンチャートラベルワールドサミットの北海道開催を契機に、アドベンチャートラベルコンテンツ等の地域資源を最大限活用した多様な観光メニューのより一層の充実や文化施設・国立公園等の観光資源としての更なる磨き上げ・活用を推進。

④環境保全・2050年カーボンニュートラルに向けた取組

令和2年10月の総理大臣所信表明を契機に、2050年カーボンニュートラル、脱炭素社会の実現に向けて、我が国として具体的な検討が進められている。

(施策等)

- a) 水素の利活用や、地方部に豊富に賦存する風力・バイオマス等の再生可能エネルギーの利活用等を促進。また、スマートシティの構築を目指し、マイクログリッド等の強靱な地域分散型エネルギーシステムの構築に向けた取組を推進。
- b) 交通ネットワーク・拠点・輸送の効率化・低炭素化を推進するとともに、グリーンインフラ等による吸収源対策の推進。住宅・建築物に係る省エネ・省CO₂対策の促進、建設施工における温室効果ガス排出削減対策の促進を図る。

⑤激甚化・頻発化する災害等への対応/冬期複合災害への備え

近年、全国各地で自然災害が頻発するとともに、2020年4月に日本海溝・千島海溝沿いで最大クラスの津波となる地震規模が公表されるなど、災害の激甚化・頻発化が懸念されている。

気候変動に伴い災害が激甚化・頻発化に対応し、事前防災対策として、あらゆる関係者が流域全体で取り組む「流域治水」が打ち出されている。

また、インフラ分野においても感染症への対応及び技術開発が加速することが見込まれる。

(施策等)

- a) 切迫する日本海溝・千島海溝沿いの巨大地震・津波等、大規模自然災害に対するハード・ソフト対策を国及び地域が連携して推進。
- b) 特に冬期の巨大地震・津波の発生等、冬期複合災害発生時の被害を最小限に抑えるための取組を推進。
- c) 気候変動による水災害リスクの増大に備え、治水計画等を気候変動を考慮したものに見直すとともに、あらゆる関係者が流域全体で水災害に取り組む「流域治水」へ転換。
- d) 人口減少下における生産性の向上等や感染症等の危機に強い社会経済システムの構築を図るため、リモート化・無人化等インフラ分野のDXを推進。

本計画は国土交通省のみならず他府省所管の分野についても取りまとめた計画であるため、重点施策の効果的な推進のため、関係省庁との連携の強化にも取り組む必要がある。

なお、計画の進行管理に当たっては、感染症の影響に留意し、各施策の進捗状況等に係るPDCAを行うとともに、現場で喫緊に対応すべき課題に対し、データや事象をよく観察し、臨機応変に、かつ時機を逸することなく対応する必要がある。

また、北海道開発分科会計画推進部会において、「引き続き各施策・取組に対して助言等により計画推進を後押しするとともに、計画の推進状況を確実に点検する」とされていることから、同部会委員からの意見等も踏まえ、今後の計画推進の検討に活用していく。

参考資料3
モニタリング指標出典一覧

	No.	指標名	出典
人が輝く地域社会	1	人口増減数（自然、社会増減）	厚生労働省「人口動態統計」、総務省「住民基本台帳人口移動報告」
	2	北海道型地域構造の保持・形成に向けた取組数	北海道局調べ
	3	第二次医療圏域ごとの人口変動率	北海道「住民基本台帳」
	4	冬期におけるランデブーポイントまでのアクセス時間	北海道開発局調べ
	5	地方自治法に基づく広域連携組織数	総務省「地方公共団体間の事務の共同処理の状況調」
	6	定住自立圏形成協定の締結又は定住自立圏形成方針の策定により形成された定住自立圏の数	総務省 HP「全国の定住自立圏構想の取組状況」
	7	地域公共交通網形成計画等を策定した地方公共団体数	総合政策局公共交通政策部交通計画課公表資料
	8	地域交通確保に向けた取り組みを実施している市町村数	北海道総合政策部「北海道集落实態調査（平成 23 年度～）」
	9	地域連携クリティカルバス導入第二次医療圏数	北海道総合政策部「基本評価調書」
	10	旅客流動人員（道内、道内道外間）	国土交通省総合政策局「旅客地域流動統計（府県相互間旅客輸送人員表）」
	11	「できれば今と同じ市町村に住んでいたい」と考える人の割合	北海道総合政策部「道民意識調査」
	12	北海道体験移住「ちょっと暮らし」実施市町村数、体験居住利用者数、滞在日数	北海道総合政策部「北海道体験移住「ちょっと暮らし」実績について」
	* 13	1 個別経営体あたり農業所得	農林水産省「農業経営統計調査」
	14	人口 100 人未満の集落数、高齢化率が 50% を超える集落数	北海道総合政策部「北海道集落实態調査（平成 23 年度～）」
	15	ブロードバンドサービス契約数	北海道総合通信局「北海道内のブロードバンドサービス及び携帯電話・PHS の契約状況」
	16	食料品など日々の買い物に「満足している」、「やや満足している」人の割合	北海道総合政策部「道民意識調査」
	17	救急自動車による搬送時間が 1 時間以上の救急患者割合	総務省消防庁「救急救助の現況」
	18	グリーン・ツーリズム関連施設数	北海道農政部「グリーン・ツーリズム関連施設調査」
	19	転入超過の市町村数	総務省「住民基本台帳に基づく人口、人口動態及び世帯数」
	20	空家等対策計画を策定している市町村数	国土交通省 HP「空家等対策の推進に関する特別措置法関連情報」
	21	道内市町村における空き家バンク等の設置状況	北海道建設部資料
	22	一般診療所数	北海道保健福祉部「北海道保健統計年報」
	23	スーパー事業所数、コンビニエンスストア店舗数	経済産業省「商業動態統計年報」
	24	人口 10 万人当たりの病院病床数	北海道保健福祉部「北海道保健統計年報」、厚生労働省 大臣官房統計情報部「医療施設（動態）調査」
	25	まちなか居住公営住宅ストック戸数	北海道局調べ
	26	サービス付き高齢者向け住宅数	一般社団法人 高齢者住宅推進機構「サービス付き高齢者住宅情報提供システム」
	27	子育て支援公営住宅管理戸数	北海道局調べ
	28	一人当たり都市公園面積	国土交通省 HP「都道府県別一人当たり都市公園等面積現況」
	29	大規模小売店舗新設届出数（北海道、札幌、地方、その他）	経済産業省「大規模小売店舗立地法 第 5 条第 1 項（新設）の届出の概要」
	30	北海道あったかファミリー応援企業登録制度登録企業数	北海道労働政策局資料
	31	札幌市の人口社会増減数（道内、道外）	札幌市「札幌市の人口動態（住民基本台帳による）」
	32	合計特殊出生率（札幌市）	札幌市「札幌市衛生年報」「札幌市の人口動態統計の概況」、厚生労働省「人口動態統計」
	33	保育所待機児童数	札幌市子ども未来局「保育所等入所待機児童の状況について」
	34	ワークライフバランス認証企業数	札幌市子ども未来局 HP

注) 表中の着色 No. は代表指標、「*」は新たに追加した指標

	No.	指標名	出典
人が輝く地域社会	35	都心の区域内実容積率	札幌市まちづくり政策局「まちづくり戦略ビジョン進行調査」
	36	誘致施策を活用した立地企業数	札幌市まちづくり政策局「まちづくり戦略ビジョン進行調査」
	37	稚内・コルサコフ（サハリン）定期航路の旅客数	日ロフェリー定期航路利用促進協議会調べ
	38	北海道の対ロシア貿易額	函館税関「北海道貿易概況」、北海道総合政策部国際局「北海道の対ロシア貿易概況」
	39	道内港湾入港ロシア船舶数	北海道局調べ
	40	離島航空路旅客数	国土交通省航空局「航空輸送統計調査（国内定期航空空港間旅客流動表ほか）」
	41	離島航路の旅客数	北海道運輸局交通政策部「北海道の運輸の動き」
北海道の価値創造力の強化に向けた多様な人材の確保・対流の促進	42	北海道移住促進協議会 会員市町村数	北海道移住促進協議会「活動報告書」
	43	北海道体験移住「ちょっと暮らし」実施市町村数、体験居住利用者数、滞在日数【再掲】	北海道総合政策部「北海道体験移住「ちょっと暮らし」実績について」
	44	男女共同参画に関する条例・計画を策定している市町村数	内閣府「地方公共団体における男女共同参画社会の形成又は女性に関する施策の推進状況」
	45	女性(25～44歳)の就業率	総務省統計局「労働力調査」
	46	高齢者(65歳以上)の就業率	総務省統計局「労働力調査」
	47	高等学校設置数(市部、郡部)	北海道総合政策部「学校基本調査」
	48	北海道の高等学校卒業生の大学進学者数(大学所在地別)	文部科学省「学校基本調査」
	49	道内新規大学等卒業者の就職状況(求職者数、就職者数、道内就職割合)	北海道労働局職業安定部
	50	NPO認証法人数	内閣府「NPO 統計情報 認証申請受理数・承認数(所轄庁別)」
	51	旅客施設・車両等のバリアフリー化状況	北海道運輸局「北海道におけるバリアフリー化」
	52	公営住宅におけるユニバーサルデザイン住宅比率	北海道局調べ
	53	北海道新幹線(新函館北斗～札幌間)の進捗状況	鉄道・運輸機構資料
	54	北海道新幹線による交流者数	国土交通省総合政策局「鉄道輸送統計年報」
	55	旅客流動人員(東北、関東と道内間)	国土交通省総合政策局「貨物・旅客地域流動調査 旅客地域流動調査(府県相互間旅客輸送人員表)」
	56	道民一人当たりの道外との交流数	北海道運輸局「北海道の運輸の動き」、北海道「住民基本台帳人口・世帯数」を基に、北海道局で算出
	57	日本人出国者数(住所 北海道)	法務省入国管理局「出入国管理統計」
	58	市町村の海外姉妹友好提携数(国別)	一般財団法人自治体国際化協会資料
	59	JICAによる海外研修員の受入人数(分野別)	独立行政法人国際協力機構HP「事業実績概要」
	60	留学生受入人数(全国、北海道)	日本学生支援機構HP「外国人留学生在籍状況調査結果」
	61	道内企業の地域別海外拠点数(自社による海外拠点、その他)	ジェトロ北海道、北海道経済部「道内企業の海外事業展開(貿易・海外進出等)実態調査」
	62	住民参加や協働のまちづくりを推進する市町村数	北海道総合政策部「市町村における住民自治や住民参加、協働等に関する取組状況調査結果」
	63	地域おこし協力隊員数	総務省「地域おこし協力隊員の活躍先(受入れ自治体一覧)」「地域おこし協力隊の活動状況」
	64	産業競争力強化法に基づく創業支援事業計画認定数(累計)	北海道経済産業局調べ
	65	「地域や社会をよくするために何をなすべきかを考えることがありますか」への回答割合	国立教育政策研究所教育課程研究センター「全国学力・学習状況調査」
	66	パートナーシップ活動プラットフォーム設置件数・参加者数	北海道開発局調べ
	*67	「わが村は美しくー北海道」運動 参加団体数	北海道開発局調べ

注) 表中の着色 No.は代表指標、「*」は新たに追加した指標

	No.	指標名	出典	
人が輝く地域社会	* 68	北海道マリンビジョン21 地域マリンビジョン策定地域数	北海道開発局調べ	
	69	北方隣接地域の漁業生産量	北海道水産林務部「北海道水産現勢」	
	70	北方領土隣接地域の漁獲金額	北海道水産林務部「北海道水産現勢」	
	71	北方隣接地域の生乳生産量	北海道根室振興局「根室の農業－資料編－」	
	72	北方領土隣接地域の一人当たり主要生産額	北海道局調べ	
	73	北方領土隣接地域への観光入込客数	北海道根室振興局「根室振興局管内観光入込客数及び訪日外国人宿泊人数について」	
	* 74	根室管内宿泊客延数の推移	北海道経済部観光局「北海道観光入込客数調査報告書」	
	75	北方領土隣接地域の外国人宿泊客数	北海道根室振興局「根室振興局管内観光入込客数及び訪日外国人宿泊人数について」	
	76	四島交流実施状況	内閣府北方対策本部「四島交流の実績」	
	77	北方領土返還要求署名数（累計）	公益社団法人千島歯舞諸島居住者連盟まとめ	
	78	アイヌ文化財団が実施する講演会の延べ参加人数	公益財団法人アイヌ民族文化財団資料	
	79	アイヌ文化財団所蔵資料の空港展示（イランカラプテキャンペーン）	公益財団法人アイヌ民族文化財団資料	
	80	イランカラプテキャンペーンサポーター登録企業数	イランカラプテキャンペーン推進協議会資料	
	* 81	民族共生象徴空間（ウポポイ）の周知度（アイヌ政策に関する世論調査（内閣府政府広報室））	アイヌ政策に関する世論調査（内閣府広報室）	
	82	民族共生象徴空間（ウポポイ）への年間来場者数	公益財団法人アイヌ民族文化財団資料	
	世界に目を向けた産業	83	①農業総産出額、②全国シェア	農林水産省「生産農業所得統計」
		84	農業産出額の内訳（①米、②野菜、③畑作物、④畜産）	農林水産省「生産農業所得統計」
		85	①耕地面積、②全国シェア	農林水産省「作物統計」
		86	①GPS ガイダンスシステムの累計導入台数、②全国シェア	北海道「農業用 GPS ガイダンスシステム等の出荷台数の推移」
87		①GPS 自動操舵装置累計出荷台数、②全国シェア	北海道「農業用 GPS ガイダンスシステム等の出荷台数の推移」	
88		農地所有適格法人数	北海道農政部調べ、農林水産省経営局調べ、「農林業センサス」、「農業構造動態調査」	
89		コントラクター組織数	北海道「コントラクター実態調査」、「飼料生産組織をめぐる情勢」	
90		TMR センター数	農林水産省「TMR センターをめぐる情勢」	
91		①農業経営体数、②1 経営体当たり経営耕地面積	農林水産省「農林業センサス」、「農業構造動態調査」	
92		担い手への農地の利用集積率	農林水産省「農地中間管理機構の実績等に関する資料」	
93		米の10 アール当たりの労働時間	農林水産省「農業経営統計調査」	
94		水田の大区画化割合	農林水産省「耕地及び作付面積統計」、「基幹水利施設保全管理対策農業基盤情報基礎調査」	
95		水稲の直播栽培面積	農林水産省「水稲直播栽培の現状について」、北海道「米に関する資料」	
96		農業就業人口	農林水産省「農林業センサス」、「農業構造動態調査」	
97		食料自給率（カロリーベース）	農林水産省「日本の食糧自給率」、「都道府県の食糧自給率」	
98		①木材需要量（供給量）、②木材自給率	林野庁「木材需給表」、北海道「北海道木材需給実績」	
99		用途別木材需要量（供給量）（①製材用、②パルプ用、③合板等用）	林野庁「木材需給表」、北海道「北海道木材需給実績」	
100		木材関連工業事業所数	経済産業省「工業統計調査」、「経済センサス」、北海道「工業統計調査」	
101		木材関連工業出荷額	経済産業省「工業統計調査」、「経済センサス」、北海道「工業統計調査」	
102		木材産業付加価値率	経済産業省「工業統計調査」、「経済センサス」、北海道「工業統計調査」	
103		木材・木製品の輸出動向（品目別）	北海道「北海道木材貿易実績」	
104		①林業労働者数（雇用形態別）、②通年雇用割合	北海道「林業労働実態調査」（隔年調査）	

注）表中の着色 No.は代表指標、「*」は新たに追加した指標

	No.	指標名	出典
世界に目を向けた産業	105	林業新規参入者数の推移	北海道「北海道林業統計」
	106	林業事業者の生産性（素材生産）	北海道「北海道森林づくり白書」、林野庁「森林・林業・木材産業の現状と課題」
	107	高性能林業機械を利用した素材生産の割合	北海道「北海道森林づくり白書」
	108	木造住宅：①着工戸数、②木造率	国土交通省「住宅着工統計」
	109	人工造林面積	北海道「北海道林業統計」
	110	食用魚介類自給率（北海道、全国、地域別）	各地域の自給率＝各地域の生産量／（一人当たり年間需要量×各地域の人口）として、農林水産省「食料需給表」等を基に北海道局が試算
	111	漁業経営体数	農林水産省「漁業就業動向調査」、「漁業センサス」
	112	漁業就業者数	農林水産省「漁業就業動向調査」、「漁業センサス」
	113	新規漁業就業者数	北海道水産林務部「水産業・漁村の動向等に関する年次報告」「北海道水産業・漁村のすがた」
	114	海面漁業・養殖業産出額、全国シェア	農林水産省「漁業産出額」
	115	海面漁業・養殖業生産量	農林水産省統計部「海面漁業生産統計調査」
	116	漁業生産に占める栽培漁業生産の割合（生産量・生産額）	北海道水産林務部「水産業・漁村の動向等に関する年次報告」
	117	海面漁業漁労所得（北海道太平洋北区、北海道日本海北区、全国）	農林水産省「漁業経営調査」
	118	漁場開発面積	北海道調べ
	119	種苗放流数	栽培漁業・海面養殖用種苗の生産・入手・放流実績（全国）～資料編～
	120	屋根付き岸壁等を整備した漁港数	北海道局調べ
	121	食料品製造業の付加価値率	経済産業省「工業統計調査」、「経済センサス」、北海道「工業統計調査」
	122	①食料品製造業出荷額、②全製造業に占める割合	経済産業省「工業統計調査」、「経済センサス」、北海道「工業統計調査」
	123	①食料品製造業従業者数、②全製造業に占める割合	経済産業省「工業統計調査」、「経済センサス」
	124	6次産業化・地産地消法に基づく認定件数	農林水産省「認定事業計画の累計概要」
	125	6次産業化：①取組事業者数、②年間販売総額	農林水産省「六次産業化総合調査」
	126	YES!clean 農産物表示制度：①登録集団数、②作付面積	北海道「食の安全・安心に関して講じられた施策等に関する報告書」、「北海道農業・農村の現状と課題」
	127	GAPの導入産地数 ※GAP: Good Agricultural Practices	北海道「食の安全・安心に関して講じられた施策等に関する報告書」
	128	道産食品登録商品数	北海道「道産食品登録制度登録食品」
	129	食品製造業の付加価値額	経済産業省「工業統計調査」、「経済センサス」、北海道「工業統計調査」
	130	食料品製造業立地件数（新規、増設）	経済産業省「工業立地動向調査」
	131	農水産品活用率	内閣府「国民経済計算」、北海道「道民経済計算」
	132	HACCP手法による衛生管理導入施設数（累計） ※HACCP: Hazard Analysis and Critical Control Point	北海道「基本評価調査」
	133	①「食料品及び動物」輸出額、②「魚介類及び調整品」輸出額、③輸出総額に占める「食料品及び動物」の割合	函館税関「北海道貿易概況」
	134	「食料品及び動物」輸出額に占める「魚介類及び調整品」の割合	函館税関「北海道貿易概況」、財務省「貿易統計」
	135	輸出額の全国シェア：①「食料品及び動物」、②「魚介類及び調整品」	函館税関「北海道貿易概況」、財務省「貿易統計」
	136	「食料品及び動物」の地域別輸出額	函館税関「北海道貿易概況」
	137	新規就農者数（形態別）	北海道「新規就農者実態調査」
	138	アグリビジネス取組件数	北海道「道内におけるアグリビジネス取組件数」

注) 表中の着色 No.は代表指標

	No.	指標名	出典	
世界に目を向けた産業	世界水準の観光地の形成	* 139	来道外国人旅行者数	北海道経済部観光局「北海道観光入込客数調査報告書」
		140	圏域別観光入込客数・宿泊客延数	北海道経済部観光局「北海道観光入込客数調査報告書」(資料編)
		141	国籍別訪日外国人来道者数	北海道経済部観光局「北海道観光入込客数調査報告書」
		* 142	外国人旅行者の国・地域別割合(北海道)	北海道経済部観光局「北海道観光入込客数調査報告書」
		* 143	訪日外国人旅行者数及び来道外国人旅行者数の全国シェア	日本政府観光局「訪日外客数」、北海道経済部観光局「北海道観光入込客数調査報告書」
		144	訪日外国人の都道府県別訪問率	観光庁「訪日外国人消費動向調査」
		145	日本人旅行者数(道内客・道外客)	北海道経済部観光局「北海道観光入込客数調査報告書」
		146	道内空港・港湾からの外国人入国者数	法務省出入国在留管理庁「出入国管理統計」
		* 147	新千歳空港から入国した来道外国人旅行者数	法務省出入国在留管理庁「出入国管理統計」
		148	道内空港を発着する国際線就航路線数	北海道「基本評価調査」、施策評価調査、国土交通省航空局「国際線就航状況」
		148	クルーズ船寄港回数	北海道クルーズ振興協議会「クルーズ客船寄港情報」
		150	圏域別訪日外国人来道宿泊客延数	北海道経済部観光局「北海道観光入込客数調査報告書」(資料編)
		* 151	来道外国人宿泊客延数の道内地域別割合	北海道経済部観光局「北海道観光入込客数調査報告書」
		* 152	来道外国人宿泊客延数の道内地域別増加率(対H27比)	北海道経済部観光局「北海道観光入込客数調査報告書」
		* 153	来道外国人宿泊客延数及び対前年増加率(道央圏、地方部)	北海道経済部観光局「北海道観光入込客数調査報告書」
		* 154	道内宿泊客室数の推移	厚生労働省「衛生行政報告例」
		155	国際観光ホテル・国際観光旅館登録数	(財)北海道陸運協会「数字で見る北海道の運輸」
		156	月別客室稼働率	観光庁「宿泊旅行統計調査」
		* 157	日本人月別延宿泊者数の推移	観光庁「宿泊旅行統計調査」
		* 158	来道外国人月別延宿泊者数の推移	観光庁「宿泊旅行統計調査」
		* 159	共通基準による観光入込客統計：都道府県別観光消費額；日本人	観光庁「共通基準による観光入込客統計」
		* 160	共通基準による観光入込客統計：都道府県別観光消費額；訪日外国人	観光庁「共通基準による観光入込客統計」
		161	主な宿泊地が北海道の訪日外国人1人1回当たり旅行消費単価	観光庁「訪日外国人消費動向調査」
		162	観光客の再訪意向(札幌市)	札幌市「来札観光客満足度調査報告書」(各年2月調査,令和2年3月調査)
		163	観光地としての総合満足度(札幌市)	札幌市「来札観光客満足度調査報告書」(各年2月調査,令和2年3月調査)
		164	外国人観光客の再訪意向(札幌市)	札幌市「外国人個人観光客動態調査報告書」
		165	外国人観光客の満足度(札幌市)	札幌市「外国人個人観光客動態調査報告書」
		166	さっぽろ雪まつり来場者数	さっぽろ雪まつり公式サイト「さっぽろ雪まつりの概要」
		167	小樽雪あかりの路来場者数	小樽雪あかりの路実行委員会資料
		* 168	来道外国人ドライブ観光客の地方部への訪問、平均旅行日数	北海道開発局調べ
		169	外国人へのレンタカー貸渡台数	北海道地区レンタカー協会連合会提供資料
		170	「シーニックバイウェイ北海道」の指定ルート数、関係市町村数	北海道開発局調べ
		171	「シーニックバイウェイ北海道」の候補ルート数	北海道開発局調べ
		172	「シーニックバイウェイ北海道」の活動団体数	北海道開発局調べ
173	「シーニックバイウェイ北海道」の活動数	北海道開発局調べ		

注) 表中の着色 No.は代表指標、「*」は新たに追加した指標

	No.	指標名	出典
世界に目を向けた産業	174	河川空間を活用したサイクリング利用可能延長	北海道局調べ
	* 175	道内観光客数へ影響を与えた北海道豪雨災害や北海道胆振東部地震等の出来事	北海道局調べ
	176	道内通訳案内士合格者数	日本政府観光局「全国通訳案内士試験合格発表」
	177	消費税免税店の店舗数	観光庁「消費税免税店の都道府県別分布」
	178	JNTO 認定外国人観光案内所数	日本政府観光局認定外国人観光案内所一覧
	179	国際会議の開催件数	日本政府観光局「国際会議統計」
	* 180	国の機関等による国際会議等の北海道開催件数	北海道局「国の機関等による国際会議等の北海道開催実績」
	181	国際会議の参加人数	日本政府観光局「国際会議統計」
	182	スポーツ合宿の実施市町村数	北海道環境生活部「市町村におけるスポーツ合宿実態調査」
	地域の強みを活かした産業の育成	183	情報産業：①売上高、②従業員数
184		「苫東」における企業立地件数	苫東 HP
185		工業所有権の登録件数	特許庁「特許行政年次報告書」
186		産学官の共同研究の件数	北海道「基本評価調査」、文部科学省「大学における産学連携等実施状況について」
187		製造業：①事業所数、②従業員数	経済産業省「工業統計調査」、「経済センサス」
188		製造品出荷額	経済産業省「工業統計調査」、「経済センサス」、北海道「工業統計調査」
189		①製造品出荷額の分野別構成比、②製造業の付加価値率	経済産業省「工業統計調査」「経済センサス」、北海道「工業統計調査」
190		就業率（北海道内の15歳以上人口に占める就業者の割合）	総務省「労働力調査」、厚生労働省「一般職業紹介状況」、北海道労働局「雇用失業情勢」
191		充足率（北海道内の新規求人数に占める求人・求職が結合した件数（充足数）の割合）	総務省「労働力調査」、厚生労働省「一般職業紹介状況」、北海道労働局「雇用失業情勢」
192		開業率（北海道内の前年度の雇用保険適用事業所数に占める当該年度新規適用事業所数の割合）	厚生労働省「雇用保険事業年報」
193		医療従業者数	北海道「保健統計年報」
194		看護師等就業者数	北海道「保健統計年報」、厚生労働省「介護サービス・事業所調査」、「衛生行政報告例」
195		介護従事者数	北海道「保健統計年報」、厚生労働省「介護サービス・事業所調査」、「衛生行政報告例」
196		保育所等従事者数	厚生労働省「社会福祉施設等調査」
197		医療品・医薬機器生産金額	厚生労働省「薬事工業生産動態統計調査」
198		建設業就業者のうち29才以下の就業割合	総務省「労働力調査」
199		PFI 事業数	内閣府「PFI の現状について」
200		地域団体商標新規登録数（累計）	特許庁「特許行政年次報告書」
201		中小企業支援事業の認定状況（累計）	中小企業基盤整備機構中小企業ビジネス支援サイト
202		道内総固定資本形成（名目）	北海道開発局「資本形成調査」
203		工場立地件数	経済産業省「工場立地動向調査」
204	圏域別工場立地件数	北海道経済産業局「工場立地動向調査」	
205	企業立地件数（リスク分散目的の企業含む）	北海道「基本評価調査」、「施策評価調査」	
206	設備投資額の対前年増加率	日本政策投資銀行「北海道地域設備投資計画調査」	
207	設備投資額の業種別構成割合	日本政策投資銀行「北海道地域設備投資計画調査」	
208	輸送機関別輸送量（貨物）（①トラック、②内航海運、③JR貨物、④その他）	北海道運輸局「北海道の運輸の動き」	
209	主要品目別輸送量（貨物）（①農水産品、②鉱産品、③化学工業品、④金属機械工業品、⑤特種品等、他）	北海道運輸局「北海道の運輸の動き」	
210	高規格幹線道路整備率	北海道開発局調べ	
211	高規格幹線道路開通延長	北海道開発局調べ	

注）表中の着色 No.は代表指標、「*」は新たに追加した指標

		No.	指標名	出典
世界に目を向けた産業	地域の強みを活かした産業の育成	212	高規格幹線道路によるネットワーク状況	北海道開発局調べ
		213	道内空港の国際線・国内線乗降客数	国土交通省「空港管理状況調書」
		214	船舶乗降人員数	国土交通省「港湾統計」
		215	港湾取扱貨物量	国土交通省「港湾統計」、北海道「北海道港湾統計」
		216	入港船舶総トン数	国土交通省「港湾統計」、北海道「北海道港湾統計」
		217	外貨コンテナ取扱個数	国土交通省「港湾統計」、北海道「北海道港湾統計」
		218	国際バルク戦略港湾 釧路港におけるパナマックス船の入港隻数	北海道局調べ
		219	貿易額（①輸出、②輸入）	函館税関「北海道貿易概況」
		220	品目別輸出額（①食料品・動物、②機械類・輸送用機器、③原料別製品）	函館税関「北海道貿易概況」
		221	地域別輸出先（①アジア、②米国、③西欧）	函館税関「北海道貿易概況」
強靱で持続可能な国土	恵み豊かな自然と共生する持続可能な地域社会の形成	222	森林面積（育成複層林面積含む）	北海道「北海道林業統計」
		223	保安林面積	北海道「北海道林業統計」
		224	自然公園利用者数	環境省自然保護各種データ
		225	ラムサール条約登録湿地：①箇所数、②面積	環境省「ラムサール条約と条約湿地」
		226	多様な樹種・林齢で構成された森林の造成面積	北海道局調べ
		227	青少年向け木育教室等の実施校率	北海道「森林づくり白書」
		228	①エゾシカ個体数、②捕獲数、③捕獲頭数に占める利活用率	北海道「エゾシカの推定生息数等について」
		229	①景観行政団体数、②計画策定団体数	国土交通省「景観法の施行状況」
		230	タンチョウ生息数	北海道「タンチョウ越冬分布調査」
		231	地域と一体となって水辺の魅力の向上を図り地域振興や観光での利用の取組を実施した市町村数	北海道局調べ
		232	公共用水域における環境基準（BOD 又は COD）の達成率	北海道「公共用水域の水質測定結果」
		233	汚水処理人口普及率	国土交通省「汚水処理人口普及状況について」、北海道「汚水処理人口普及率」
		234	一般廃棄物：①総資源化量、②リサイクル率	環境省「一般廃棄物処理実態調査」
		235	産業廃棄物：①排出量、②再生利用率、③最終処分量	環境省「産業廃棄物の排出及び処理状況等」、北海道「北海道産業廃棄物処理状況調査」
		236	産業廃棄物種類別排出量	環境省「産業廃棄物の排出及び処理状況等」、北海道「北海道産業廃棄物処理状況調査」
		237	リサイクルポート立地企業における取扱資源循環量（苫小牧 石狩湾 室蘭各港）	北海道「北海道港湾統計」
		238	①森林蓄積、②森林の炭素貯蔵量	北海道「森林づくり白書」、「北海道林業統計」
		239	間伐面積	北海道「北海道林業統計」
		240	緑化樹養成量	北海道「北海道林業統計」
		241	①温室効果ガス排出量、②一人当たり温室効果ガス排出量	環境省「温室効果ガス排出量について」、北海道「北海道環境白書」
		242	エネルギー需給状況	北海道「北海道エネルギー関連データ集」
		243	①発電電力量、②発電電力量に占める再生可能エネルギーの割合	北海道経済産業局「北海道管内電力需給実績」、資源エネルギー庁「電力調査統計」
		244	木質バイオマスエネルギー利用量	北海道「木質バイオマスエネルギーの利用状況」
		245	新エネルギー実績	北海道「省エネルギー・新エネルギー関連施策の展開方針」、「省エネルギー・新エネルギー関連施策の取組情報」
		246	北海道水素地域づくりプラットフォーム会合延べ参加者数	北海道開発局調べ
		247	低公害車普及率	（一財）自動車検査登録情報協会「低公害燃料車の車種別保有台数」、「都道府県別の自家用車の普及状況」

注）表中の着色 No.は代表指標

	No.	指標名	出典
強靱で持続可能な国土づくりへの貢献と安全・安心な社会基盤の形成	248	防災訓練の実施状況（開発局実施の他機関参加防災訓練件数）	北海道局調べ
	249	防災訓練の実施状況（市町村実施の訓練件数）	北海道局調べ
	250	自主防災組織活動カバー率	総務省消防庁「消防白書」
	251	国管理河川におけるタイムラインの策定数	北海道局調べ
	* 252	洪水を対象とした国管理河川の沿川市町村においてタイムラインを用いた訓練を実施した市町村の割合	北海道局調べ
	253	冬期災害に備えた防災訓練の実施市町村数	北海道局調べ
	254	国道の通行止め延べ時間（うち冬期間）	北海道開発局調べ
	255	北海道における冬型交通事故（スリップ、視界不良、わだち等）発生件数	北海道「北海道交通安全録書」
	* 256	緊急輸送道路（北海道内の国管理の国道）の橋梁の耐震補強進捗率	北海道局調べ
	257	耐震強化岸壁整備状況	北海道開発局調べ
	258	水道施設の耐震適合率（基幹管路）	厚生労働省「水道事業における耐震化の状況」
	259	防災拠点となる公共施設等の耐震化率	総務省消防庁「防災拠点となる公共施設等の耐震化推進状況調査結果」、「消防白書」
	260	活発な火山活動等があり、噴火に伴う土砂災害のおそれがある火山における火山砂防ハザードマップ整備率	北海道局調べ
	261	最大クラスの津波に対応したハザードマップを作成・公表し、住民の防災意識向上に繋がる訓練（机上訓練、情報伝達訓練等）を実施した市町村の割合	北海道局調べ
	262	戦後最大規模の洪水などに対し、これまでの河川整備により解消された浸水面積（国管理河川）	北海道局調べ
	263	土砂災害警戒区域等に関する基礎調査結果の公表数及び区域指定数	国土交通省水管理・国土保全局砂防部ホームページ
	264	既存レーダ雨量計の改良により、高精度な雨量観測が可能となった基数	北海道局調べ
	265	「水防災意識社会 再構築ビジョン」に沿った協議会等に参画し、減災のための取組を河川管理者と一体となって推進している自治体数	北海道局調べ
	266	最大クラスの洪水・内水に対応したハザードマップを作成・公表し、住民の防災意識向上に繋がる訓練（机上訓練、情報伝達訓練等）を実施した市町村の割合	北海道局調べ
	267	耐震性能を強化した岸壁等の施設整備を行った漁港数	北海道局調べ
	268	道路橋の点検実施率（北海道内の全道路管理者）	国土交通省道路局「道路メンテナンス年報」
	269	港湾施設の維持管理・更新等に係るコスト算定率	北海道開発局調べ
	270	交通事故発生件数、死者数	北海道警察「交通事故発生状況」
	271	船舶海難隻数（北海道、全国）	第一管区海上保安本部「船舶海難統計資料」、海上保安庁「海難の現況と対策について」
	272	災害エキスパート登録者数（河川及び道路）	北海道開発局調べ
	273	インフラ老朽化対策に関する講習会の受講市町村カバー率	北海道開発局調べ

注）表中の着色 No.は代表指標、「*」は新たに追加した指標